

3.11

● 東日本大震災

宮城県建設業協会の闘い

風化させてはいけない記憶がある



3.11

● 東日本大震災

宮城県建設業協会の闘い

風化させてはいけない記憶がある



風化させてはいけない記憶がある。

大震災にかかわった一人ひとりの経験、知識、ノウハウであり、

それは地域の大きな財産だ。

地元建設業は地域を守るため、すべてを差し置いて出動し、

厳しい状況のもとで考えられない経験をした。

そのすべてを全国に、そして後世に伝えたい。

震災はまだ、決して終わってはいない。

(撮影 水本圭亮)

昨年3月11日の東日本大震災より早いもので1年9カ月が経過いたしました。大震災直後より、全国建設業協会をはじめ、各都道府県建設業協会及び関係団体等の皆様方には物心ともにご支援・お励ましを賜り、衷心より御礼を申し上げます。

感を持っていたからこそであり、いち早く被災現場に駆けつけ取り組んできたところでもあります。

また、大震災からこれまで、地盤地下の影響により、大雨、台風が発生すれば避難勧告がだされ、各地で被害が発生し

発刊に寄せて

国土交通事務次官 佐藤 直良



今の日本社会の基盤を作り上げてきました。

東日本大震災からも必ず復興すると確信し、今後の国土管理の規範となるような復旧・復興を肝に銘じ、本格復旧、本格復興を確実に進めることに全力を注いでまいります。また、将来必ず起こるであろう大規模な自然災害に対して、一人でも多くの国民の「いのち」が守れるよう、防災力の向上にも重点を置き、その取り組みの加速にも全力を尽くして参ります。

まさに今この時も地域の復旧・復興に向けた様々な取り組み・支援が被災者の方々や地元建設事業に携わるの方々によって、たゆまず続けられていることに、心から感謝申し上げます。地域を創り、支えている建設業や建設関連業の方々の役割は非常に大きなものであり、今回の震災復興での地域づくりにおいて、さらに重要な役割を担って頂くことになったと考えております。

宮城県建設業協会の皆さんにおかれましても、今後とも、東日本大震災を乗り越え、東北地方の新たな国土・地域づくりや、その象徴である『復興』に貢献されることをご祈念申し上げます。

国土交通行政の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、大きな地震と津波により、災害史上、未曾有の大災害となり、多くの尊い命と財産が失われました。皆様の中にも被災された方や肉親を亡くされた方がいらっしゃるのではないかと思います。さらに、福島県浜通りにおける原子力発電所の事故により、今なお避難生活を送っておられる方々もいらっしゃいます。改めて、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

この東日本大震災により、「災害外力には上限がない」ことを、私も含め多くの国民が改めて認識することとなり、計画を超える大規模な災害が発生しても、避難、誘導等を通じて「とにかく人命を救う」ことの尊さを改めて思い知らされたところです。

これまででも、我が国は明治三陸地震、関東大震災、阪神・淡路大震災など、数多くの地震や津波による大きな痛手をうけながら、その時々社会が持つ力を最大限に生かし、地域や国の復興を進め、



ごあいさつ

社団法人 宮城県建設業協会
会長 佐藤 博俊

たことから、休日返上での応急対応にあたるとともに、度重なる余震でも緊急パトロールの出動等、まさに休まる間もなく、地域及び住民の安心・安全確保のため、地域建設業でしか為し得ない即時の対応をその都度実践して参りました。

しかしながら、そのような建設業の活動が、世間一般には広く伝わっていないという実態から、地域建設業が果たした重要な役割を正しく発信するとともに、後世への記録として伝えていくことが、今回経験した者としての責務であるとの思いからこのたび記録集を発刊いたしました。

宮城県の復興には長い道のりとなりますが、世界に誇れる素晴らしい復興が遂げられるよう、国・県・市町村及び関係機関等とともに総力を結集し取り組んで参る所存であります。

最後になりますが、記録誌の作成にあたりご協力をいただきました日刊建設工業新聞社を始め関係各位に対しまして厚く感謝を申し上げ、ごあいさついたします。

地域建設業が果たした役割を

正しく発信するとともに、

後世への記録として伝えていくことが、

経験した者の責務である。

この大震災における巨大地震及び大津波によって、沿岸部一帯は貴重な財産が一瞬にして瓦礫と化し、一面を覆いつくすとともに、液状化や地盤沈下等、内陸も含め甚大な被害を与え、県内での死者・行方不明者も1万名を超え、今なお行方不明者の捜索が続けられている状況にあり、犠牲になられた方々に哀悼の誠を捧げますとともに被害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

そのようななかで、我々地域建設業は、自ら被災しながらも、通信手段が途絶、電気・水道・ガスなどのライフラインが長期間遮断し、橋の落橋、道路がいたるところで寸断され孤立集落が点在する過酷な環境下において、道路啓開から応急対応、住民の安全避難、炊き出し活動など、今まで経験をしたことのない様々な震災対応に尽力してきたのも、地域建設業が資機材及び人員能力を有し、地域の地形、地象、実情を熟知するとともに、何よりも地域建設業としての大きな使命

宮城県知事 村井 嘉浩



宮城県建設業協会並びに会員の皆様には、本県の土木行政の推進につきまして、日ごろ格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

平成23年3月11日午後2時46分、宮城県はもとより全国に渡り大きな被害と影響をもたらした東日本大震災の発生から1年9カ月余りが過ぎました。発災直後の混乱から今日に至るまで、貴協会をはじめ国内外の皆様から多大なる御支援と御協力をいただき改めて感謝申し上げます。

本県では、平成23年10月に策定した宮城県震災復興計画に基づき、東日本大震災と同様の災害が起きても人命が失われることのないよう、被災教訓を生かした高台移転や多重防御による津波対策などにより、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを進めております。また、3月11日以前の状態に戻す「復旧」とどまらず、これからの県民生活のあり方、さらには、将来の日本の姿を見据えた農林水産業や商工業のあり方、公共・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」

してまいります。あわせて人口減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生など、現代社会を取り巻く様々な課題を解決できるよう先進的な地域づくりに取り組んでまいります。

そして、このような「あの日を決して忘れない」取り組みを官民が一緒になって、今後とも推進していかねばならないと考えております。

貴協会が今般発刊された「東日本大震災記録集」は、地域建設業の皆様が応急復旧や復旧・復興に懸命に取り組んでいた現場の貴重な記録であります。この記録が次世代の若者や子ども達が災害について考えるきっかけや災害対策の一助になることを願っております。

結びに、貴協会の皆様方がこれまでに培ってきた地域とのつながりと信頼は、今後の復旧・復興にとって大きな力になるものと考えており、県といたしましても、全力で復旧・復興に取り組んでまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊に寄せてのあいさつとさせていただきます。

一般社団法人 全国建設業協会 会長 浅沼 健一



東北地方に甚大な被害を及ぼした東日本大震災が発生し、約1年半が経ちました。改めて、亡くなられた方々や罹災された方々、また現在においても避難所生活を余儀なくされている多くの方々に対し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

(社)宮城県建設業協会、各支部および会員企業の皆様は、震災発生から現在に至るまで復旧・復興活動に多大なる貢献をされております。中でも発生直後に、身内を亡くされた方や、自宅が流され避難所から通う方々が、懸命にがれき撤去や道路啓開作業に尽力されていた姿には、本当に頭が下がる思いとともに、このような仲間がいることに誇りを感じました。心より感謝と敬意を表します。

日本はこれまで幾多の自然災害から立ち直ってまいりましたが、その復興活動の中心には、常に建設業界の存在がありました。

このたびの被害は未曾有な規模でありましたが、建設業界が中心的な役割を担うことは同じであります。反対に道のりが長く困難であるがゆえに、貴会および我々建設業界が総力を挙げて、国民が夢

を持てる、被災者の方々が希望を持てる、そして100年後の世界に誇れる復興を果たしていかなければならないと考えております。

大震災の発生後、全国で防災・減災対策や計画的・継続的な社会資本整備の重要性が再認識されつつあります。今後においては、国民の安全・安心を守り、地域の経済を支え、地域の雇用を確保するという建設業の社会的使命は一層重要になると思います。

この度発刊された本記録集は、被災した地域の復旧・復興状況を広く国民・社会に広報し、地域建設業の活動実態とその役割を正しく後世に伝えるものであり、防災意識の確立や災害に強い国土づくりに向けた大変貴重な資料であります。同時に震災発生直後からの貴会および会員企業の活動も記録されており、全国の建設業界にとっても今後自らの役割を再認識する手本となることでしょう。

企画・発刊にご尽力されました佐藤会長をはじめ、関係各位の皆様、復興に従事されている会員企業の皆様に深く感謝申し上げます、発刊へのご挨拶とさせていただきます。

目次

4	ごあいさつ	社団法人宮城建設業協会会長	佐藤 博俊
5	発刊に寄せて	国土交通事務次官	佐藤 直良
6		宮城県知事	村井 嘉浩
7		一般社団法人全国建設業協会会長	浅沼 健一

ドキュメント

11	3.11 震災発生当日		
35	3.12～3.18 震災発生から1週間		
43	3.19～3.25 震災発生から2週間		
61	がれき処理 仮埋葬 水産物廃棄 燃料・通信 復旧工事		
54	建設業のDNA 俺たちがやらなければ	現場技術者の闘い	1 菅原 淳
56		〃	2 吉田 研一
72		〃	3 熊谷 宗浩
88		〃	4 大山 純
90		〃	5 相原 真士
10	図表 宮城県建設業協会本部・支部エリア		
34	〃 くしの歯作戦 宮城県内の道路啓開推移図		
58	〃 東日本大震災における支部別災害対応、被害状況		
58	〃 協会本部の動き		
60	〃 東北地方整備局 地元建設企業の活動調査		
93	「いまだから明かす震災の経験」—われわれはどう動いたか—		
	宮城県建設業協会本部・支部座談会		
111	復興へ 未来へ		
114	インタビュー 「震災から1年半、直面する課題は？」		
		宮城県建設業協会専務理事	千葉 嘉春
116	対談 「県と協会の震災対応のキーマンが語る“あの時”」		
		佐々木 源(宮城県) vs 伊藤 博英(宮城県建設業協会)	
128	インタビュー 「地元建設業の役割は？」	国土交通省東北地方整備局長	徳山日出男
132	宮城建設業協会からの提言		
135	資料編 東日本大震災における各市町村別被害等状況 / 県内の分野別被害状況 / 災害廃棄物の処理 / 予想されていた宮城県沖地震 / 宮城県の社会資本再生・復興計画 / 宮城県建設業協会の記録 災害対策本部の主な対応		

表紙の写真は、校舎が津波に襲われ、火災も発生した石巻市立門脇小学校。ほとんどの児童は高台に避難して無事だったが、取り残された人たちは2階の窓から板を渡して裏山へ逃げた。(撮影 水本圭亮)





■ 写真の使用説明

記録誌を作成するにあたり、宮城県建設業協会では、できる限り画像を集めました。会員企業の多くが震災直後から現場に飛び込んでいたため、写真を撮影している余裕はありませんでした。震災の状況をわかりやすく紹介するため、できる限り当時に近い写真をそろえましたが、必ずしも記事の内容とは一致しません。震災時にきちんと画像を含め記録を残す必要があるということは、震災で得た貴重な教訓の一つでもあります。

ドキュメント

3.11

震災発生当日





M9.0

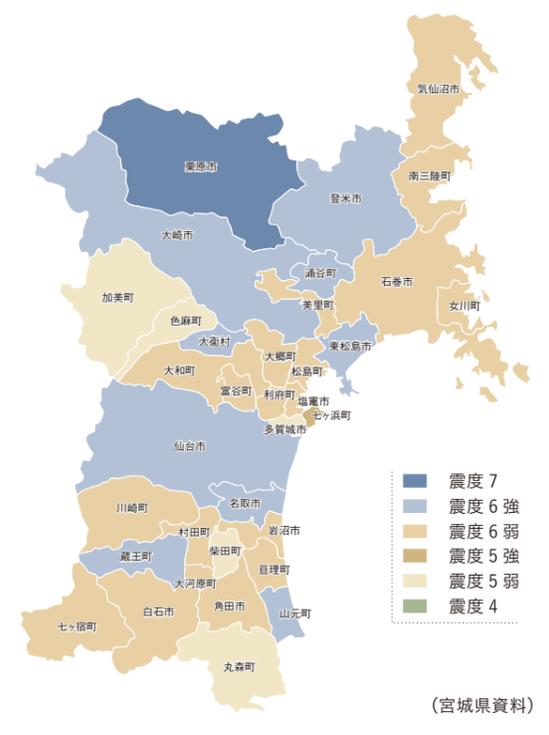
午後2時46分
マグニチュード9.0
(宮城県北部で最大震度7)

震源は三陸沖
(牡鹿半島の東南東130キロ付近)

M9.0はわが国の観測史上、最大規模で、東北から北関東にまたがる広い地域で震度6強の強い揺れを観測した。仙台駅の新幹線ホームは天井が落下し、壁が崩壊した
(河北新報社提供)



県内各地の震度





協会本部の入る宮城県建設産業会館

午後3時30分 災害対策本部設置 避難者 受け入れ

午後3時30分に仙台市内で予定していた本部、支部の事務局長会議を中止。

会場に向かっていた関係者はすぐ本部、支部に戻った。

協会本部は市内の宮城県建設産業会館6階にあり、
書棚から物が飛び出し足の踏み場もない状態に。

会長、専務理事ら役員もかけつけ、
災害対策本部を設置。

2階フロアを開放して避難者を受け入れ、
毛布やろうそく、懐中電灯、備蓄食料1,000食を提供した。

(協会本部)



地震直後の会館6階事務所



家屋のみ込み、名取市に押し寄せる津波 (毎日新聞社提供)

高さ
18.4m

宮城県を襲った
 大津波の浸水高は
 女川町で
 最高18.4メートルを
 記録。
 県内の浸水面積は
 327平方キロメートル。



気仙沼魚市場をのみ込んだ津波 (河北新報社提供)

午後3時23分 2日前の 経験生かし 全員無事避難

海岸沿いの現場に50人以上の作業員がいたが、津波に襲われることなく37分ぐらいで避難し、全員が無事だった。

2日前の地震では、避難に1時間40分かかっていた。

現場は広範囲にわたるため、無線でもないとな作業員に声が伝わらない。

無線機を持たせたところ、その翌日に大津波が来た。

(石巻支部・丸本組の佐藤富久寿土木部長)



女川町役場から津波を見下ろす人々(河北新報社提供)



津波に襲われる名取市北釜地区(毎日新聞社提供)

震災直後

船にアンカーを打ち 港内で対応

震 災直後、すぐに作業船に社員を集めた。「6メートルの津波が来る」という情報があったが、「(塩釜港は)実際には3メートルだ」と判断し、港外に出る時間がなかったので、港内で対応しようとアンカーを打った。

作業船は9隻すべてが被害を免れた。下手に動いた船は、海苔網やがれきに行く手を阻まれ被害を受けた。ロープが切れて、漂流していた船も多かった。

(塩釜支部・東華建設の
津田清司社長)



女川町を襲った津波 (河北新報社提供)

午後3時50分ごろ 「どうしても 帰らなければ」

東京で地震に遭遇。
テレビでは、同じ宮城県の気仙沼市や南三陸町が津波に襲われる映像が流れていた。
「どうしても帰らなければ」。
電車はすべて止まっていた。
タクシー乗り場に7時間並び、「仙台まで」と告げると断られた。
大宮、宇都宮、郡山、福島とタクシーを乗り継ぎ、仙台に戻って駐車場から車を出し、ようやく石巻に戻ると、
住み慣れた街は何もなくなっていた。

(石巻支部・武山興業の武山徳蔵社長)



震災直後の東京都内の様子



石巻市におし寄せる津波 (河北新報社提供)



津波が引いた後の石巻市の惨状 (河北新報社提供)



震災当日に停電となり、大渋滞が発生した仙台市中心部 (河北新報社提供)

夕刻 すべてのインフラが ストップ・交通麻痺

国 道4号線が大渋滞していた。発電機があったので電気をつけたところ、辺りは真っ暗だったので、大勢の人がトイレを借りに来た。すごい人数だったので、現場で使うトイレも出た。会社事務所で炊き出しも行った。電気が来ないので精米ができず、玄米を炊いて味噌だけのスープも出した。家を失い帰るところのない人には事務所に泊まってもらった。

(名亘支部・春山建設の
金山正一社長)



停電で真っ暗な仙台市青葉区の避難所 (毎日新聞社提供)

午後5時

震災当日の 避難所に灯り

松 島第一小学校で体育館の新築工事をやっていたところ、大津波警報が出たので、みんなが高台にある幼稚園に避難した。津波が来たので幼稚園で一晩過ごすことになったが、現場にはコンクリート養生のための照明設備、ジェットヒーター、発電機があり、幼稚園に持ち込んだ。地域一帯が停電で真っ暗な中、そこだけ灯りがともし、暖かく過ごすことができた。灯りを見て地域の人も集まってきた。

(仙台建設業協会・深松組の
深松努社長)

午後10時 県から道路パトロールの要請 携帯電話で各支部に連絡

宮城県から翌朝のパトロールと段差解消に関する要請が来た。

固定電話は使えずに携帯電話で各支部に連絡したが、

津波被害が甚大だった石巻、名亘、気仙沼の3支部はつながらなかった。

それ以外の6支部は、会員企業のだれかと連絡が取れた。

岩手・宮城内陸地震を教訓に、

すべての会員企業に携帯電話とメールアドレスを登録してもらい、連絡体制をデータベース化していたことが

役に立った。

個人の携帯電話もあったが、連絡を取りたい地域の登録者に

電話をしまくった。

(協会本部)



写真は12日朝の仙台建設業協会本部での打ち合わせ

午後5時

役に立った 防災訓練の反省会

仙台市若林区では、仙台建設業協会の会員企業による啓開作業を、夕刻5時には開始できた。

前年末に行われた防災訓練の反省会を直前に開いていたことが功を奏した。

仙台建設業協会の若林区担当会社も出席した反省会で、区役所職員が防災マップを持ち出してきた。

「こんなものがあったのか」。建設会社のだれもが初めて見るものだった。

マップを広げ「ここは危ない」「地域をこう分け、この道路は〇〇会社が点検しよう」と確認したばかりだった。

(仙台建設業協会)



宮城県庁舎



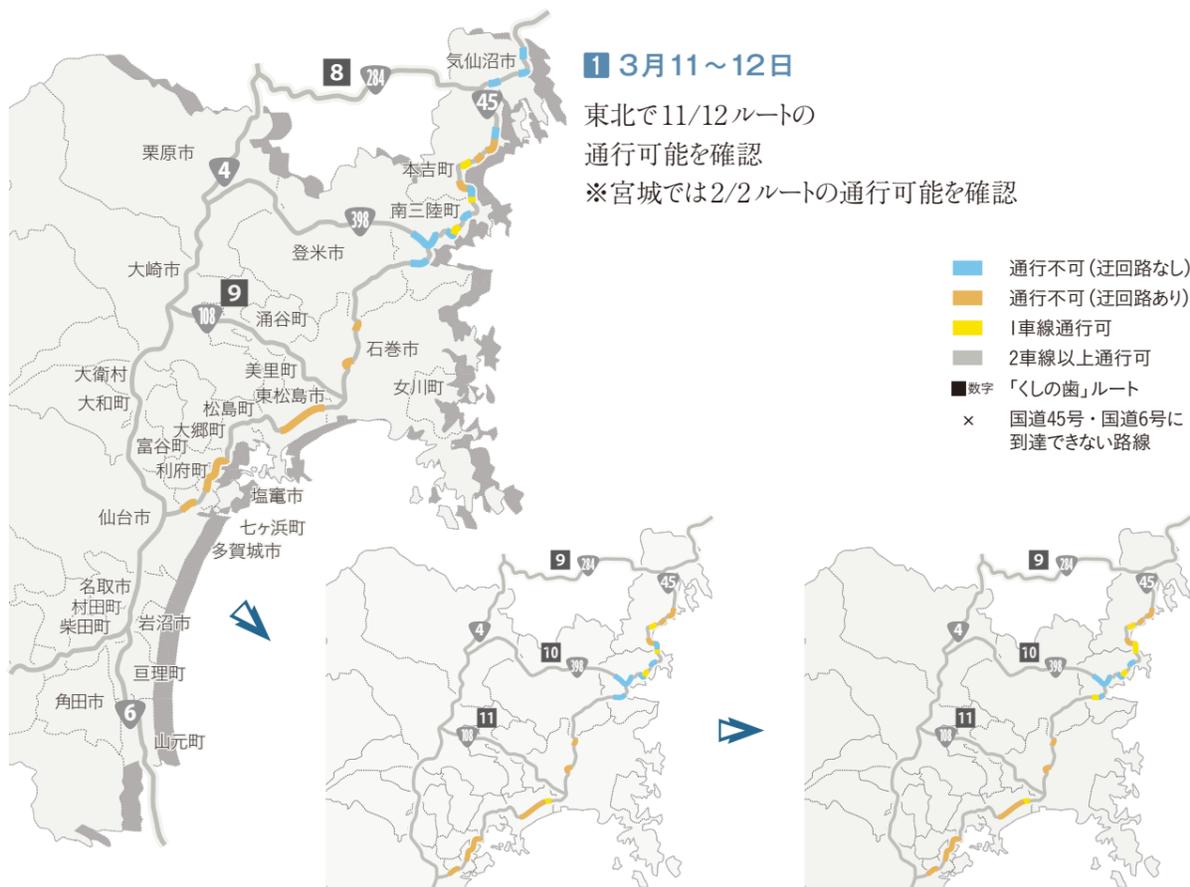
震災当日深夜の県庁内の様子

12日午前2時

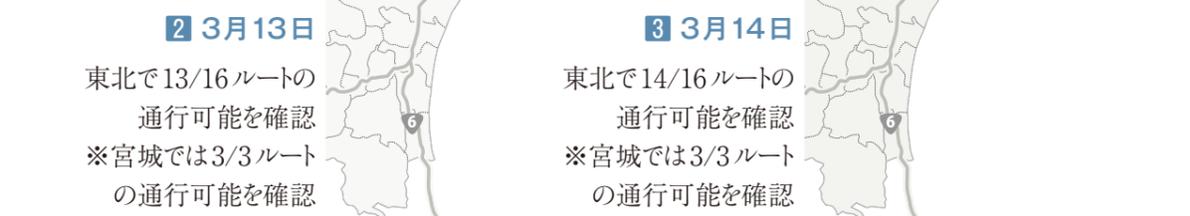
災害協定に基づく 道路啓開の要請

日 付が変わった午前2時に、宮城県から災害協定に基づく緊急輸送路の啓開要請が協会本部にきた。すぐに県庁に向かい、午前3時から打ち合わせを実施。内陸を走る国道4号線から沿岸部につながる6本の緊急輸送路を啓開することになった。午前4時から各社に対応を依頼。会員の状況を確認し、携帯電話で連絡のとれる会社から順次、対応を割り振っていた。

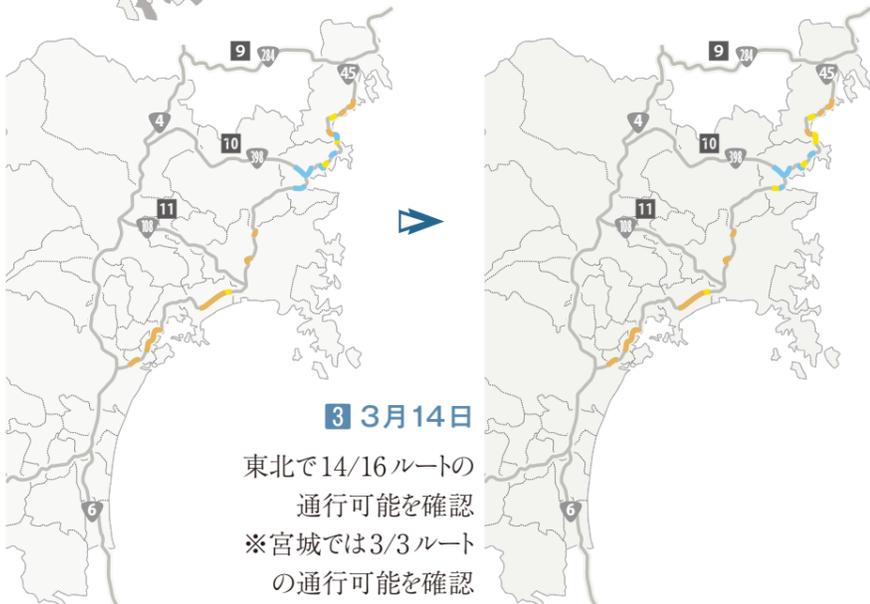
(協会本部)



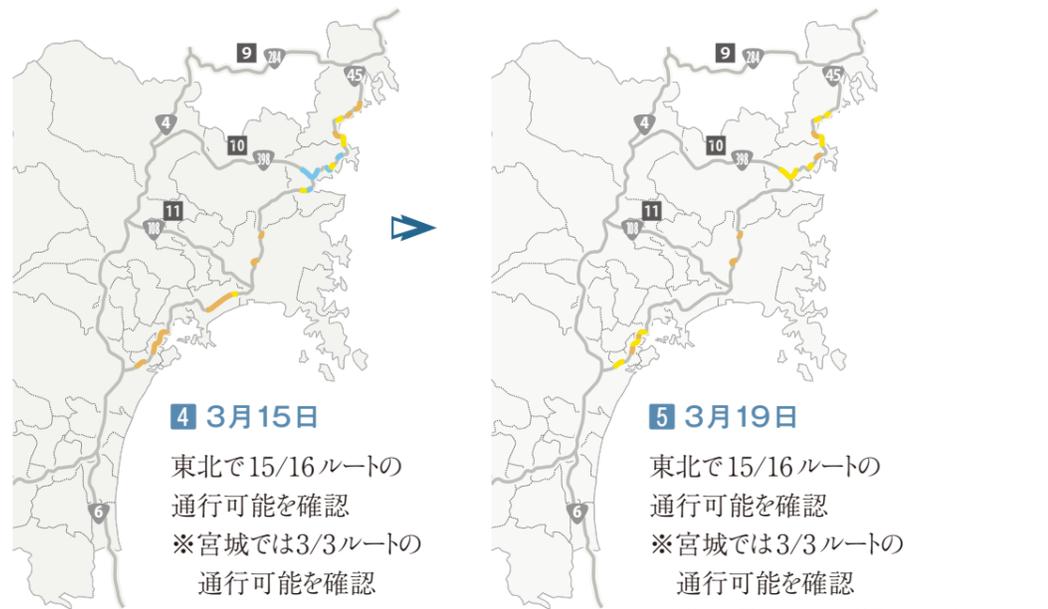
1 3月11～12日
 東北で11/12ルートの
 通行可能を確認
 ※宮城では2/2ルートの通行可能を確認



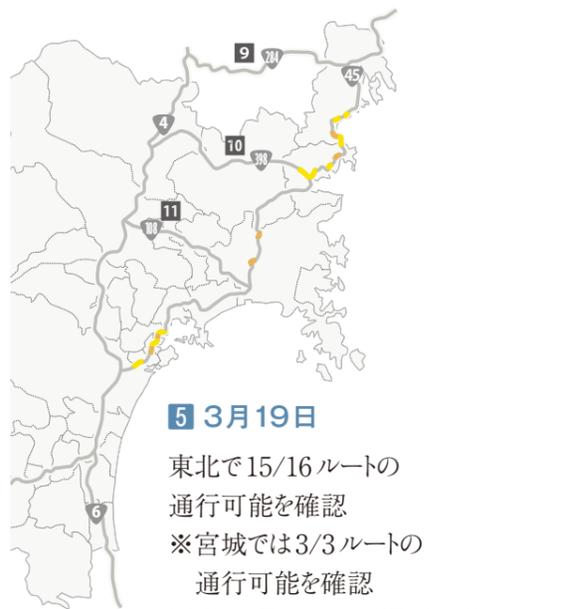
2 3月13日
 東北で13/16ルートの
 通行可能を確認
 ※宮城では3/3ルートの
 通行可能を確認



3 3月14日
 東北で14/16ルートの
 通行可能を確認
 ※宮城では3/3ルートの
 通行可能を確認



4 3月15日
 東北で15/16ルートの
 通行可能を確認
 ※宮城では3/3ルートの
 通行可能を確認



5 3月19日
 東北で15/16ルートの
 通行可能を確認
 ※宮城では3/3ルートの
 通行可能を確認
 国道45号の97%が通行可能



3.12
 震災発生から1週間
 3.18



3月12日 午前7:32 仙台市若林区



3月12日 午前8:30 仙台市若林区



3月12日 午前7:27 仙台市若林区

12日午前7時 全員で会社に泊まり 若林区役所へ

地震当日は全員で会社に泊まり、
翌朝7時に仙台市若林区役所に行くと、
荒浜地区のがれき撤去を要請され、
その足で作業に向かい、
自衛隊と警察のがれき撤去を手伝った。
次に宮城県の仙台土木事務所に行くと、
県道の段差解消を要請され、すぐに土木事務所の道具を借りて、
カラーコーンや碎石、スコップを積み込み応急措置を行った。

(仙台建設業協会・後藤工業の後藤栄一社長)



12日早朝 両親不明の社員が 陣頭指揮

出られる社員はみんなで道路のがれき撤去を手伝った。
先頭に立っていたのは道路管理班の課長だが、
両親と祖母が水没した女川の町中で行方不明だった。
彼の指示でみんなが動いたが、その気持ちを考えると気の毒ではなかった。
「早く、早く町に行こう」と思いながら、
女川の町中に続くがれきの撤去をしていたのかもしれない。

(石巻支部・田中建設の田中幸博社長)



3月12日午後5:28 石巻市雄勝町



建機を使って住民を救助。3月12日石巻市橋浦地内



13日午後2時 応急復旧の 要請を受け ふるさとを 奪われた 社員が…

国土交通省東北地方整備局の
北上川下流河川事務所に呼び出され、
災害協定に基づく応急復旧の要請を受けた。
要請内容は、自衛隊の救援活動に支障がないよう、
津波で破堤した北上川左岸堤防の道路を通れるようにすることと、
堤防を越えて集落にたまった水を人命救助のために排水すること。
破堤個所の先には集落が孤立し、住民が取り残されていた。
ふるさとを奪われた社員が、
「何とか救出したい」という強い思いで頑張ってくれた。
24時間体制で作業を進め、わずか3日間で道路を復旧させた。
(石巻支部・武山興業の武山徳蔵社長)



写真はいずれも北上川左岸の被災・応急復旧状況

建設会社はどんなことにも対応した

「東部土木事務所（石巻市東中里2丁目）の職員をボートで救出してほしい」という依頼が、12日午後5時30分に宮城県から来た。

津波で水が引かず、多くの職員や避難者を取り残されていた。

救助は一般市民優先だが、地域を知り尽くした事務所職員がいないと復旧に支障が出る。

警察や消防に頼むわけにもいかず、宮城県建設業協会に相談が来た。

水没した事務所までの距離は500メートル以上。

「体力のあるヤツを集める!」。

明朝までにボートとこぎ手を現場に出動させた。建設会社はどんな要請にも対応した。

—— 協会本部、仙台建設業協会



米を精米して避難所に届けた

会社は内陸部で

大きな被害はなかったが、

津波の浸水域近くの現場にいた社員から

「トイレトペーパーひとつでも提供しましょう」という声を聞き、

精米した米をかき集め避難所に持って行った。

避難所には精米していない米があり、発電機を持っていたので、

預かっては精米して届けることを繰り返した。

グループ会社には米もガスもあったので、おにぎり1,000個を提供する活動もした。

—— 登米支部・只野組の只野佳旦社長



内陸部として沿岸部の支援ができた

内陸に会社があり、直接的な津波被害はなかった。

震災翌日の午前4時に協会本部から電話が入った。

登米支部管内ではたまたま1人だけつながったという。

「宮城県でも出先事務所と連絡がつかない」ということだった。

本部指示により直接、東部土木事務所登米地域事務所に足を運ぶと、

「海岸線の道路がどうなっているかわからない」と言われ、

南三陸ルート、気仙沼ルート、古川ルートのパトロールを要請された。

日の出とともに社員を3班に分けてパトロールに出した。

津波の際の内陸の役目だが、宮城県建設業協会として沿岸部の支援ができ、スピード感のある対応ができた。

—— 太田組の太田陽平社長・登米支部



3.19

震災発生から2週間

3.25

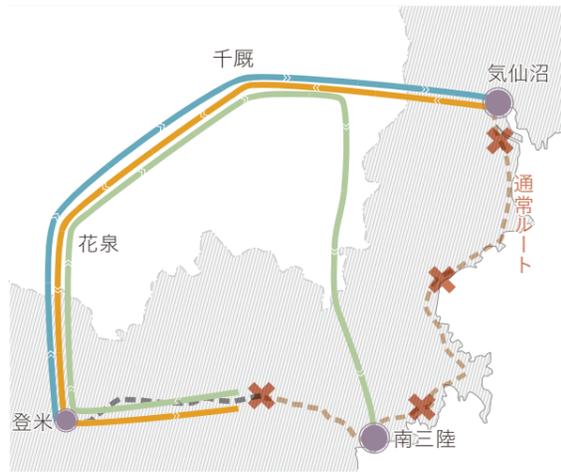


19日午前6時 重機の油を 岩手県大槌町に運べ

「重機に使う燃料がない」と油の輸送を依頼され、
国が支給してくれたドラム缶に軽油を入れ、
岩手県大槌町に向かって仙台市から社員を出発させた。
道路事情が悪く、何度も行く手を阻まれた。何度も余震が続き、津波の怖さもあった。
何とか届けて、仙台に帰り着いたのは翌日の深夜2時だった。
「建設業に関係のないことでも、断らずに受けろ」と指示していた。業種がどうこう言っている場合ではない。
「こういう時こそ、地場建設業の使命感を示す時だ」。

(仙台建設業協会・橋本店の佐々木宏明社長)





20日午前6時30分 「気仙沼支部長を 捜してくれ」

携

帯電話が鳴った。「気仙沼支部長会社である阿部伊組と連絡が取れない。相談したいのですが気仙沼へ来てくれ」。相手は県の気仙沼土木事務所次長。阿部伊組のある南三陸町と気仙沼市には距離があり、間をつなぐ国道45号は寸断

されていた。やむを得ず岩手県を回り、裏道で気仙沼土木事務所に向かう（地図青線）と、「支部長を捜して連絡を取り、協会員と協力体制を作りたい」と言われた。すぐ登米市に戻り、国道45号で南三陸町にある阿部伊組に向かおうとしたが途中で通行止めに（地図黄線）。再び岩手県に向かう裏道を使い、山道を抜け阿部伊組にたどり着いた（地図緑線）。両者の連絡が取れるようになり、気仙沼地区および南三陸地区で手分けをして対応する体制が整い、応急復旧が動き出した。

（登米支部・佐々木建設の
猪股研社長）



21日早朝 石油タンカーの入港を 3日間短縮

海の啓開作業により、
震災後初めての石油タンカーを塩釜港に入れることができた。
塩釜は、津波による被害は比較的小さかったが、
とにかくがれきの量は半端ではなかった。
日ごろから災害への備えをしている会社でないと対応できない。
片っぱしからがれきを片付けて、
3月24日だった最初の入港予定を21日に早めた。
(塩釜支部・東華建設の津田清司社長)





遺体に遭遇！ 建機オペレーターは大変だった

遺体を洗う水もなかった。

棺がないと言われ、ブルーシートで遺体をくるみ、とりあえず物流会社の倉庫に安置した。

しばらくは100体ぐらいを置いていた。

建機オペレーターは大変だった。遺体を毎日見るようになった。精神的におかしくなったオペレーターもいた。

人によって、やたらと遺体に遭遇する。小さな機械で現場に入った人の方が遺体にあたるが多かった。

(名巨支部・春山建設の金山正一社長)



いやだとか 考えるひまも余裕も なかった

震災直後は1日に約160人もの遺体が発見された。

建設会社がまずがれきを重機でだけ、自衛隊が人海戦術で細かいがれきを撤去する。

その後で消防団が遺体を収容する。

オペレーターは地元の人で、遺体も地元の人だが、いやだとか考えるひまも余裕もなかった。

(石巻支部・橋本道路の橋本孝一社長)



捜索に力を割かざるを得ない つらい立場

遺体捜索に戦力を割いたため、地域の要望に応えられないケースもあった。住民に「かれきの撤去が遅い」と言われたのはつらかった。当時は、戦力の8割を遺体捜索にあてざるを得なかった。南三陸町では、われわれ建設会社がメインとなって遺体捜索を行い、搬送作業は自衛隊に対応してもらった。自衛隊員は建機操作に慣れていなかった。遺体捜索には1カ月半ほど取られた。
(気仙沼支部・阿部伊組の阿部隆社長)



菅原 淳氏 (橋本店、仙台建設業協会)

建設業のDNA
俺たちがやらなければ!

現場技術者の闘い、1

“大変さは
いまも続いている。
資材不足や
労務費の高騰など、
普段は気にしなくてもすむことを
気にしなければならぬ。”

あ の日は、山元町の養浜工事現場で竣工写真の撮影を後輩と2人でしていた。福島県の相馬港から砂を持ってきて砂浜をつくる工事で、私は現場所長を務めていた。地震発生は、ちょうど現場事務所に戻った時だった。強い揺れで書棚が倒れ、この揺れはいつまで続くのだろうとぼんやりと考える時間があるくらい、長時間揺れた。

すぐにラジオで津波警報の発令を知った。津波警報は聞いたことがあったが、津波警報は初めて耳にした。すぐに逃げようということになり、後輩と2人で山元町役場を目指して車を走らせた。ただ、地震で道路が寸断されていたため、役所に行くのはあきらめ、国道6号の高台に逃げ込んだ。巨大津波が建物をどんどのみ込んでいく姿を、そこから見た。

会社には無事であることを携帯電話ですぐに伝えた。不思議なことに、その後も会社との連絡だけは携帯電話がよくつながった。本来、災害時にはいったん会社に集合しなければならないが、余震や満潮時間などを考えると、ここを動くのは危険だと判断し、その日は夜中までその高台にいた。日付が変わり午前1時ころに、当時下宿していた福島県相馬市に向けて出発。午前2時ころに下宿にたどり着いた。相馬市は意外にも電気が来ており、テレビで地震や津波の被害状況を知ることができた。

翌朝、自分の現場が心配だったが、会社から国道6号と国道113号の被害状況を見てきてくれという指示があり、1日中被害状況を撮影して回り、宮城県の大

河原土木事務所に被害状況を報告に行った。翌13日には津波警報が解除され、自分の現場を見に行った。堤防はなく、現場事務所はなく、周りの民家や町がすべてなくなった光景は、言葉を失うしかなかった。

啓開作業と並行して緊急工事が15日くらいから始まった。国土交通省から当社に最初に要請があった緊急工事が、角田市の道路復旧工事だった。液状化で通行できない阿武隈川沿いの道路を早期に通行可能にしてほしいという要請だった。現場の責任者として乗り込み、24時間体制で復旧工事を進めた。矢板を打ち、堤防を固め、道路補修を行い、2週間程度でとりあえず通行を可能にした。その後も、本復旧に向けた仮設整備などを行い、その現場には5月までいた。

この間、最も苦労したのが燃料だった。作業車の軽油と作業員らが通勤に使うガソリンの手配は大変だった。携帯電話が繋がらず、作業員の方々との連絡も

手こずった。食べ物の確保やお風呂の手配も困った。食べ物は会社で炊き出しをしてくれていたが、毎日おにぎりが続き、おにぎり以外の食べ物が恋しかった。お風呂も入れなかった。髪の毛がどうしても洗いたくて、会社の冷たい水道水で洗ったのを覚えている。

震災後、復旧工事などに携わり「大変な経験をしたな」と周囲から言われるが、その大変さはいまも続いている。資材不足や労務費の高騰など、普段は気にしなくてもすむことを気にしなければならない。災害に対する考え方も変わった。いま、海岸堤防の工事を担当しているが、この現場には避難場所の地図やソーラー型の緊急地震速報機を設置し、災害発生時に正確な情報を得て、すぐに逃げられる体制を整えた。工事関係のデータを本社サーバーにバックアップすることも徹底させている。「とにかく現場から被災者を1人も出さない」。そんな気持ちで仕事を進めている。



角田市の道路復旧工事の現場。
阿武隈川沿いにあり、
液状化で通行できない状況にあった。

土木部工事課係長。社歴は13年。これまで海洋関係の工事を多く担当し、10年前から現場所長を務めている。36歳。



吉田研一氏 (丸本組、石巻支部)

“12時間交代での
作業だったので、
みんなには無理をさせた。
寝る間がなくても
「出てこい」と
言わざるを得なかった。”

震 災から2週間が経ったころ、現場所長として国土交通省の緊急災害工事を担当することになった。鳴瀬川の堤防復旧工事で、場所は大崎市鹿島台の木間塚地区。堤防が崩壊していたので、川側に締め切り堤を設置する工事だ。その日のうちに着手し、24時間体制で取り組む工事だった。

人がいない、資機材もない、燃料もない状況だった。食べるものさえ満足に調達できない。下請けは、津波被害がなかった内陸の会社に頼んで出してもらった。会社からは私のほかに職員を4人つけてもらい、2交代で現場を動かした。

締め切りに使う鋼矢板が思うように調達できず、全国から集めた。早く、安全に工事を行う必要があり、通常とは違う施工方法を提案した。矢板は10メートルの長さがあり、打ち込みは高所作業になるが、足場もなく24時間作業なので危険が伴う。このため矢板の中に詰める盛り土を先行させ、高くなった盛り土の上から矢板を打つことにした。足場ができ、転落しても盛り土があるため大げがにはならない。

実は、北部地震(2003年)でも24時間の緊急災害工事があり、私は同じ矢板打ちの現場の経験があった。まだ担当として走り回っていた時に、諸先輩の動きを見ていた。だから今回、所長に人選されたのだと思う。

12時間交代での作業だったので、みんなには無理をさせた。引き継ぎ時間もあるので、実際に15時間は拘束される。寝る間がなくても「出てこい」と言わざるを得なかった。厳しい状況だったが、みんながついてき

てくれた。同様の工事が周りでも発注されていたが、うちの現場が一番早かった。通常であれば半年はかかる工事を、1カ月半程度で終わらせた。

自宅は石巻の大街道にあり、1階には津波が来た。震災当日に父親と電話が通じて、家族は大丈夫と聞いていた。何日かして、肩まで水に浸かりながら自宅に戻ると、途中でたくさんの遺体に遭遇した。車の中で亡くなった方は、みな苦しそうな顔をしていた。沿岸から離れていたのも、津波に気付かず車の中でおぼれた人も多かった。

自宅の2階で避難生活しながら、歩いて現場や事務所に通った。夜はうなされていたようで、汗びっしょりになって家内に起こされることもあった。精神的にまいっていたのだと思う。仕事も、家のこともしなければならぬ。さまざまなことが重なり、つらい時期だった。

会社の仲間が、コンパネ(木製合材)で仮埋葬のため

建設業のDNA
俺たちがやらなければ!

現場技術者の闘い、2

の棺桶をつくるのを見た。女性たちは、手にやけどするような状態で、何千個もの炊き出しのおにぎりをつくっていた。県の東部土木事務所が水に囲まれ孤立していたので、ボートでおにぎりを届けたこともあった。

震災関連で2本の工事を完成させ、現在は3本目の工事を担当している。地元建設業として周りも頑張っているが、1年半経っても復興が進まない印象がある。「建設業がいま、一番頑張らないと復興は進まない」と思っている。今回の震災では、これまでないことも経験したが、それがわれわれの仕事だ。つらいことはあるが、建設業はものをつくる仕事だ。みんなで苦労して完成した時の達成感と連帯感は、他の職業では味わえない。

震災の現場では、部下の担当技術者が頼もしく見えた。以前は厳しい指示を出すことにためらいがあったが、今は違う。「やれ」と言えるし、彼らも受けてくれる。過酷な現場を経験し、互いの気持ちが通じて信頼感も高まった。それは私と上司の間でも同じだ。



鳴瀬川の堤防復旧工事の現場。12時間交代で夜間作業も行い、半年かかる工事を1カ月半で終わらせた。

土木部土木課工事所長。社歴は10年程度。主に国土交通省の現場を担当し、現在は現場所長を務める。38歳。

上司の松谷芳信土木副部長は、「社内の3分の1が被災者だ。いろいろなものを背中に負いながら、現場代理人という職務を務めてくれた男たちには頭が下がる」と話す。

支部名	会員数	対応企業数	対応人数 (延べ人数)	出勤回数
仙建協	81	69	6,000	334
仙南	25	22	2,353	107
名亘	17	11	2,878	45
塩釜	11	11	2,029	11
大崎	28	27	4,263	76
栗原	17	17	25	19
登米	20	18	2,118	169
石巻	34	22	4,561	99
気仙沼	18	16	1,769	46
合計	251	213	25,996	906

支部名	バックホウ			10t	4t	ダンプ 2t	シヨヘルブドーザ	クレーン付トラック
	0.7m ³ 級	0.45m ³ 級	0.25m ³ 級					
仙建協	31	99	89	70	75	164	13	48
仙南	25	11	77	59	77	101	21	61
名亘	32	104	42	219	82	77	6	12
塩釜	2	16	26	6	29	20	7	13
大崎	16	40	51	27	72	114	15	16
栗原	0	0	0	0	0	0	0	0
登米	18	58	18	138	57	54	4	34
石巻	39	72	71	220	76	87	31	59
気仙沼	18	45	28	28	81	8	8	5
合計	181	445	402	767	549	625	105	248
			1,028			1,941		

会員企業(251社)の被害状況

1 本社被災状況

- 全壊 15社
- 一部損壊 66社

2 人的被災状況

- 死者・行方不明者 11人(社長1人を含む)

3 公共工事現場の被災状況 (2011年8月現在)

- 重機類500台(残存価格10億円強)
- 事務所関係56現場(残存価格2億円弱)
- 仮設等552個(残存価格1.5億円弱)

協会本部の動き

3月11日午後2時46分

地震発生。午後3時30から予定していた本部・支部の事務局長会議を急遽、中止に。会場に向かっていた事務局長はすぐ、それぞれの本部・支部に戻った。協会本部の入る宮城県建設産業会館には、研修などで約400人がいたが、職員が外に誘導。

3月11日午後3時30分

余震が落ち着いたので、宮城県建設業会館の中へ。停電でエレベーターが使えず、階段で6階事務所へ。会長、専務理事など役員がかけつけ、災害対策本部を設置。

3月11日午後10時

宮城県から翌朝の道路パトロールと段差解消の要請あり。携帯電話で各支部に連絡したが、津波被害を受けた沿岸3支部はつながらず。

3月12日午前2時

宮城県から災害協定に基づく緊急輸送路の啓開要請あり。午前3時に県庁に行って打ち合わせをし、4時から支部に対応を依頼。

3月12日午前8時

宮城県企業局の水道管理室長が、徒歩で協会本部のある宮城県建設産業会館へ。仙南広域水道の早期復旧の要請あり。

3月13日午前7時15分

国土交通省東北地方整備局の仙台河川国道事務所から、石巻、気仙沼の国道維持出張所の状況確認と応急対応の要請あり。通信が遮断されていたので、仙台市から直接、深松組を気仙沼、橋本店を石巻に派遣して対応。

3月15日午前9時45分

東松島市から1トンパツクの大型土のうの製作要請あり。対応したが16日から燃料不足に陥り、宮城県から協会として必要な10日分の燃料の数量を提出するよう要請され、2時間後に回答。

3月18日午前10時30分

遺体安置所が不足したため、宮城県から仙台港に単管パイプとコンパネ(木製合材)を使って仮設の安置所を設置したいと要請あり。技術者を派遣して対応。

3月21日

宮城県とカメイとの取り引きにより、石巻市と登米市(南三陸町用)への軽油の配送を開始。

3月24日午後2時

全支部長が集まり、災害対策本部を開催。2週間の活動状況および今後の対応などを確認。

3月26日午後4時30分

鹿児島県青年部会川内支部から初めての救援物資が到着。

3月28日午後2時

佐藤会長らが山形空港から飛行機を使って上京し、国土交通省の大畠大臣(当時)に緊急要望を実施。

4月2日

宮城県に対し、がれき処理は広域的に組織を活用して対応してほしいと要請を実施。

4月7日午後11時32分

栗原市、仙台市宮城野区で震度6強の余震発生。復旧したライフラインも再度停止。



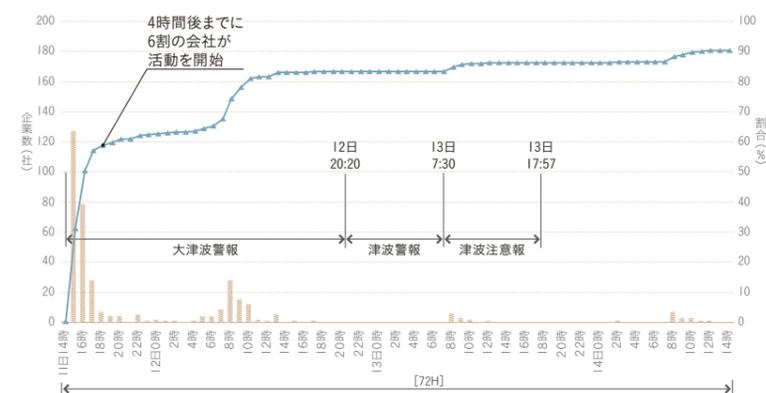
3月24日に災害対策本部会議を開いた

調査対象

東北建設業協会
連合会 会員企業 1,730社
回答 806社
うち3月18日までに
活動を実施 411社

1 活動を開始した日時

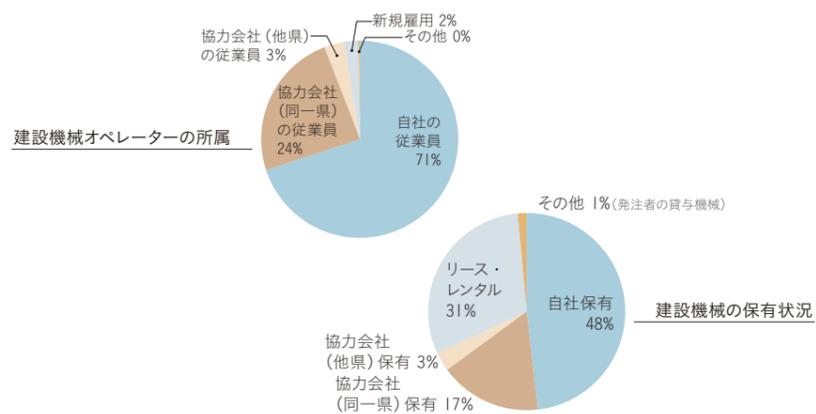
- 6割（242社）が、発災後4時間以内に活動を開始。



2 建設機械オペレーターの所属および建設機械の保有

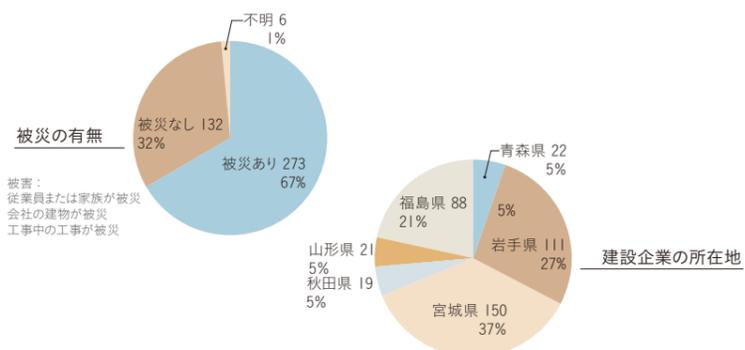
スピーディーな活動を可能にした要因は、オペレーターと建設機械の自社保有。

- 建設機械オペレーターの所属は、「自社+協力会社の従業員」が9割以上。
- 建設機械の所属は、「自社+協力会社保有」が7割。



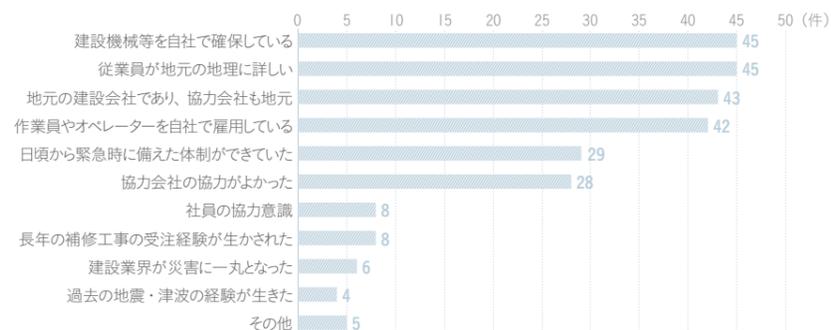
3 活動を開始した建設企業の所在地と被災状況

- 活動を開始した地元建設企業の7割（273社）は、自らも被災した中で活動。
- 411社の内訳は、被災3県（岩手・宮城・福島）の企業が約9割（349社）、被災3県以外が約1割（62社）。



4 スピーディーな活動が可能となった要因

スピーディーな活動が可能となった大きな要因として、「自社・協力会社が地元の建設企業であり、地理に詳しい」「日頃から緊急時に備えた体制ができていた」等も挙げられている。



がれき処理
仮埋葬
水産物廃棄
燃料・通信
復旧工事



うちの地区を早くやってくれ

啓開作業では、外堀から攻めてがれきをどけていくが、住民から「中心部をやってくれ」と言われることもあった。「どうしても」という場所は中心部でも手をつけたが、作業効率が悪い。手戻りがないよう進めたいが、住民からは「うちの地区を早くやってくれ」と要望される。5月半ばからは住民に作業内容を開示し、「この地区が終わると次はこの地区」とわかるようにして理解を求めた。

(気仙沼支部、阿部伊組の阿部隆社長)

窓口を一本化して迅速処理：仙台方式

がれき処理では当初、仙台市のさまざまな関係部署から指示が出て、混乱を招いたので、窓口を環境局に一元化してもらった。ただ、膨大ながれきの量に対して、環境局の技術者は4人のみ。官民一体で処理作業を進めた。門扉が壊された、花壇が荒らされたといったクレームが市民から入ることもあったが、市の技術者が対応に追われれば、がれき処理が進まなくなる。市が弁済するには、たとえ数万円でも手続きが必要だ。「費用はうちが出すから、がれき処理を進めてくれ」と頼んだこともあった。

(仙台建設業協会・深松組の深松努社長)







当初から 2次置き場として 分別処理：東松島方式

災害廃棄物の収集は、
最初から2次置き場という形で進めた。
水が貯まって腐らないよう中央を高く、
こう配をつけてがれきを積み重ねた。
また、自然発火しないよう、メタンガスや臭気を放出させるため、
がれきの中に多孔管を設置した。
最初から19品目に分けて、
がれきの分別にも取り組んだ。

(石巻支部・橋本道路の橋本孝一社長)



穴を掘り 手作業で 埋葬

石巻市から依頼され、仮埋葬を始めた。
数カ所あった遺体安置所が一杯になり、火葬場も使えないため、土葬を行うことになった。

市から提供されたコンパネ（木製合材）を使って棺桶をつくり始めた。

葬儀屋さんが棺桶に入れて

遺体安置所から運んできた遺体を、

穴を掘って埋めた。手作業で埋葬した。

翌日になって「青森で火葬するから掘り出してくれ」という人もいた。

約1,500人分の穴を掘った。

（石巻支部、丸本組の佐藤富久寿土木部長）



人生観が 変わった

公園が仮埋葬の場所となり、当社が土葬の手伝いをした。

数カ月後に火葬場が稼働すると、
遺体をもう一度引き上げて火葬場に搬送した。

「人生観が変わった」と思う。

涙を流す家族を見るたびにつらかった。
土の重みで棺桶が壊れるケースもあった。

100数体を土葬して掘り起こした。

作業担当者には

「供養だから静かにしていねいにやろう」と話した。

若い遺体を見るたびに神も仏もないのかと思った。

京都のお坊さんが経を唱えてくれる姿を見た。

ありがたかった。

(石巻支部、田中建設の田中幸博社長)





熊谷宗浩氏 (小野良組、気仙沼支部)

建設業のDNA 俺たちがやらなければ!

現場技術者の闘い、3

“遺体を目にしたこともあった。

目を背けたくなることもあったが、

遺族に気取られてはならない。

いやだと思えば、

どこまでもいやになってしまう。

「自分がやるしかない」

と言い聞かせた。”

2011年9月から仮埋葬されていた遺体を掘り起こす作業を担当した。気仙沼では被災者の数が多かったため、とりあえず土葬しておき、落ち着いた段階で火葬することになっていた。葬祭業者が重機を使えないので、当社に依頼が来た。

火葬場の下に公園があり、遺体が土葬してあった。火葬場の能力もあり、掘り起こすのは1日3体。連続して作業できれば楽だが、火葬する順や身元がわかった順に掘り起こさなければならない。

一つの穴に3体ずつ埋葬されていた。日によっては、真ん中の棺だけを掘り起こさなければならない。下手をすると隣の棺を傷つけてしまう。山になっていた土を建機でよけた後、手作業で慎重に作業をした。時間が経過していたため、割れたり、壊れたりしている棺もあった。

作業に立ち会う遺族もあった。「やっとでできたね。じいちゃん」。作業をする私たちに頭を下げ、ジュースを置いていく遺族もいた。穴から出してあげて私たちの作業は終わるが、本人であるかを確認する遺族もいて、遺体を目にしたこともあった。変わり果てた姿に目を背けたくなることもあったが、遺族に気取られてはならない。いやだと思えば、どこまでもいやになってしまう。「自分がやるしかない」と言い聞かせた。

私は3人の作業員に指示をし、掘り起こし作業はしなくてよい立場だった。だが、炎天下で作業員がまいてしまうことがあった。「休んでいる」と言って、自ら穴に入った。棺のふたが土圧で壊れ、重くて持ち上げられず、手を入れて中の土をかき出したこともある。

3カ月間で、90数名の遺体を掘り起こした。火葬場の予定があるので、多少の雨でも作業をしなければならない。遺族の都合で「この日にしてほしい」ということもあった。過酷な作業で食事がのどを通らず、74キロあった体重は60キロまで落ちた。

あれ以上つらい仕事はない。経験して精神的に強くなれた。まだ若いので、困ったことがあるとすぐに人を頼りがちだったが、「自分で何とかできる」と思えるようになった。

震災時には、唐桑町の鮎立漁港で護岸工事をしていた、津波に襲われた。避難した山に閉じ込められ、車を捨て5時間歩いて気仙沼に戻った。自衛隊と一緒に南気仙沼小学校のがれき撤去も行った。捜し物をする地域の人に声をかけられ、説明に困ったこともある。がれき撤去に伴い発見されたさまざまな「思い出の品」

を、どうするかが決まっていなかった。強烈な臭いとハエに悩まされながら、腐敗した魚を海洋投棄する緊急処理の仕事も手伝った。

さまざまなことを経験したが、震災を振り返って、「ここまできた」と言える余裕はまだない。直すところは結構ある。道路や橋が以前のように戻れば、「こうだったんだ」という思いがわいてくるかもしれない。

建設業は、自分が担当した成果が形になって見える仕事だ。三陸道の工事にしても、「苦勞したが、通っているな」というのが目に見えてわかる。だが、震災で壊れた道路を復旧していても、そういう感覚はない。今は早めに直すことだ。これから構造物を担当すると思うが、特別な気負いはない。あらためて口に出さなくても、「自分たちがやるしかない」ということはわかっている。



遺体の掘り起こし作業を行った公園。小さな山の下に3体ずつ仮埋葬してあった。

土木部技師。社歴は10年程度。舗装、橋梁、道路改良、護岸工事を担当してきた。32歳。

上司の横山哲朗土木技術部長は、遺体の掘り起こしを熊谷さんに担当させたことについて、「精神的につらいのはだれが行っても同じ。頼むしかなかった」と明かす。「年齢や経験に関係なくやらせていいのかという思いはあったが、やるのはわれわれだ」。なぜ、そこまでやるのかと聞かれれば、「小野良組の社員だから」。それしか答えようがないという。



建機で冷凍庫を壊し(上)、水産物を取り出し(下)、手作業で分別した(右)

腐敗した魚 4万6,000トン を 海洋投棄

4月に入ると漁港の水産加工場の臭いがひどくなり、腐敗した海産物を海洋投棄することになった。

冷凍庫の側壁を壊し、

海に捨てられない段ボールやスチロールは手作業ではずして、魚などを海洋投棄した。

6月半ばまでに推定約4万6,000トンを海に廃棄。

段ボールなどは山形県などで焼却処分した。

「被災者を使ってくれ」と言われ、延べ約1万2,900人に来てもらった。

(石巻支部・丸本組の佐藤富久寿土木部長)





手かぎでかき出し、 ビニール手袋をして分別

だれもやりたがらず、協会に任せられたのが水産物の運びだだった。腐敗してぐちゃぐちゃになっている魚の山の中に入れて行って、手かぎでかき出し、ビニール手袋をして分別した。塩辛やもずく酢などはビンに「ぱかっ！」と開けて中身を出す。そうしたことを建設業界で行った。

(気仙沼支部)

燃料不足で沿岸支援に行けぬジレンマ

岩手・宮城内陸地震の教訓を受け、栗原市が積極的に燃料確保に動いたため、燃料が手に入らない状況が続いた。

自社で保有しているガソリンスタンドでさえ緊急車両用におさえられてしまい、どうすることもできなかった。

震災後10日程度は完全に燃料の流通がストップ。

20日ほど経過して燃料が戻りかけてきたところに4月7日の大きな余震があり、沿岸部への支援にはほとんど参加できなかった。

(栗原支部)



遠心分離器で燃料確保

燃料がなくなったころ、自衛隊松島基地から軽油やガソリンの入ったドラム缶が何百本も流れてきた。

東松島市長と一緒に自衛隊に直談判し、ドラム缶をもらってきた。

水に浸かっているのですぐには使えないが、保有していた遠心分離機にかけて軽油、ガソリンを使えるようにした。

その様子がNHKで放送され、それを見た自衛隊が燃料を供給してくれるようになった。(石巻支部・橋本道路の橋本孝一社長)



ガソリンを求める車でスタンドには長蛇の列ができた

給油所との関係 契約内容

燃料確保は各企業の対応になる。

日ごろから契約している給油所が、災害対応にあたる企業に優先的に燃料を供給してくれたケースもあった。

普段からの近所づきあいで、給油所が臨機応変に対応してくれた格好だ。

災害時の緊急対応を考えると、給油所との契約内容や関係性も考慮しなければならない。

(仙南支部)



電波の 届く場所に 毎晩待機

南三陸町では、
1カ月程度は携帯電話も一切つながらなかった。

気仙沼支部長を務めていたこともあり、
しょうがないので会社から15キロくらい離れた
電波の届くところまで車で行き、
毎晩6時30分～8時まで待機することにした。

苦痛だったが、行政からの連絡もくる。

機械や人の手配、
打ち合わせもすべて人海戦術でやらざるを得なかった。

(気仙沼支部・阿部伊組の阿部隆社長)



市町村合併で地域が拡大 通信に課題

通信手段や連絡体制に課題が残った。

大崎支部の管轄エリアの中でも、特に市町村合併で誕生した大崎市は南北に70～80キロもあるため、支部を中心にした各企業の連携が難しい面も見受けられた。

現場の通信手段には携帯電話を使用。

つながりやすかった会社の携帯電話を使用している社員を経由して連絡体制を取った。

(大崎支部)



県の合同庁舎に連絡員を配置

県の登米地域事務所が入る合同庁舎は、登米支部から140～150メートルの距離にある。無線を設置したが、なかなか連絡がつかなかったので、

2人の連絡員を置くことにした。

必ず1人が地域事務所に残り、1人が登米支部に連絡に走った。

また、登米市の災害対策本部が置かれた防災センターにも

連絡員を2人置いた。

「無駄でもいいから人を出せ。遊んでもいいからそこにいろ」と指示したが、実際には遊ぶひまなどなかった。

(登米支部)









大山 純氏 (若生工業、石巻支部)

建設業のDNA
俺たちがやらなければ!

現場技術者の闘い、4

“具体的な本復旧の姿は
見えてこない。
いま、担当している仕事を
一つ一つ仕上げ、
何十年かかるかわからないが、
建設業に携わりながら
復興を果たしたい。”

気 仙沼の三陸道の現場で、完成検査の書類作成のため現場事務所にいたところ、大きな揺れを感じた。現場では足場上での作業を行っていた。急いで見に行くと全員無事だった。「鮎川に津波が来ています！」とラジオで流れた。海を見に行くと、気仙沼にも津波が来ていた。大きな第2波が沖の方に見えたので、みんなで山に逃げた。

吹雪の中、山の中で数時間待機していた。落ち着いてから食料を取りに行くと、現場事務所は津波で流されなくなっていた。現場にあった休憩所で一晩過ごし、翌日、石巻に帰ろうとしたが燃料が足りない。岩手県の盛岡市まで探しに行き、10数リッターだけ買うことができた。すぐに現場に戻り、みんなに配った。

私を含め、家族の安否がわからない人がいた。捜すにしても油が必要だ。私ともう一人の同僚が再び盛岡まで走り、油を確保して石巻に帰ったのは3日目の夜だった。

次の日、自宅へ帰ると、1階は津波被害にあっていたが、家族の無事が確認できたので、会社に戻った。だが、会社にも津波が来て、身動きが取れない状況だった。それでも内陸部の人何人か会社に残り、官公庁からの緊急要請の対応をしてくれていたの、しばらくは自宅で片付けなどをしていた。

震災後、最初に担当したのは、自衛隊とともにがれき撤去作業をするダンプトラックの管理だ。場所は石巻の大街道付近。石巻の街中は、何も手が着いていない状況で、家屋の中から遺体が発見されたりしていた。最初に思ったのは、「この地域に住めるのか」ということだった。

6月からは、南三陸町から気仙沼まで国道45号線の本復旧工事を担当した。現場は津波被害を受けた場所で、多くの人々が避難してしまい、がれきの撤去も進んでおらず、残った地元の人々が、あちこちでがれきを燃やしていた。何も無いところで火が燃えて悲惨な光景だった。所長として、そのすぐ脇で現場を立ち上げなければならなかった。

「自分たちが最初にやらないと何も進まない。やらなければならない」と思った。国道45号線の現場は仮復旧が終わっていたが、津波で流された泥を脇に寄せただけで、道路も相当傷んでいた。すぐ直さなければならなかったが、当時はまだ混乱の中にあり、本復旧工事でどこまで復旧するかがわからなかった。道路の線形を決める座標もずれ、民地と官地の境界線もわからなくなっていた。混乱の中での本復旧作業となり、

さまざまな苦勞があった。

交通規制を24時間かける必要があった。何度も余震があり、「もし再び、大きな津波が来たら」という不安もあった。片方の車線に規制をかけている時に津波が来れば、大変なことになりかねない。また、24時間体制で交通誘導員を置く必要もあったが、辺りは家屋が流されて人がいない。誘導員が怖がることのないよう照明を増やす配慮もした。

震災からすでに1年半以上が経過し、だいぶ、復旧作業が行われているが、具体的な本復旧の姿は見えてこない。いま、担当している仕事を一つ一つ仕上げ、何十年かかるかわからないが、建設業に携わりながら復興を果たしたいと思っている。

地震、台風などの災害時にだれが動くかと問われれば、自分たち建設業がやらなければならない。住みやすい町、地域づくりも建設業が動いて初めてできる。大事な仕事だと思っている。

仕事を辞めようと思ったこともあった。「つらくて、この現場で辞めよう」と思ったりもするが、工事が完成するとリセットされる。北部連続地震や台風の復旧など、つらい現場ほどよく覚えている。



本復旧工事をを行った国道45号線。
周囲は津波被害を受け、
悲惨な状況だった。

建設部土木課主任。社歴は15年程度。これまで主に国土交通省の現場を担当してきた。現場所長を務める土木技術者だ。34歳。



相原真士氏 (橋本店、仙台建設業協会)

建設業のDNA
俺たちがやらなければ!

現場技術者の闘い、5

“元請業者は
作業員の命を
預かる立場にある。

それだけに
安全や災害に対する備えを
絶対に怠ってはならない。”

地 震発生時は仙台市宮城野区日ノ出町で行っていた水路改修工事の竣工検査の最中だった。検査は途中で中止になり、すぐに本社にかけつけるつもりだったが、現場近くの橋梁の橋桁が外れたため、交通誘導を行い、一般車が近づけないようにした。本社に到着できたのは夕方のことだった。本社にはすでに災害対策本部が置かれ、上司から各発注者との指示・連絡体制が取れるように、また、必要な資材をいつでも提供できるよう準備してくれと指示された。これを受け翌12日早朝から、発電機や水中ポンプなどの緊急機材の手配に奔走した。

13日には、高砂サポートセンター(仙台市宮城野区)に行った。当社は震災発生10日前の3月1日、防災対策センターを併設する高砂サポートセンターを開所したばかりだった。自社の「緊急時事業存続計画」(BCP)を策定した際にリスクマネジメントの一環として設けたもので、平時は資材センターとして利用し、災害時には対策本部を設置することも想定していた。ただ、海岸から4キロも離れているサポートセンターの数百メートル手前まで津波が来たため、災害対策本部は本社に置かれた。

防災対策センターは土木部長が責任者となるが、土木部長が本社の災害対策本部に詰めていたため、私がセンターの現場責任者ということだった。センターにはブルーシート1万枚、大型土のう300袋、レミファルト(簡易道路補修材)、コンパネ(木製合材)など緊急資材が備蓄されていた。また、地震発生後に手配した

発電機などの緊急資材も続々と集まってきた。そうした緊急資材を発注者の要請を受けて送り届けるのが、センターの役目だった。

14日夜には堤防の法面が雨で崩れるかもしれないというので、急ぎょ角田市にブルーシートを届け、法面に取り付けた。責任者と言っても、人がいなくなれば現地に届け、設置作業なども行った。作業車両の軽油不足も震災後すぐに問題となった。19日には国土交通省の要請を受け、センターに詰めていた社員が軽油を南三陸町、岩手県陸前高田市、同大槌町に運搬した。海岸線の国道45号は使えないため、内陸部を通過する4号線を北上しながら海岸線の町に出るという「くしの歯」ルートで軽油を届ける。このため、朝6時に出発したが、センターに戻ってきたのは翌日の午前2時だった。

発注者からの要請で、当社が排水作業などの緊急工事を担当するようになると、軽油やガソリンの供給は

毎日の仕事となっていた。軽油などを積んだトラックで各現場を巡回し、軽油や必要な食料、資材を置いてくる。次から次へと来るさまざまな要請を、数人の社員で淡々とこなしていった。センターには結局、6月までいた。

震災前と震災後で変わったと思うことがある。一つは担当している購買という仕事だ。現職の技術・購買課長には昨年12月に就いた。震災前までは県内の工事量は少なく、資材の手配は“買い手市場”だった。それがいまや資材も労務もすべて“売り手市場”になった。生コンも、何とか入れてもらっている状態だ。以前であれば、安全ルールや態度の悪いダンプ運転手などは、工事からすぐにはずしたが、いまはていねいに注意して事故防止や地元住民への環境配慮などを指導している。ガードマンも同様で、一度欠員が出ると、後任がなかなか見つからない。

もう一つ変わったのは災害への対応だ。大津波警報が出た時、逃げずに亡くなった方が大勢いる。当社の社員、家族はみんな無事だったが、知人には工事現場や事務所で亡くなった方もいる。なぜ、警報が出たのに逃げなかったのか。元請業者であるわれわれは、作業員の命を預かる立場にある。それだけに、安全や災害に対する備えを絶対に怠ってはならないと思う。



多くの緊急機材を被災地に供給した高砂サポートセンター。10日前に開設したばかりだった。

土木・建築部 技術・購買課長。社歴は14年。土木技術者として主に北四番丁大衡線の道路改良工事、仙台空港サウス地区造成工事などを担当した。

技術・購買課長には2011年12月に就いた。37歳。

余震 M7.4

建物の「危険判定」表示



4月7日午後11時32分 余震で 建築物が 崩壊

震災後、最大の余震が発生。
3月11日の揺れと
たびかさなる余震で
ダメージを受けていた
家屋や建築物が崩壊。
電気、水道、ガスなどの
インフラも打撃を受け、
再びストップしたり、
復旧が遅れたりする結果を招いた。



4月7日の余震で書類が散乱した建設産業会館内の事務所



いまだから 明かす 震災の経験 われわれはどう動いたのか

宮城県建設業協会
本部・支部座談会

未曾有の被害をもたらした東日本大震災で、地域を守るためにいち早く現場に飛び出していったのは、地元建設業だ。
では、具体的に宮城県建設業協会の本部・支部はどう動き、何を経験したのか。
震災から約1年5カ月が経過した8月2日に関係者が集まり、座談会を行った。



1 電話も通じない中でこう動いた！

各社が自主的に出動

深松 仙台建設業協会(仙建協)では、震災当日の夕方には災害対策本部を設置し、会長、副会長、(各委員会の)委員長の会社から連絡員を出してもらい、会員企業の安否確認を行った。通信が使えないので、手分けして会社まで行き安否を確認して戻ってきた。

仙台市内では若林区、宮城野区が津波被害を受けたが、特に若林区の会社はすぐに啓開作業にあたる事ができた。なぜかという、わずか1週間前に若林区役所で昨年行った防災訓練の反省会を行っていたからだ。「地震が起きた場合には、3本の主要幹線道路の通行確保が最大の使命だ」と区役所から聞かされていたこともあり、各社が素早く啓開に出た。

翌日からは仙建協として組織的に活動し、午後3時に市内5区の隊長会社を集めた。各区役所から仙建協に指示が出ていたが、特に若林、宮城野区については、「区内の会社だけでは手に負えないので、他区から応援をお願いしたい」ということだったので、各区から応援会社を出して啓開作業にあたった。3月19日までに主要幹線道路の啓開を終え、月末まで農道の啓開と人命捜索に全力を尽くした。

若生 震災直後は、石巻支部として組織的な動きは全くできなかった。通信手段が途絶えていたので、3月20日以降に呼び寄せ方式で役員会を開き、初めて支部管内の各地の現状を知り、動き始めたのが現実だ。

組織的対応では、東松島市の場合、宮城県北部連続地震の経験が生きていたので、市役所も建設業界も始動が早かった。女川町もコンパクトな町なので始動は早かったが、石巻市は合併市でもあり面積が広範囲におよぶので始動は遅れた。

宮建協全体の話であれば、大崎、栗原、登米支部に、2カ月間にわたって組織的に生活、災害ゴミの除去を手伝ってもらった。今後の大災害の教訓になると思う。あの2カ月はうまく震災ゴミの除去ができた。

- 佐藤 博俊 本部長、(株)橋本店
- 千葉 嘉春 本部 専務理事、熱海建設(株)
- 伊藤 博英 本部 専務理事
- 深松 努 仙建建設業協会副会長、(株)深松組
- 廣谷 秀男 仙南支部 支部長、日広建設(株)
- 金山 正一 名亘支部 副支部長、春山建設(株)
- 寺嶋 諭 塩釜支部 理事、寺嶋建設工業(株)
- 佐々木浩章 大崎支部 副支部長、丸か建設(株)
- 猪股 研 登米支部 副支部長、(株)佐々木建設
- 野口 典秀 栗原支部 理事、野口建設(株)
- 若生 保彦 石巻支部 副支部長、若生工業(株)：石巻地区
- 武山 徳蔵 石巻支部 理事、(株)武山興業：北上地区
- 阿部 隆 気仙沼支部 支部長、(株)阿部伊組：南三陸地区
- 熊谷敬一郎 気仙沼支部 理事、(株)クマケー建設：気仙沼地区



大津波にのみ込まれる岩沼市の海岸(毎日新聞社提供)

石巻支部でも沿岸部の動きは、武山さんに話してもらおう。

武山 石巻支部の活動は若生副支部長が話した通りだ。震災直後は各社がそれぞれ動いたということ。そもそも協会会員は、「災害時には出て行って当たり前」という考えを持っている。先般、地元建設業が東日本大震災の時にどう動いたかという調査結果を、国土交通省東北地方整備局がホームページで公表したが、60%以上が4時間以内に出動していた。まさにその通りだと思う。

金山 名亘支部では津波の経験も知識もなく、「歴史的に津波は来ない」という感覚でいたはずだ。津波が来て頭の中は真っ白になり、どう手をつけて良いのかわからない状況だった。

名亘地区は名取市、岩沼市、亘理町、山元町の2市2町で構成され、港がないのは岩沼市のみ。支部としての連絡、通信網は遮断され、初動に関しては

各社が各市町と連絡を取り合い、動いていったということだ。がれきをショベルカーで片付けたなどは、個々の会社の対応だ。

県や市町村、宮建協本部から連絡が来ているのは分かっていたが、通信が繋がらずにコミュニケーションが取れない。道路は駐車場と化し、車が全く動かない。最大の移動手段は自転車か徒歩だった。道路が動かなかったため、ガソリンを買いに行くこともできず、建機類も動けなかった。

支部が地域をコーディネート

阿部 震災直後は外出して、自分の身を守ることで手一杯だ



■若生(石巻支部)

家族の安否確認や

住居の始末が終わった人から
会社に出てほしいと指示していた。
だが、家をなくし、
家族の安否がわからなくても、
次の日から
作業にあたってくれた。”

気仙沼支部・熊谷

った。翌日、(南三陸町にある)自宅と会社に戻ろうと、何とか車で町中に入ったところ、南三陸町の職員に会って要請を受けた。道路啓開が最優先であること、啓開に伴う遺体の取り扱いについて、孤立集落が数カ所あるので車が通れるようにすることなどだ。連絡が取れる近場の会員企業にすぐ要請を伝えたが、機械も限られていたので、3~4日間は可能な範囲で、地域の広域消防本部と連携しながら作業にあたった。とりあえずは各社が自主的に活動した。

後に県の出先機関である気仙沼土木事務所から呼び出しを受けた。(気仙沼市から離れた南三陸町に当社があり)、気仙沼支部長である私が同事務所に行けなかったからだが、行って事情を説明すると、「それじゃ、しょうがないから、責任分担をきちんとしよう」ということになり、(気仙沼支部管内を)気仙沼地区と南三陸地区に分け、協会を挙げて対応することになった。

熊谷 気仙沼支部では地理的状況もあり、気仙沼地区と南三陸地区でそれぞれ対応する状況に陥ってしまった。気仙沼地区では震災当日の夕方から、県

土木事務所や気仙沼市の職員が自転車で、ピンポイントで出てくれそうな会社に建機は何かあるかを聞いて回り、「タイヤローダーを出してくれ」とか依頼していった。翌日から重機や人を出し、できる限りの対応をしたと思う。



■熊谷(気仙沼支部)

個別企業としては社員の安否と会社の資産、どれくらいの機動力が残っているかから把握しなければならなかった。社員は被災していたので、家族の安否確認や住居の始末が終わり、体制が整った人から会社に出てほしいと指示していた。だが、(避難所に)ただ居るだけでは落ち着かないのか、家をなくし、家族の安否がわからなくても、次の日から作業にあたってくれた。

県も気仙沼市も(本庁の)災害対策本部で話し合っていたと思うが、当初は現場サイドとの連携が取れていなかった。市は市で動き、市の中でも土木、都市計画、ガス、水道など、それぞれの部署が何をしているか分からない状況で、自分たちが使いやすい建設業者にピンポイントで指示していた。県も同様だった。

気仙沼市の場合、当初は啓開する道路1本ごとに担当者が付き、われわれの弁当の世話までしてくれたのだが、非効率な状況だった。優秀な人たちが外に出てしまったために本庁が機能しなくなり、市から気仙沼支部に「何とかならないか」と打診があった。協会会員も含め県工事のS、Aランク業者を中心に、気仙沼支部が市と県の(復旧作業の)コーディネートをすることになった。朝に担当会社を決め、県と市に御用聞きに行つて日中に打ち合わせをし、「こういう状況なのでこういう風にした」とやり始めたのが、発災から1週間後くらいだと思う。

寺嶋 私の会社は塩釜支部でも内陸部にあつたので、沿岸部から要請があるだろうと、発電機や投光器を集め、町の避難所である体育館に運搬したりした。

翌日、塩釜支部長から連絡があり、沿岸部の会員がかなりの被害を受けていると報告を受けた。どの程度の手伝いが可能かと確認され、(人や機械などの)機動力を沿岸部に向けてほしいと要請があった。次の日から重機を持って沿岸部に行ったが、内陸部だったので燃料も最低限は確保でき、活動しやすい状況にあった。

1週間程度が経過し、各役所と塩釜支部長の間で綿密な打ち合わせが行われ、被害を受けた業者と受けなかった業者を分けし、さらに金額に応じてラ

ンクを分けしながら復旧作業を進めていった。塩釜地区は仙台市に一番近いという状況にあり、(がれきの)片付けは順調に進んだと思っている。

行政の事務所に通信員を派遣

猪股 登米支部は、県東部土木事務所の登米地域事務所、登米市と災害協定を結んでいる。登米地域事務所とは100メートルしか離れていないので、通信網が途絶えても足を運ぶことができる利点があり、通信員を派遣することにした。

震度5弱以上の地震が発生したら、支部に集まる約束があつたが、震災当日は何もできなかった。登米市は津波被害はなかったが、地震で古い住宅や建物が倒壊し、県道、国道をふさいで障害となった。県内でもわれわれは北部に位置するが、停電の復旧も遅かつたと思う。水道も結構やられて、ライフラインが途絶えた。

すぐに動けるはずだったが、農協などの大きなガソリンスタンドが燃料を売ってくれなかった。農協の組合長ともやりあつたが、政府から「京都の消防局が来るので、そこに供給するように」と命令が来たらしく、どんなに頼んでも売ってくれなかった。登米支部にはガソリンスタンドを営んでいる会員企業が2~3社あつたので、燃料を回してもらつた。



仙台市若林区の啓開作業 3月12日午前8時30分

目の前にある登米地域事務所から所長と次長が支部に来て、仙台など都市部からの救援物資を被災地に届けるため、陥没した県道や堤防を通行できるようにしてほしいと依頼された。1~2日で通行可能にし、沿岸部への物資の供給路を確保した。

3月12日には消防防災センターに登米市の対策本部が設置され、市長が先頭に立って応急処置を開始した。防災センターも支部から約1キロの至近距離にあつた。指示を仰ぐ必要があつたので、(支部から)2人の通信員を常駐させ、1人が自転車やバイクで指示を伝達することにした。

最も困つたのがトイレだ。津波はなかったが全半壊した家屋も多く、余震が続く中、多くの市民が小中学校の体育館に避難していた。トイレの提供や水の補給も支部が行つた。

これが震災から1カ月程度の動きだ。その後はもっぱら石巻市にある東部土木事務所から登米地域事務所に指示があり、雄勝、女川、旧北上町などの復旧支援を要請された。また、気仙沼支部の会員会社が大変なことになっていて、連絡も取れないということだった。阿部さんが登米市に来たのはいつだっけ。

阿部 2週間は経っていた。

猪股 朝7時前に県気仙沼土木事務所の次長から私の携帯に電話があり、気仙沼支部長の阿部さんと連絡を取りたいと話があつた。「来てくれないか」と言われたが、(沿岸部の)国道45号線は通ることができない。登米支部は岩手県との県境にあるので国道284号を通り、岩手県一関市を迂回して気仙沼市にたどり着いた。衛星携帯電話を借りられるよう段取りをつけ、その日のうちに南三陸町にある阿部さんの会社に向かった。通行可能なルートを探し、人気のない山中の細い道路まで走つた。阿部さんに「(気仙沼土木事務所)に衛星携帯電話を取りに行ってくれ」と伝え、通れるルートも説明してやつた。そこ



■猪股(登米支部)

燃料タンクが

空になるダムが出てきた。

ガソリンスタンドも経営していたため、

「油を何とかしてほしい」と

要請があり、

最初は燃料関係の

対応が大きかった。” 大崎支部・佐々木

から役所と連絡が取れるようになり、気仙沼地区の
応急復旧が本格的に動き出した。

大変だった燃料の確保と対応

佐々木 大崎支部の場合、市町村合併後、古川地区
の入る大崎市や加美郡、美里町などに分かれた。そ
れぞれ違った風土がある。震災には布石があり、宮
城県北部連続地震による鹿島台地区の被害や、岩
手・宮城内陸地震による栗原地区の被害は、大崎支
部の管内で起きていたので、災害への備えはできて
いた。鳴瀬川による鹿島台地区の大水害もあったの
で、初動活動に慣れている会社はたくさんあり、自
分の持ち分のパトロール個所は決まっている。

震度5弱以上の地震が発生すれば、幹部は支部に
集まり、割り振りに基づき各社がパトロールや応急
復旧に走るの、混乱は少ない。ただ、今回は予想
以上の停電と断水で、初日は会員企業を集められな
かった。

大崎支部は、うるしざわ漆沢ダムや鳴子ダムなど多くのダム
を管内に抱え、すべてに
発電機が設置されてい
る。加美郡には日本有数
の変電所があるが、10日
間にわたって停電したた
め、緊急災害用の発電機
の燃料タンクが空になる
ダムが出てきた。県北部
土木事務所にも発電機が
あり、それが止まると緊



■ 佐々木 (大崎支部)

急出動の連絡もできなくなる。当社もガソリンスタ
ンドも経営していたため、「油を何とかしてほしい」
と要請があり、最初は燃料関係の対応が大きかっ
た。

各社がそれぞれ対応した。東北地方整備局の北上
川下流河川事務所や仙台河川国道事務所からも、国
道や堤防の啓開の要請が直接、協定を締結している
会員各社にあった。東北自動車道は縦貫道が通れた
ものの、利府から大和町への横道路やジャンクショ
ンが止まっていた。東日本高速道路会社の古川管理
事務所の管轄なので、大崎支部の管轄になる。連絡
がなかったので、こちらから技術屋を連れて出向き、
対応を相談して道路を通した。地盤沈下があったの
で片側道路を止め、3日間で仮復旧して自衛隊や消
防を通した。

震災直後は土建屋より油屋をやっていた方が多
く、道路啓開の油や人命救助のために仮堤防をつく
る油、国交省の排水ポンプ車の油も提供した。賄い
きれない油は調達するから、引き受けて配達してく
れという話が、大崎支部に来た。ガソリンスタンドを
借り上げ、新潟からタンクローリー2台が応援に来
た。

野口 栗原市は内陸にあり、(沿岸部から)最も遠
いところだ。震災時に私は仙台にいたので帰るのが
夜になり、当日は社員に任せきりで連絡も取れな
かった。その間、役所からいろいろな要請があり、被
災個所があるかを確認して応急処置をしていた。

栗原支部としては、宮城・岩手内陸地震の時に、
各社の社長やそれに準じるメンバーが支部に集まる
決めごとをしていた。次の日から全員が集まる形を
とり、役所との連携対応をした。道路網やライフ
ラインの確保がメインだったと思う。

最も大変なのは燃料の確保だった。当社は関連会
社にガソリンスタンドがあり、12日の夜には頼まれ
てダム用の軽油を何キロリットルか譲った。3日目
から栗原市が「油を一般売りはするな」と言い始め、
建設用の油も必要最低限しか手に入らなくなった。
応急対応のための油も不足する状況の中で、何とか
できる仕事をしていた。栗原市が確保した油は病院
用で、「命にかかわるから」ということだったが、今



石巻市内のがれき処理場

思えばもっと譲ってくれても良かったのではない
か。

最初の1週間に関しては油も電気も通信手段もな
く、何もできなかったという思いがある。社員が通
勤できなくなり、社内の連絡網を作り自宅待機させ
なくてはならないほど燃料がなかった。

廣谷 仙南支部には白石、角田など2市7町があ
り、面積は広いものの被害は比較的なかった。その
ため会員企業は、各市町村に駆け付け指示・要請を
受け、地域の復旧作業にあたった。

3月13日ころ、県の仙台土木事務所から大河原土
木事務所に対し、大河原地区は比較的被害が小さい
ので、各社から沿岸部に応援に出せる人員や資機材
はどの程度あるかという話が来た。翌日には支部長
が会員全社を回って数字をとりまとめ、(土木事務

所に)提出し出動準備をしたが、何の要請もなかつ
た。協会会員は地元自治体にも行かなければなら
ないし、派遣可能な人数や資機材を提出していたので、
さらに余計な対応をすると身動きが取れなくなる可
能性がある。ずっと待っていたのだが結局、要請は
なく、何もできなかった。



■ 廣谷 (仙南支部)

棺をつくり、遺体を埋葬して拝んだ

金山 自衛隊が最初に遺体収容に当たっていたが、発見した遺体は自衛隊でも運べない状況だったので、地元建設会社に要請が来た。警察も立ち合って遺体を収容するのだが、遺体を洗う水もなかった。岩沼市の要請で水のタンクを積み、強制的にシャワーで洗車するような装置を付けた2トン車を、ドライバーとともに10日間ほど貸した。他の会社には要請できず、岩沼地区の会長会社である当社が調達したのだが、いろいろな姿の遺体を見ざるを得なかった。豚や牛、鶏といった家畜を土に埋める最終処分までやった。遺体は指定されたところに運ばなければならなかった。

武山 石巻市では遺体をそのまま引き渡され、建設会社が棺をつくり、山に持って行って埋葬した。建設会社が遺体を拝んだ。まるで葬儀屋さんだ。遺体は2～3日すると、見てもだんだん慣れてくる。においも慣れる。いろいろなことをした。

建設業協会に属しているがために、みんなやった。われわれは葬儀屋ではないのだから、個々(の会社)だったらやらないだろう。万が一の時には、協会本部で何とかしてくれる。

家族が来て、「遺体を見せてくれ。確認したいので合わせてくれ」と言われ、仮埋葬した遺体の掘り起こしも行った。棺はベニア板のコンパネで作り、1メートルぐらい土をかけている。棺を開けに行くのが大変だった。

阿部 気仙沼支部でも行政から仮埋葬の依頼はあった。かなりの数の穴を掘って準備をしたのだが、(遺体の埋葬方法について)厚生労働省や自衛隊、南三陸町を交えて協議することになった。内々に南三陸町の副町長から、「いざとなった場合には、

(協会)で土葬してくれるか」と聞かれたので、「どうしてもやらなければならないなら協力します」と答えた。後に会員からブーイングを受けたが、協議の席では副町長が最後まで食い下がった。

副町長は、「山形や秋田など隣県の火葬場で何とか(火葬)できるように、国から要請してほしい」とお願いしたのだが、厚労省の担当者からは、「霊柩車で遺体を東京に運ぶ」という回答しか出てこなかった。なぜ、わざわざ東京まで運ぶ必要があるのか。その場で葬儀屋さんの協会長に何度も電話を入れ、「霊柩車を100台用意できるか」などと交渉していたが、そういうことではない。

その場は「1日待ってください」ということになり、最終的には隣県で火葬できるようになった。南三陸町でも準備はしたものの、土葬でなく火葬に付すことができた。

何でも対応できるのは建設業だけ

深松 がれき処理では金庫が出てきたが、最初は警察も引き取ってくれず、「建設会社で保管しておけ」と言われた。金庫が開いて中に貴重品があれば警察も預かってくれるが、閉まっていると預かってくれない。後に仙台市や警察と協議し、警察に引き取ってもらったが、そういう事態が想定されていなかった。次に災害が想定される地域にはきちんと伝えて、最初から警察が金庫を引き取ることにしておかないと。(首都直下地震などは)都会なので、すごいことになると思う。

阿部 すぐに窃盗団が4～5人で入ってきた。

金山 流域下水道の処分場がすべて被災し、処理しきれない汚物が流れてくるようになった。処分場



石巻市内での仮埋葬作業

に溜めておくわけにもいかず、丸森、角田方面は阿武隈川に、白石、蔵王方面と、村田、柴田方面は白石川にそのまま流そうということになった。当社と県のスタッフで現場を視察し、日にちややり方まで打ち合わせ、県庁と相談して最終決定することになっていた。ところが、岩沼市や柴田町では飲料水を白石川から取っている。どうなるか、かたずを飲んで見ていたところ、最終的にやらないことになった。

結局は、流域処理場の空き地に素掘りをしてブルーシートを敷いて、石灰窒素を入れて汚物を処理することになり、今もそうやって排水していると思う。そばで見ていたが、困った時の自治体のパワーには感心した。

佐々木 何でも建設業だった。小さい町ほど対応できるのは建設関連しかない。建設関連でなければライフラインにも対応できないし、油も建設業が備蓄している。加美町では3箇所から水を汲み上げ上水道を供給しているが、断水しなかったのは建設業が発電機とポンプを1台ずつ設置してポンプアップしたからだ。リース会社も震災後すぐには間に合わないの、建設会社から直接、借りていった。避難所の発電機を回す油も建設会社にもらいに来た。地域において建設業は何でも屋で、災害になると役に立つ。

金山 発電機があったので、テレビで津波が来る

“遺体を洗う水もなかった。市の要請で水のタンクを積みシャワーで洗車するような装置を付けた2トン車を10日間ほど貸した。”

名巨支部・金山

のを見ることができた。がれきから何から、すべて片付けることができるのはどの産業かと考えたが、最終的に建設会社しかないと思いついた。建設会社は何をするにしても器用だ。

だれもやりたがらない水産物の運び出し

熊谷 普段やらないことで私たちが経験したのが、大型冷凍冷蔵施設にあった水産物を海洋投棄するための運び出しだ。気仙沼市だけでなく石巻市や南三陸町の皆さんも経験したと思うが、あれだけは気仙沼支部の協会メンバーで対応した。

がれき処理に関しては協会会員が表に出ず、気仙沼市の登録業者で協議会を作り対応した。ただ、市の中で唯一まとまって組織的に合意形成ができるのは協会だけ。どういう枠組みでやりたいのか行政の意向を聞き、協議会を立ち上げるのは協会の役目だった。協会としてがれき処理を行ったということではなく、協議会での対応とした。

だれもやりたがらず、協会に任せられたのが水産物の運び出しだった。冷凍冷蔵施設の中には3万2,000トンの水産物があり、6月いっぱい片付けるということで、4月に着手した。(協会会員以外の)一般の建設会社はがれき処理にあたっていたので、「協会会員でどうやって片付けるか」という話になった。



■金山(名巨支部)

「いくら洗っても

臭いがとれない。

作業が終わると

避難所に帰っていくのだが、

周りにいやな目で

見られることになる。」

■ 気仙沼支部・阿部

市内の冷凍・水産加工業者は3月で従業員を解雇していたので、手伝う人がいなかった。「建設業界で(冷凍冷蔵施設から)出して港まで運び、分別し、(投棄できるように)積んでほしい」と言われた。海洋投棄するには、サーモンの真空冷凍パックであればビニールをはがさなければならない。日にちがたっているの、腐敗してびちゃびちゃの状態だ。ものすごく腐敗が進んだものもあり、「びちゃっ!」とビニールを開けて中身を出し、ビニールは捨てなければならない。

サンマは段ボール箱に入って冷凍されていた。既にぐちゃぐちゃになっている山に長靴で入って行って、手かぎでかき出し、ビニール手袋をして分別した。塩辛やもずく酢などはビンを「ぱかっ!」と開けて中身を出す。そうしたことを建設業界で行った。

最初はそれぞれの現場で分別作業を行っていたが効率が悪かったので、最終的には漁港に水産物をすべて集め、山にしてから分別することになった。

阿部 分別作業で被災者雇用もしたが、多くの人が体育館や集会所に避難している時期だった。避難所にいる人が作業に従事したが、臭いが半端ではなかった。いくら洗っても臭いが取れない。作業が終わると避難所に帰って行くのだが、周りにいやな目で見られることになる。「仕事よりもそれがつらかった」と言っていた。

武山 石巻でも(魚の分別作業を)やろうとしたところ、「うちががれき処理の方が良い」と言



■ 阿部 (気仙沼支部)



石巻市内での水産物の分別作業

われ、協会会員4~5社で対応せざるを得なかった。

熊谷 終盤は臭いというより刺激臭となり、マスクをしても入っていけないような状況だった。

阿部 30分もいると、脳がおかしくなりそうだった。

文句も言わず動いた社員の使命感

武山 各社そうだと思うが、社員には肉体的にも精神的にも無理をさせたのではない。自ら被災しているのに啓開活動をするわけだから、気持ちを察するに余りある。言葉では言い表せない。親が死んだりしているのに活動に来る。

建設業とは何なのか。「地域の生命・財産を守るのが建設業の役割だ」と言われるが、そのことが頭にあるからみんな出て来るのだと思う。また、地域と建設業はすごく深い関係にある。気仙沼も石巻もそうだが、海(の仕事)をやりながら、かたわらで建設業を手伝いに来る人がたくさんいた。その家族が亡くなり、自分のことのように動いた。(建設会社)社長が命じたから動いたわけではない。

佐々木 宮城県では仕事が減って競争が激しくなり、社員がノイローゼになるほどだった。だが、震災後は、「黙っていてもこんなに(社員は)働くんではない」と思った。われわれ社長が尻を叩いたわけではない。24時間体制で仕事をしたのに、だれも文句を言わなかった。「もっと金をくれ」といったヤツもいなかった。結果的にボーナスを出した会社もあった

かもしれない。だが、後からついてきたことであり、何も言わなくても1.5~2倍の働きをしたのではないか。

金山 使命感とでも言うのか。体でそういうふうにしつけられているという気がする。

猪股 建設業の職員は対応が早い。やはり(地域の人)が家族のように思えてくるのだろう。私は登米市で内陸部だが、内陸部でもそういった思いがあるので、沿岸部はもっと強いと思う。この思いは、ああいう状況になった人でないとわからない。

佐々木 国交省のポンプを震災の翌朝から動かしてくれと言われ、(北上川の)下流地点の大曲地区に大崎のポンプを持っていった。津波が来た直後の17時ころに電話が来て、朝4時出発、5時半運転開始ということになった。当社で預かっている(国交省の)ポンプなので2班を出したが、夜のうちに一度、現地の状況を確認しに行っている。その間、余震が何度も来た。遺体もたくさんあり、津波がいつ来るかも分からない。うちは内陸部なので、作業員に海の間はない。津波の感覚が分からない。ただ、映像では津波の様子を見ている。それなのにいやだとは言わず、使命感だけで行ってくれた。自衛隊も現地に入る前だ。

協会会員であるがために社員に苦勞

武山 私は建設業をやっていてよかった。誇りに思う。うちの地区は郡部で食べるものも何もなかった。被災者が2千何百人も避難所にいたのだが寒かった。何千枚ものマスクや米を(協会本部の)佐藤会長の会社からもらった。(仙台建設業協会の)深松さんには衣類ももらった。油は(栗原支部の)野口さんにももらった。建設業の仲間は本当にありがたかった。**深松** あんなに(仙台と沿岸部を)往復したことはなかった。

武山 深松さんは気仙沼市にも行ったと思うが、沿岸部で会う人はみんな目が死んでいたはずだ。生きる希望がないという感じだった。遺体を目にしていると、みんなそうなる。異様な雰囲気だった。

金山 マスコミが地元建設業のことを取り上げて

いない。それが情けない。

武山 東北地方整備局のデータによると、今回の震災では地域建設業の6割が4時間以内に出動していたが、すごいことだ。協会がなかったら、そんなことはできない。協会が動くか動かないかの問題ではない。そもそも協会があることに意義がある。遺体の話もそうだが、「ケツは協会ですつたろうから、土葬もしろ」という話になる。

熊谷 社員に苦勞をかけたということでは、「協会会員の社員で逆に申し訳なかった」という思いも正直ある。協会会員以外の会社であればやらないような水産物の処理に行かせたり、遺体のたくさんある最前線に行かせたりした。「社長、今日この現場に来てくれ」と社員に言われ、私が行って(悲惨な現場の状況を)確認すると、「見てもらえばいい。あとは帰っていいよ」と言われたこともあった。

当社は建築の仕事もやるが、震災直後からお得意さんや役所の応急修繕に回らなければならなかった。直して住めるようにして帰ってくるが、応急修繕に行く大工や作業員の家はぐちゃぐちゃのまま。建設業の社員であるがためにお客さん優先となり、苦勞をかけた。社員は言いたくても言い出せない。1年余りが経過して、やっと社員の家を直しに回れるようになってきたが、「うちの社員でゴメンね」という思いがある。

「建設業をやっていて良かった。

誇りに思う。

食べるものも何もなかった。

マスクや米ももらった。

衣類ももらった。

建設業の仲間は

本当にありがたかった。」

石巻支部・武山



■ 武山 (石巻支部)

がれき処理は広域的にやり方・単価を統一せよ

若生 反省点や教訓として共通なのは通信手段の確保だ。携帯電話も通じず、対応できなかった。一番良かったのは無線だが、電源が必要で確保するのが大変だった。当社の場合、3日間は1メートル50センチくらい水に漬かり放しだった。非常電源もあったが、水に浸かってしまえば何の意味もない。

そうした中、社外にいた社員が、マニュアル通りに自分たちで啓開作業をやってくれて、ありがたかった。「こうしますよ」と何度も言ってきたことが守られた。一番大事なのは通信手段の確保であり、協会本部や支部、会員各社を、何らかの形で早めにつなぐことができればよい。

がれきの処理で一番の問題は、各地域でやり方も単価も違った点だ。広域的に統一してほしい。

自治体の場合、道路のがれきや被災ゴミでは担当部局も違う。道路は建設部局、被災ゴミは環境部局、公園に集めたゴミを扱うのは都市部局。同じところを3回やることになるので、すべてを包括した部署でやってくれば効率がよい。面で区切って包括的に処理ができる発注形態が必要だ。環境部局は発注に慣れていない。慣れたところが発注業務をやってもらえれば、もっと

円滑に進んだのではないか。石巻支部だけでなく各支部も同じだったと思う。ぜひ、対処をお願いしたい。

寺嶋 私どもは内陸部で、田んぼも作っているから米の心配はそれほどなかったが、精米したものがなかった。その

日の夕方には山形に買い出しに行き、精米してきた。翌日から40～50人分の炊き出しを行った。

先ほど話があったように、建設業は何でもできるので、食堂が買えるくらい炊き出しを行ったのだが、不足したのは水。当社では今、ボーリングをして、飲み水に適するくらいに井戸を掘っている。万が一の場合、水道が止まっても対応できる。有事の際、お腹を満たすものを常に用意しておかなければならない。

野口 行政では災害対策本部を立ち上げるが、協会各支部の理事会社を何社か入れてアドバイスをさせるなどすれば、もっとスムーズに復旧が進むと思った。ガソリンが不足しているのに、(行政の)上の方で決まってしまうと、本当はもっとほしいのにそれ以上手に入らない。個々に対応するのは非常に大変だった。災害時のパートナーとして認め、われわれの民の力を信じていただきたい。

廣谷 仙南支部ではあまり動くことができなかったという反省もあり、仙南建設会館に災害対応のための部屋を検討しているところだ。そこで連絡体制を整備するとともに、備蓄物資などを置きたい。一般市民にも建設業の活動を分かってもらえるようにしたい。

行政と協会で窓口の1本化が必要

阿部 南三陸町は規模も小さいので毎夕1回、行政と協会、自衛隊も含めて会議を開き、対応を重ねていった。指示系統がはっきりし、二重、三重の指示も少なかった。

災害時ということでは協会支部会員には幹部を出してもらい、われわれが作業のリーダーシップを取ったことが大きかったかもしれない。行政とは、不思議なくらいうまくいった。

金山 岩沼市の場合、私が市役所に出向き、市長と副市長、建設部長の前で2つの要請を行った。1つは「岩沼市役所からの要請は一本化していただきたい」ということ。市役所をまとめる窓口をつくってもらえば、建設業界の代表を役所に送るので、二人の打ち合わせで決めたことをすべての建設会社に通

じる体制をとると申し上げた。

もうひとつは、「いつまで、どこまで作業をやるかは、一切言わないでほしい」ということ。日曜日や夜中に出るとか言わず、建設業者の自主性に任せたいと伝えた。言われなくても建設会社は動き、長丁場になれば健康管理の問題も出てくる。

岩沼市内に建設会社は14社あるが、市との打ち合わせの内容はすべて私のところまでまとめ、動いていった。指示がダブることもなかったし、非常にスムーズにいった。恐らく県内では、岩沼市が最も早いがれきの撤去が進んだのではないかと。

深松 仙台市でも、宮城野区役所、若林区役所にそれぞれ道路課、公園課があり、道路のがれきは道路課、公園に集められた被災ゴミは公園課が担当していた。農地は経済局の農林土木課が担当し、3月下旬にがれき予算は環境省が出すことになり環境局も出てきた。6つも7つも部署があり、横の連携は全く取れず、それぞれが「がれきを早く片付けたい」と言い始めた。

仮置き場もできていないのに、そんなことをしたら各地でダンプカーが渋滞するだけだ。「がれきを環境省の予算でやるなら、環境局で一本にまとめてほしい」と仙台市の環境局長に申し入れた。市長に話を付け、各局とも打ち合わせをして窓口を一本化してもらった。こちら側は仙台建設業協会が窓口になった。毎日のように環境局と打ち合わせを行ったので、指示がダブることもなかった。

役所も相当パニックに陥っていた。全国各地域で協会支部を前面に出し、それぞれの役所とワンストップで災害対応する話を平時からしておけば、もっとスムーズに行くと思う。

危機管理産業の位置づけを明確に

佐藤会長 何もない時には悪玉論が出てくるが、今までの話を聞くと、建設産業は危機管理産業だ。その位置づけをはっきりさせてほしい。今までも主張してきたが、何かないと人間は感じない。今回の震災が風化するのを心配している。

こういう座談会をはじめ、戦略的あるいは攻撃的

な広報を進めていかなければならない。東北人は、自分がやったことをひけらかさないよい面もある。だが、それがあだになり、自衛隊と警察と消防だけが前面に取り上げられ、地元建設業の話がちっとも出ない事態になったのではないかと。

風化させないことに加え、一気に仕事を山のように出さず、ヒト・モノの確保が可能な範囲での発注を当局をお願いしていかないと。復旧・復興が終わった後、(仕事がなくなって)地元業者が消えていくことを一番危惧している。



■深松(仙台建設業協会)



仙台建設業協会の啓開・安全パトロール

“全国各地域で協会支部を全面に出し役所とワンストップで災害対応する話を平時からしておけばもっとスムーズに行く。”

仙台建設業協会・深松



■野口(栗原支部)

現在の供給量でしか対応できない

佐藤会長 海岸部は福島、宮城、岩手まですべてやられたが、たぶん50年以上かけて施設をつくり上げたはずだ。4～5年で元に戻すのは難しいと思う。しかも同じエリアだ。10畳間に50人も泊めることはできない。(施工場所が)全国に散らばってれば、少しずつ分け合って仕事をすることもできるが、予算をつければよいものではない。物理的に無理があるし、価格も高いものになってしまう。4～5年では物理的に無理だ。

金山 現在の供給量でしか対応できないということだ。完全に縦割りで発注しているが、供給量は同じなのでできるわけがない。現在、(人や資機材など)どの程度の供給量があるのか、発注者全体で横の打ち合わせをして、「うちはこの辺で、この程度の発注をするから」と調整していただきたい。今は「それいけ」とお金だけ出し、札東で建設会社をひっぱたいしているようなものだ。

佐藤会長 儲かる値段で出してくれればよいが、そうではないものが多いので、お金を出してもコンクリートの量以上には進まない。

これまででは建設業を生業としてきた使命感や責任感で、地元建設会社が頑張ってきた。1年5カ月経って空が晴れてきたら、

「(県外建設業者が)どこから来てもいいからやれ」ということになれば、宮城県に資産が残らないと思う。

金山 今の状態から言うと仕事を請けられない。地元建設業だけでは消化できないので、日のあたらぬサブコンを

連れてきて請負だけをさせようとするが、原料がないからできるわけがない。ただ復旧工事を発注して契約し、予算を消化するという発想だ。

佐々木 役所から調書を取る時、碎石業者にしてもセメントメーカーにしても売りたいので、「材料がない」とは言わない。その辺を役所で見極め、コントロールして発注してもらえればよいのだが。各地域で扱うことができる資材の数量を見定めて、それなりの仕事を出してもらえればよいと思う。

千葉専務 宮城県の場合、国の復興予算が上乘せになっているが、12年度の公共事業費は東北全体で13%程度削減されている。

建設資材対策の連絡会議の場では、「何とか(供給拡大を)頑張ります」という話をする。資材の供給可能量と需要量が真剣に検討されているが、生コンを出す供給可能量は、碎石、砂、生コン車などの条件がすべてクリアされれば納めることができる(膨らんだ)数量だ。数字を出されれば、行政は(資材が)間に合うと思ってしまう。

われわれも同じだが、生コン業界もこの復旧・復興が終わった後に不安を抱えている。毎年、(公共事業費は)減っていくわけで、生コン業界も碎石業界も(増産のための)設備投資ができないのが現状だ。行政の責任として復旧・復興のための資機材を賄うのであれば、そうした実態を的確に押さえ、不足する部分を補うとか、復興予算を基金化して3年でできなければ5年で対応するとか、柔軟性を持たせないとうまくいかないのではないか。

佐々木 碎石などの資材は、生コンだけに使うわけではない。造成にも盛り土にも使うが、すべて生コンの材料とぶつかる。ただ、生コンは品質を確保するため、指定された骨材を使わなければならない。その碎石しか使うことができない。

千葉専務 県内の建設会社は事情を知っているのですが、受注に走ることはない。会社の経費も出ない状況ではやれるわけもない。いまやっている仕事を最大限努力して仕上げるというのが、会員企業の考え方だと思う。新しい仕事に飛びついても資材が入らない。「新規物件はお断りだよ」という生コン工場も現実的にある。

現地に資材がなければ価格を引き上げるという設計変更のスキームも検討されていて、これから実現するのかなという期待もある。

地域の町医者として生き残るために

廣谷 各自治体と細やかな災害協定を結んでいて、各社で持ち分のエリアを決めている。うちの会社ならここからここまでと決めている。角田市の場合、21社で全域を網羅していて、電話1本で動き出す体制にしている。その県内版を構築できればよいのではないかと考えている。

野口 使命感だけで会社は運営できない。町医者といえども経営なので、そのバランスをしっかりと考えなければならない。国、県、市町村、さらにはマスメディアを含め、もう少し理解してもらい必要がある。

今の千葉専務の話を一一般の人が聞いても、理解できないのではないかと。われわれ建設業の経営者は身をもって知っているが、マスメディアは取り上げてくれない。ジレンマを感じている。もう少しわれわれもアピールしなければならないが、マスメディアも含め、きっちり対応していただきたい。「復興を早く」という思いはわかるが、現実を見極めながら進んでいただきたい。

寺嶋 経営者として怖いのは、短期間に発注をされて、雇用も増やしながら対応することを考えた場合、この先(仕事)が何年続くかだ。雇用を増やした分、会社がつぶれるのが早くなってしまふ可能性もある。

住んでいるのが小さな町なのでなおさら、私の役割は災害復興だけでない。雇用・経済復興の役割も大きい。経済復興が長く続き、地域において赤字でなく仕事をして利益を出し、納税の義務を果たせるような政策をとってほしい。

阿部 町や地域は復興に向けて進んでいこうが、果たして建設業は復興できるのか。数年経っても建設業は復旧のままで、復興の目を見ないまま総崩れする可能性がある。10～15年でいかに(仕事を)引っ張れるかが一つの問題点だ。

復興がある程度、片付いてきた時、どうしても需給バランスなので、また(建設業者の)数が多いと言われると思う。そうなった時、協会会員同士がどういう形で未来に向けて1

歩でも2歩でも歩んでいけるのか。答えはなかなか出せないが、今の現実に一生懸命対応し、希望を繋いでいくことが未来に向けての答えになるのか。協会会員が知恵を出し合って頑張っていくしかない。

正直に言ってイメージが湧かない。いろいろな仕事が発注される中で、5～6年後の地域の完成された姿がビジュアルにイメージできない。まだまだぐちゃぐちゃの状態であって、何となく形が見えてくるかもしれない。

子どもたちのために誇れる日本を残せ

深松 今回の地震で世界第3位のGDP大国の日本が、一瞬にして2万人の死者を出し壊滅的な被害を受けた。あの時は日本全国が防災に目覚めたが、被災地以外は風化しているのが現実だ。

仙台市民は800人以上が亡くなったが、地震が来てから津波が到達するまでに1時間以上あったので、逃げていれば1人も死ぬことはなかった。避難教育をしていたのが釜石市で、子どもたちは亡くならなかった。(今回の教訓を)語り継ぐ教育をするべきだし、津波が想定される東海・東南海、関東でも逃げる教育をしなければならない。

雇用を増やした分

会社がつぶれるのが

早くなってしまふ可能性もある。

小さな町なので

私の役割は災害復興だけでない。”

塩釜支部・寺嶋



■寺嶋(塩釜支部)



■千葉専務理事(本部)

建設業は危機管理産業であり、
町医者であるから、
病気になろうがなるまいが、
地域にいなければならない。
災害が起きてから、
死んだ業者を起こしてくる
わけにはいかない。” 協会本部・佐藤会長

いま、直面しているのが、資材に加えて職人がいなくなった問題だ。北海道から大阪まで職人がいなくなり、九州でも先日の水害で忙しくなり、来てくれなくなった。

今回の震災の被害総額は、19兆円でも足りないと思う。関東や東海・東南海地震が発生すると180兆円～200兆円の被害総額が言われているが、だれが日本を直すのか。職人を増やす施策を国も考えていない。先日、国会で「250万円の年取でやっていけるのか」と質問していた議員がいたが、私の周りには年取200万円を切っている人間がたくさんいる。何を言っているのか。関東、東海・東南海地震が起きた時に、日本が日本でいられるためにいま、やれることを考えれば、職人も養成しなければならない。われわれの底力を全国で付けていかなければ日本を守れない。

今回の震災で、宮城県内で両親を亡くした子どもが130人、片親を亡くした子どもが1,009人いる。その両親の気持ちを考えたら、心配で成仏できないのではないか。そうした子どもたちを育てるのが宮城

の社会であり、日本の社会だ。いずれその子たちに、われわれが面倒を見てもらうのだから。子どもたちのために、誇れるような日本を残すことがわれわれの義務であり使命だ。

いろいろな難題にぶつかっているが、いずれは

解決し、それがバイブルになる。全国の各地域に伝えることも大事だし、いまのような話を一般にもどんどんするべきだと思う。われわれの存在意義を再認識してもらうことが必要だ。

地域に灯りをともしたのは 建設業だ

千葉専務 社会的な認知度と協会の存在意義を高めていかなければならない。それが日本の国土を守ることにつながるし、理解される方向に持っていくのが、協会としての役割ではないか。

伊藤専務 便利屋であれ、実際に震災当日の夜に地域に灯りをともしたのは建設業だ。ライフラインも途切れ、電気も灯りもない状況でなぜできるのか。そうした能力があるのは建設業だけだ。灯りがともせる状況を残していかなければならず、体力のある建設企業を地域に残すことが必要だ。

地域の町の灯りは、被災者の希望の灯りでもある。地元建設会社は地域に拠点を置き、食事や寝泊まりする場所、トイレを提供し、さまざまな役割を果たした。そうした役割を建設業が担っていることを社会にしっかりと伝え、残していくことが必要だ。それが協会の組織としての役割だと思う。

佐藤会長 「建設業は地域の町医者だ」と指摘してきたが、だれも病気にならないのが理想だ。だが、不幸にして具合が悪くなり、そばに医者が居なければ助かる命も助からない。町の人口や規模に応じて、適切な数の建設業者が育つよう、行政も考えなければならぬ。戦争がないから自衛隊がいらないかという、そうではない。自衛隊と同じだと思う。

建設業は危機管理産業であり、町医者であるから、病気になろうがなるまいが、(地域に)常時いなければならない。災害が起きてから、死んだ業者を起こしてくるわけにはいかない。雨の降った日に傘を作ってもダメだ。晴れた日に傘をつくり、雨が降ったらず差せる状況にしておかないと。晴れた日にこそ公共工事を行うべきであり、間断なく平均的に事業を行うことが災害列島を守る。建設業は「地球の医者」でもあるから、自衛隊と同じように絶対に必要な職業だと思う。



石巻市の漁港の復旧工事 2012年10月6日

人間の生活が続く限り、建設業は残るだろう。ただ、何社が残るのか。建設業なくして人間の生活は成り立たない。新幹線に乗っている人は建設業を否定できないはずだ。

また、普段から建設会社として訓練をしなければならない。スポーツ選手はオリンピックの時だけ頑張っているわけではない。オリンピックでは成果を見せるだけだ。日本は災害列島であり、何十年かごとに災害が来るのだから、訓練をして待機していなければならない。今回の震災を風化させることなく、行政や国民、県民も忘れないでほしい。

建設業はなくならないが、仕事のボリュームに干渉の差はあると思う。なかなか見通しが立たないが、努力して一生懸命やれば残るだろう。地方整備局で

も県庁でも市役所でも、心ある人は理解しているはずだ。変に悪玉論が出たり、土建国家などと言われるので、払拭する広報はしなければならない。



■佐藤会長(本部)



■伊藤専務理事(本部)

不幸にして、多くの命が失われた。

震災を語り継いでいくことが、

それを経験した者の

未来への責任でもある。

悲劇を繰り返してはならない。



女性職員が避難を呼びかけ続け、命を落とした南三陸町の防災対策庁舎 (撮影 水本圭亮)



復興へ 未来へ



気仙沼漁港の復興に向けた工事



日本三景のひとつである松島でも工事が進む



石巻漁港で進む漁港関連施設の工事



宮城県内の公共事業予算は10年前には9,000億円あったのに、平成22年度には2,887億円と3分の1を切った。資材業者、生コン業者、砕石関係の業者が市場に合わせ減っていった。震災の復旧・復興でいろいろな仕事が出ているが(資材の)生産が間に合わず、入札における不調不落が多くなってきている。

地元建設会社は最大限の社員を出動させて頑張っている状況だと思うが、地震と併せ大きな津波があり、根こそぎ持って行かれた。1000年に1度の災害の中で、高台移転をはじめ町をどう立て直すかという、これま

でにない問題があった。

災害予算の執行だが、早期の復旧・復興をしたいということは理解できるが、あまりにも多い復旧復興事業とあわせて、高台移転や亘理町のイチゴ団地の造成、岩沼市の団地造成などが一気に重なっている。資材の供給をどうするのか。岩沼市あたりでは盛り土材の運搬経路が重なっていて、どこを見てもダンプカーしか走っていない。がれき関係のダンプカーもあり、石巻市などでは公共事業とがれき関係、民間事業でダンプカー等の渋滞が発生しているのが実態だ。

1000年に1度の災害なので、必要な費用はかかる。年度をずらして予算を付けるなどの工夫をお願いしている。舗装関係の仕事が発注になり、半島の周りの生活道路が先に出された。各社が目一杯対応している中で、さらに観光ルートの道路の工事が出て、だれも応札しないことがあった。協会の舗装委員会を開いて問題点を洗い出したところ、資材もマンパワーも沿岸部の生活道路を直すことで手一杯だとわかってきた。なぜ今、観光ルートを直さなければならないのかという疑問が会員各社に出てくるならば、今の状況を踏まえて

発注を考えていただきたい。

行政の使命として、発注を頑張らなくてはならない。予算の執行体制がそうになっているからだが、1000年に1度の災害であることを踏まえ、事業執行を考えていただきたい。

復興は、国民生活の安定を図るためにも急がなければならない。だが、物理的に無理な部分もあり、みんなが無理をしている。「県内の建設会社が入札参加しないなら、(請負会社を)全国に広げる」と言われるが、県内、県外企業が契約しても資材の供給ができないの

宮城県建設業協会専務理事 千葉嘉春氏 インタビュー



震災から1年半 直面する課題は？

生コンや砕石、盛り土材の供給方法も変わってきた。仙台市内でも1現場に20立方メートルまでは提供しますが、それ以上は供給できないとか、小さな生コン車は午後から夕方にかけてなら持っていく、といった状況が続いている。

平成23年3月11日に被災し、災害査定の結果、費用が多くかかるものもあり、当然、設計変更が出てくる話だと思う。だが、資材が調達しにくい状況もあって値段が上がり、5億円だったものが6億円の金額に変わっている。発注されて実行予算を組んでも、最終的にはオーバーするのが実態だ。

インフレスライドや単品スライドで(価格上昇分を)補う話はあるが、実態的に追いつくのか。発注者側もマンパワーが足りない中で、果たしてスライド申請などできるのか。市や町もマンパワーが足りない。

さまざまな会議の場で、生コンが足りないので2次製品化しようとか、問題点に対応する努力が行われ、

助かっている部分はある。だが、資材の絶対量が足りない。生コン会社に入る砕石や砂は、1日(トラック)何台と制限がかかっているのが現状だ。施工会社への生コンの供給も抑えられている。

プラント船を活用して沿岸部に生コンを提供しようという話もあるが、砂や砕石を県外から持ってきて、港に一度降ろして積み替えをしないとできない。だが、積み替える港がない。気仙沼港や塩釜港の民間バース等を借りて、若干そういうこともされているが、絶対量が間に合わない。いくら仕事を出されても、対応できない部分がある。

地元建設会社はこれまで、使命感を持って災害復旧の一助となっていると思うが、まだ工事の消化期中であり、材料や資機材の値段もある。値段も考えながら鋭意努力している途中で、いまだに資機材が不足しているのに、さらに新たな工事を公告されても無理があるのではないか。

ではないか。岩手県で海の工事を受注したものの、1日にテトラポッド3個を打てるだけしか生コンを売ってもらえず、「逃げ出したい」と話している中堅ゼネコンもいると聞く。

絶対量が品薄の状況でみんなが努力をしているが、それに拍車をかけて発注されても資材の取り合いになってしまう。下手をすると、今消化している工事が延びてしまい、何もよいことはない。被災地の状況を把握して予算の執行をお願いしたい。

宮建協には13年前に530社の会員がいたが、いまは半分になった。仕事量が3分の1、会員が半分になる中で、岩手・宮城内陸地震もあり協会として災害のありようを見直し、会員企業の連絡体制(各社の社員約20人分の携帯番号とメールアドレス)をデータベース化していた。宮城県沖地震の平均周期は37年で去年が33年目だった。200年の間に5回の地震が来ていて、「宮城県沖地震がまた来る」という覚悟の中でデータベ

スが整備され、今回の震災では何とか対応できた。「コンクリートから人へ」と言われる中、10年間で43%も労務費を切ってきた。どこの会社も厳しい状況にあり、もし数年後だったら対応できただろうか。

一方で、協会に入るメリットが問われ、追い詰められているのも実態だ。行政とすれば「透明性」「公平性」が大事であるのは理解できるが、災害があった時には「協会の災害協定による対応」をお願いされる。その役割をきちんと認知していただきたい。

宮建協以外にもいろいろな業界団体がある。そういう人たちと一緒に今回の震災の検証をしていただきたい。佐藤会長が言うように建設業には町医者的な役割がある。建設業が生き残ることのできる制度の確立をお願いしたい。(インタビューは2012年8月2日)

県と協会の震災対応の キーマンが語る“あの時”

対談

佐々木源氏 VS 伊藤博英氏

宮城県

宮城県建設業協会

初 動

佐々木 2011年3月11日は県議会の常任委員会があり、午後から関連する会議を終え、ホットしている時に地震が来た。県庁8階で執務していたが、激しい揺れが5分近く続いた。大火災や大津波の情報が次々と入ってきて、大変なことになったと思っていると、夕方6時に宮建協の佐藤会長、千葉専務理事、伊藤常務理事(当時)が駆け付けてくれた。

宮城県と宮建協の間では、危機管理のための防災協定を結んでいた。日本建設業連合会(日建連、2011年3月31日までは日本土木工業協会)も来てくれたので、協定に基づき出動要請を2団体に行った。災害の情報収集とパトロールだ。津波による落橋、土砂崩れなどの情報を収集し、一次的な緊急対応を始めてもらった。

一方、われわれは、資材調達や食料支援の情報収

東日本大震災の対応では、宮城県と宮城県建設業協会(宮建協)の連携が非常にうまくいった。当時、県の窓口を務めた佐々木源土木部事業管理課長(現在は環境生活部次長)と、宮建協の窓口を務めた伊藤博英常務理事(現在は専務理事)の間に、互いに信頼してコミュニケー

ションが取れる素地ができあがっていたからだ。2006年度に土木部に設置された初代の建設業振興専門監が佐々木氏であり、建設業の新分野進出や入札契約問題などで勉強会や意見交換を重ねてきた間柄だった。通常では考えられない過酷な状況の中で、どんなやり取りがあったのか。震災対応で行政と業界団体の窓口を務めた2人に振り返ってもらった。

集をし、翌日から(復旧工事を優先させるため)手持ち工事はすべて一時中止をかけた。施工中の現場で損傷を受けた建機の補償や、不可抗力の災害で現場が倒壊した場合の損害金についても、実務的にどうするか国土交通省の建設業課と情報交換したところ、「事例がないので、思いついたことを提案してほしい」と言われた。それが最初の仕事だった。建設会社に安心して手持ち工事を離れ、災害現場に急行してもらった。

事業管理課は資材調達の担当で、私は責任者だった。ブルーシートの確保や広域的な重機の投入を図るとともに、遺体捜索や救急・救命活動を宮建協や日建連に依頼する立場だった。

伊藤 震災当日は電話が繋がらず、県に確認に向いても、「情報がないので指示できない」と言われた。協定に基づき道路パトロールと段差解消の最初の要請が来たのは、その日の夜10時だった。

協会本部は停電で、テレビを観ることもできなかった。何度か県庁に足を運ぶうち、津波の状況をテレビで確認できた。状況確認と県からの要請指示を伝えようと支部に連絡を取ると、気仙沼、石巻、名亘の沿岸3支部以外はつながった。内陸4支部は震災直後に県出先事務所等につけ、初日のパトロー

ルも段差解消もある程度終わり、翌日の作業の段取りもできていた。

午前2時に県から連絡があり、内陸部から沿岸部への緊急輸送路として6路線を挙げ、通行できるよう啓開してほしいと要請された。午前3時に防災砂防課に打ち合わせに行き、4時から会員各社に連絡

佐々木 源
土木部建設業振興専門監の後、空港臨空地域課長を経て、事業管理課長を務めている時に東日本大震災が発生。建設業界との窓口となり、初動・緊急復旧を切り盛りした後、2011年7月に東部土木事務所の所長へ。被害が大きかった石巻市周辺の応急復旧にめどを付け、2012年4月からは環境生活部次長となり、深刻な震災廃棄物の2次処理を担当。



伊藤 博英
技術部次長として、宮建協のさまざまな技術資料や会議資料の作成などを担当。歴代会長の信頼も厚く、宮建協の理論的支柱として、宮城県ともさまざまな折衝を行ってきた。2010年5月から常務理事を務めている時に震災が発生。会員企業や行政、マスコミなどすべての窓口となり、震災から20日間は協会事務所に泊まり込んで対応にあたった。2012年5月から専務理事に。

して、6路線の啓開の目処をつけた。

会員各社に対応してもらったが、通信が遮断されていたので、終わったという報告が協会本部には半分しか来なかった。ただ、各支部から出先事務所に報告をあげ、本庁にも通っていたので、組織として連携できたのだと思う。

佐々木 印象に残っているのは、災害調査票(緊急車両許可証)の発行業務だ。警察も自衛隊も通行規制をかけているので、これがないと被災現場に入れなかったし、あれば優先的にガソリンスタンドや高速道路を利用できた。事業管理課の職員が深夜12時から3時まで毎日、手書きで発行業務を行い、延べ3,000枚以上を発行した。そのおかげで、震災の混乱の中でも系統立てて業務を行うことができた。

防災協定

伊藤 県土木部とは2010年9月に防災協定を結び直していた。土木部で事業継続計画(BCP)を策定し、

それに基づく見直しが行われ、われわれもルール決めをして各支部で説明会を開いていた。だから、何かしらの動きができた。

佐々木 半年前に作った防災協定が、宮建協に関してはすぐに活用できた。日建連も東北6県と仙台市、東北地方整備局との間に防災協定があり、大手ゼネコンも動き出していた。協定に沿って、孤立集落の解消や緊急輸送路の復旧にまい進してもらった。(両団体が連携した)象徴的事例としては、牡鹿半島の鮎川漁港(石巻市牡鹿町)が孤立し、女川原子力発電所の人たちも動けなくなっていたが、地元の田中建設(女川町)の活躍と鹿島の機械力、マネジメント力で孤立を解消できた。

伊藤 女川地区は協会会員が2社、会員外を含めても建設会社が5社だけ。被害が甚大だったが、田中建設は翌日から道路の啓開作業を始めていた。途中で役所の職員に出会い、「ここまで啓開してくれていたのか」と言われたという。独断で啓開作業にあ



女川町の被害状況

たってくれたが、時間の経過とともにマネジメント力や機械力が必要となり、日建連とうまく協力できた。

佐々木 緊急的に応急仮工事の形で出動してもらったが、各土木事務所長の判断で、まずは地元中小建設会社に発注し、機械力や大きな資材力を投入する時は日建連の大手建設会社に任せた。

土木部のBCPでは、人の命にかかわる最初の3日間で交通の啓開、救命作業を行い、1週間で最低限の行き来ができる交通網を確保することになっていた。発災前から橋本潔土木部長が何度も重要性を訴えていたが、「これぞ土木部BCP！」という形で動くことができた。

石巻港から津波が定川を遡上し、右岸堤防を吹き

飛ばしてしまい、ヘリコプターで土のうを入れたりもした。石巻地区では2市1町で約6,000人が亡くなり、110平方キロメートルが水浸しとなった。橋本店(仙台市)にも、地盤沈下して孤立した東松島市の宮戸島の啓開作業や、遺体捜索のために海岸堤防を締め切る作業にあたってもらった。

伊藤 石巻市にある県の東部土木事務所が水没して孤立していたので、宮建協と日建連で職員を助け出してくれという話が、12日夕方5時に佐々木さんから来た。自衛隊や消防署は市民の救助が優先なので、県の職員を救ってくれとは頼めない。ただ、地区を管轄している職員を助け出すことが、早期復旧につながるという話だった。

仙台からしか人を出せないの、会員会社とともに

に打ち合わせに参加し、利府町の惣の関^{そうのせき}ダムにあったゴムボートを手配してもらった。当初「約100メートルの距離をボートで漕ぐ」と聞いていたが、500メートル以上あるように思えた。同席した会員企業担当者は「体力のあるヤツを集める」と指示していた。

佐々木 宮建協のボートには、初期段階でさまざまな場面で活躍してもらった。後に石巻市に預け、市の救助活動にも使われた。

燃 料

佐々木 1週間が経過すると、燃料のめどが立たなくなってきた。塩釜、仙台、石巻の各港の機能が停止していたからだ。石油連盟とも交渉し、スポット買いで地元商社のカメイから200キロリットルの燃料

を押さえた。「担保のない建設業界には卸せない」という話だったので、県が直接買うことにした。ガソリンスタンドは長蛇の列だった。結果的に100キロリットルで落ち着いたが、後方支援として安心材料となった。

伊藤 3月15日あたりから燃料の確保が大変になってきた。土木部の要請で、東松島市の定川の復旧に向け、木村土建(東松島市)を中心に大型土嚢の製作を行っていた。1社では足りないの、仙台から応援を出したが、自前で燃料を確保しないと、行くことも、重機を動かすこともできない状況になった。

いろいろな地区で燃料不足に陥り、佐々木さんと打ち合わせをしたのは3月16日から。「協会に必要な10日間分の燃料を提出してほしい」と要請され、地区ごとに把握したところ、ガソリン3,600キロリットル、軽油1万キロリットルという数字が出てきた。

近日中に入荷予定ということで会員企業も期待したが、17日になると状況が変わり、「稼働できるガソリンスタンドを調べてくれ」となった。18日に支部ごとにガソリンスタンドを指定すると、また空振りに終わってしまった。

佐々木 冷静に考えると、津波で水浸しになり地盤沈下したガソリンスタンドは使うことができなかった。

伊藤 19日にカメイと軽油の運搬について交渉した。タンクローリーがないので、ドラム缶で運ぶことになった。トラック1台あたり20本で、3台分の軽油を供給してもらうことになった。

津波被害のあった石巻市、南三陸町で燃料が不足していたが、次の日から軽油を供給できた。石巻市では丸本組(石巻市)が基地局となり、軽油の供給をもらった。また、カメイでは南三陸町まで一気に燃料を運べないということだったので、登米市まで運んでもらい、ガソリンスタンドを持っていた登米支部の会員企業に頼んで、南三陸町に軽油を運んでもらった。

ただ、「県工事でしか軽油を使えない」という規制があり、私もかなりヒートアップして土木部とやり合った。「県工事にだけ使って被災地の人が喜ぶんですか。一体的に復旧を進めなければ進まないでし

よう！」と訴えた。担当者は「決まりごとなので」と困っていたが、事業管理課長だった佐々木さんがうまく取めてくれた。

3月中は毎日のように軽油を運んでもらったが、後で請求書を見たら、単価があまりにも高くて会員企業に怒られた。

佐々木 やはり燃料が品薄で、スポット的に北海道の室蘭から船で運んだからだ。

伊 藤 新品のドラム缶だったし、港からさらに配送

するので距離もあった。あの当時の厳しい交通事情もあった。

佐々木 塩釜港、仙台港が再開し、順調に石油精製が始まると落ち着いたが、それまでは奪い合いだった。200キロリットルと言っても、大型タンクローリー10台分に過ぎない。日建連でさえ「うちにも回してくれ」と言ってきたが、「県と宮建協の契約だから」と説明し、一応は我を通した。

伊 藤 当時はみんなに喜ばれた。後に「単価が高く



でも非常時なのでしょうがない」と言ってくる地域もあれば、改めて「契約した金額なので変更できない」と言わねばならない地域もあったが、喜ばれたのは間違いない。

協会会員以外の地元企業でも、県工事であれば軽油を使える形だった。協会が窓口となり、みんなに使ってもらったということ。石巻支部では協会職員が常駐して管理していた。非常時にああいう対応ができたからこそ、燃料を供給できた。

佐々木 発災直後の燃料不足を忘れかけているが、ライフラインと同じで燃料のルートの確保は必要だと思う。

伊 藤 燃料で動きが制限される状況だった。「燃料が入れば、もっと動きも早かったのに」という思いはみんなにある。

佐々木 仙台港と石巻の蛇田地区、南三陸地区の3カ

所に燃料を供給できたので、特に被害がひどかった仙台以北の沿岸部はカバーできた。

応急復旧、遺体捜索

伊 藤 土木部では、事業管理課長の佐々木さんのところでワンクッションを置いてくれた。庁内からも、自衛隊からも、市町村からも、必ず佐々木さんを経由して話が入ってきたので、対応が楽だった。一方、協会支部を通して入ってくる各市町村からの要請は輻輳し、対応したら空振りしたことが何度もあった。佐々木さんは大変だったと思うが、協会本部としてはやりやすかった。

佐々木 私の携帯電話には、佐藤会長、千葉専務、伊藤常務(当時)の番号が登録されていて、3人のラインを確保して情報を得ていた。関西広域連合などから多くの資材を供給してもらったが、それをうまく

現場に回すのがわれわれの仕事だった。どこの地区でどの資材がほしいという情報を得て、例えば、石巻専修大学(石巻市)の近くにあった自衛隊のベースキャンプに資材を投入しておき、そこから現場に運ぶなどした。うまくいったと思う。

伊 藤 遺体の収容所の関係もあり、大量のブルーシートが必要になった。全国建設業協会(全建)を通じて全国から集めた。調達できない分が県から日建連に対し依頼がいったものと覚えている。遺体捜索は



復旧された新北上大橋

が船を出したと聞いている。「(不明者が)ここにいるんだけど」という依頼に対しても、同じ町内の人間が対応したので、喜ばれた部分はあるかもしれない。

佐々木 震災後の9月に、女川町や石巻市の雄勝地区で観測史上最高の集中豪雨があった。旧石巻市内は地盤沈下で水位が高く、多少の高潮や雨でも水没してしまう。排水や堤防締め切りの作業を、地元の武山興業(石巻市)や若生工業(同)にやってもらった。

想定外の津波が橋桁を越えてきたため、新北上大橋(石巻市)と定川大橋(石巻市～東松島市)の復旧作業には10月中旬までかかった。新北上大橋は遠藤興業(石巻市)、定川大橋は若生工業にやってもらった。地元中堅建設会社だが、資材調達や労働集約的な作業があり、日建連(の大手建設会社)ではできない部分を一生懸命にやってくれた。

市町村にゆだねられていたが、どこの市や自衛隊に、どの程度の重機や人員が必要だという情報が、県を通じて入ってきた。

佐々木 遺体捜索に関しては、地元建設業の力が大きかった。秋口によく排水が進んで仮設路ができ、捜索できるようになった地区もある。重機で掘り起こすのだが、石巻市や東松島市の地元建設会社がいねいにやってくれ、地元の人が感謝していた。

伊 藤 国土交通省が排水ポンプ車を出し、協会会員

大手と地元の調整

佐々木 がれきに関してそれぞれヒアリングをし、日建連にやってもらう区間と、宮建協にやってもらう区間に分けさせてもらった。例えば、仙台市の七北田川から南側には運河があり、大きな重機が必要な区間だったので、機械力と調達力に卓越した日建連にお願いした。一方、塩釜市から石巻市、気仙沼市に至る沿岸の区間は宮建協にやってもらうことにした。

実際には、かなりの部分を宮建協だけでできたと思うが、災害協定を結んでいて機械力も有しながら、災害対応に貢献できない日建連に対し、「機械力とスピード感をもってやれるか」とお願いした。両者の間を調整し、一刻も早い啓開作業を目指した。

伊 藤 災害協定の下で、技術的難易度が高いものは

日建連に、一方で地域に精通し道路状況もわかるということで、沿岸部はわれわれに、という区割りになったのだと思う。

経費、契約の問題

伊藤 ああいう大災害の中でどういう経費の見方をするか問題となった。県と協会で見意見交換した上で、県に経費率を決めてもらった。特にがれき処理については、市町村が担当することになっていて、各市町村が処理単価を決めたが、最初は全く実勢と合わなかった。各市町村で単価がバラバラだったので、運搬する人は少しでも高い方に流れたかもしれない。「統一単価にできないのか」という要望が協会会員から寄せられ、佐々木さんには何度となく相談に行った。

佐々木 宮城県には7つの土木事務所と2つの港湾事務所があるが、がれきの撤去作業がまちまちだった。4月になって代表的ながれきの処理作業に関しては、共通の複合単価的なものを作成した。職員が現場に調査に出向き、建機が使える場合、狭隘な現場で建機が入れない場合などに分け、1立方メートルあたりの積み込み・運搬費を決めた。これが当面の概算発注に威力を発揮した。後に市町村も(共通の複合単価を)活用したが、緊急の随意契約や中間的な設計変更には役に立ったと思う。

宮建協も日建連も防災協定を結んでいたもので、両団体から推薦してもらった企業とは緊急随意契約を結んだ。何百本という応急仮工事をやったが、県議会も「そういう協定があるのだから、スピード感をもってやってくれ」と言ってくれ、問題なかった。

伊藤 ただ、そうした対応は5月までで、6月から県の災害対応工事の発注は一般競争入札に変わった。緊急的な状況の中で、国も9月まで、仙台市はさらに長く(緊急随意契約が)続いたので、地域を熟知した復旧という観点で、もっと県も続けてよかったのではないかという思いもある。

佐々木 仙台市は、がれき処理も含め全体的な災害応急復旧を仙台建設業協会(仙建協)に任せるスタイルを踏襲できた。県の限界は、(発注が)土木事務所単位であること。地域に根ざした形でやろうとすると

難しい面があり、後半は「防災協定に基づき宮建協と」というスタイルがとれなかった。宮建協の会員企業は県全体の建設業者の1割程度であり、9割のそれ以外の建設業者にも参画の機会だけは提供しなければならない。

今回は、市町村レベルの災害復旧業務を、(宮建協会員以外の建設会社も含めた)オール〇〇市、オール〇〇町の体制でやってくれたところもあった。

伊藤 ただ、オール建設業で対応する場合でも、地域をまとめるのは宮建協の幹部会社であり、事務局も協会支部が務めた。気仙沼市も石巻市もそうだったが、「宮建協が協会以外の人たちもまとめてくれ」というのが実際だった。協会があるから、組織的にまとまるのだと思う。

被災者雇用

佐々木 3月31日に石巻市の商工会議所の会頭や社長さんに会ったところ、「生き残った人は、自宅や避難所で将来に不安を抱えている。石巻では2,000事業所が流された。今、見えるのは建設業のがれき処理作業なので、正規も臨時も含め雇用の受け皿になってほしい」と要請された。

伊藤 佐々木さんから話があり、石巻支部と気仙沼支部については、震災以降、どれくらい被災者を雇用したかという数字を提出した。

佐々木 被災者も普段は誇りを持って働いている人たちだ。3週間も避難生活をしていると、復旧に貢献したいという人が出てきた。感激して心が熱くなった。自分がマッチングをして喜んでもらえるなら、どんどんやっていこうと思った。

伊藤 被災地域にとっての「希望」は、仕事だった。仕事があるからこそ、地元の人も体を動かすことができたし、「希望」はそこにあった。被災直後から、「地元企業、地元企業」と言ってきたが、地元企業は地域に精通して雇用もする。仕事がないと被災者を受け入れることもできない。

地元建設業と行政のパートナーシップ

伊藤 佐々木さんには、国と談判するなどし、技術的難易度が低い工事については、ほぼ地元によ



石巻港の早期復興に向けた団結式

らせてもらった。その部分で、地元の建設業は救われたと思う。仕事があったので、あれだけ厳しい状況でも銀行は融資をしてくれた。

被災重機についても、何とか補償できないかと国に訴えてもらった。結果的にうまくいかなかったが、手は尽くしてもらった。応急復旧で通常工事と同じ評価をされたため、工事成績が低すぎる点も直してもらったし、災害で現場が倒壊した場合の損害金もスムーズに出してもらった。県工事に関する資金はきちんと入ってきていたので、助かった。

佐々木さんには、その時々々の要望を施策に反映してもらった。だから震災以降、みんなもやる気を出して頑張ってきたのだと思う。過去の震災では、復興の途中、あるいは復興後に、地元建設会社が倒産してしまった例もある。そうならないようにすることが、地域の安全・安心を担う。

この大震災では地域内から道を啓くことしかできなかったし、地域の建設業は何でも屋だった。震災直後から地域に灯りをともし、希望となったのは建設業だ。今後もなくしてはいけないと思うし、地域

に必要な建設業を生かしていかなければならない。どんな企業でも残してくれと言っているのではない。必要な会社は残していく施策が必要だと思う。

2011年9月の大雨の話があったが、2012年のゴールデンウィークにも大雨が降った。震災以降、長い休みのたびに災害があり、地域の維持管理を担う建設業は休むひまもなく動いているが、「地域にいるからこそ、われわれの役割だ」と思っている。そういう部分を含め、今後の仕事のやり方はあるべきだし、あってほしいと思う。

佐々木さんはかつて建設業振興専門監という立場だったが、そういう(建設業振興の)考え方を入れてもらいながら、県の施策や建設業の方向性を示してほしい。われわれも復旧・復興に寄与させてもらうが、その後も地域の維持管理や安全・安心を担える体制を構築してほしいという思いが強い。

佐々木 建設業と公共工事を担う行政機構は両輪でやってきた。2010年9月の防災協定がうまく機能したし、発災直後の活動から雇用に至るまで、宮城県の景気動向を押し上げているのは復興需要だ。全国の

建設業から見れば、(岩手、宮城、福島)沿岸3県は特殊かもしれないが、震災を契機に内部留保や経営体質の改善を図り、恩返しをしてほしい。日本は災害列島であり、南海地震なども想定される。

建設業界も自治体などの発注者も、良い意味で「公共事業、建設業についての自負心」をよみがえらせたと思う。誇りを持って、県土の復興と被災者が元気を取り戻すことができる土壌づくり、まちづくりをやっていけるはずだ。

伊藤 今回の震災では、日ごろのコミュニケーションの重要性を感じた。県の窓口である事業管理課長が佐々木さんだったので、相談できる体制だった。それが一番だ。佐々木さんとはこれまで建設業の復興策をいろいろやってきて、建設業と行政の窓口をしっかりとつなげていた。そうした関係を維持、構築、発展させていくべきだ。でないと、その時々で対応が変わってしまうことになりかねない。

佐々木 仙台市青葉区支倉町にある建設産業会館には、建設関係のいろいろな組織があり、東北大学や東北工業大学の教授が評議員や委員を務めている。また、「みやぎ建設総合センター」の出資金の半分は宮城県と35市町村が拠出していて、さまざまな研修や表彰を行ってきたし、こちらが技術を教えてもらう場もあった。県として今後も活用したいし、パイプを閉じてはいけない。

伝えたい反省点

佐々木 私は現在、震災廃棄物を担当する環境生活部の次長だ。がれきを収集・破碎して再利用・最終処分するのだが、がれきには2種類ある。1つは、公共施設の復旧のための発災当初のがれきであり、その処理はほぼ終わっている。もうひとつはいま、処理を行っている民生のがれきだ。概算で1,100万トン、推定を見直しても900万トンくらいの量がある。

前例のないプロポーザル方式で、スーパーゼネコンと地元建設会社、メーカーによるJVに発注したが、技術力と機械力、資本力だけではどうにもならないのが、原子力発電所の被災だ。放射能問題のおかげで、広域的に、あるいは県内の市町で連携して処理できず、沿岸地域だけでマネジメントする状況



石巻ブロックのがれき処理プラント

になった。宮城県が有事に備える時、基本的に廃棄物の最終処分場は考えなくてもよいが、大災害があると小さな町では100年分のがれきを処理しなくてはならない。本来は自治体同士で協力できるが、放射能への風評で拒絶感がある。上手な啓もう、PR、処理の仕方を考えておくべきだ。自治体と住民の理解を得るべく準備しておかないと、速やかな最終処分ができない。福島の悲劇はあってはならないが、放射能への対策とノウハウは後世に伝授しなければならない。

伊藤 建設業の活動に関する広報の問題がある。今回の震災では、「がれきの片付けが遅い」「復旧が遅い」と言われたが、実際にはそうではない。われわ

れとしても、正しく、うまく発信する必要があったと思う。しっかりと広報できる体制づくりをしておくべきだった。

協会組織について言えば、支部間で連携できたところと、できなかったところがある。登米支部は早い段階から南三陸町、石巻市に支援に入ることができたが、その下地になったのもコミュニケーションだ。支部間のコミュニケーションが必要だ。逆に仙南支部については、体制は整えたものの応援に入らなかった。さまざまな条件があったが、常日ごろから支部間の連携を強化し、本部としてまとめていく必要があったと感じている。

もうひとつは人の問題だ。会員各社が体制をスリ

ム化しすぎたため、若い人がいなかった。震災で活動する中で如実に表れた。全国的な問題だと思うが、「人を大切にする建設産業」ではなかった。震災を契機に、(人を大切にする方向に)舵が切れ始めようとしているが、今だけの話で終わっては困る。宮城県内も人を採用する方向にはなっている。ただ、継続的に(採用を)続けていく必要があり、一過性で終わっては同じことを繰り返す。

われわれには、被災地だから発信できることもあるだろうから、きちん整理して一般も含めて伝えていきたい。被災地であり、被害が最も大きかった宮城の使命だと思っている。(対談は2012年10月15日)



仙台市役所



石巻市内の商店のシャッター

— 今回の震災で地元建設業が果たした役割をどう見ていますか。

徳山 東日本大震災で建設業に対する見方が変わった。震災対応をやってみて実感したのだが、地方整備局も道路やダムを管理しているだけではなく、地域を守る組織だと感じた。復旧が使命だと意識していたのだが、実際は市町村や交通路を支え、通信を確保する仕事も大事だった。ただ、われわれだけで

張ることになった。大災害の時に、東北ブロックぐらいの広がりでも国土を守るのは、自衛隊と「地方整備局プラス地元建設業」だ。国土を守る2大部隊という気がした。

— 震災では、本来業務に限らず、さまざまな対応をしました。

徳山 何人かの市町村長に、「いざという時に頼りになるのは、自衛隊と整備局だ」と言ってもらったが、

整備局という言葉の中には地元建設業も一体に入っていると思う。いざという時に組織力があり、現場への即応力があり、通信の備えがあるのは、自衛隊と地方整備局、地元建設業であり、建設事業に限らずあらゆることをやった。民間も含め地元のインフラの整備・管理が地元建設業の本来業務だが、本質的には「地域を守る、国土を守る仕事」がミッションだった」ということだ。

地元建設業の役割は?

地域を守る、
国土を守る仕事がミッションだった
震災の経験踏まえ、
洗練された活発な活動をしてほしい

津波で寸断された道路を啓開する「くしの歯作戦」を展開し、震災からわずか1週間で救援道路を確保してみせた東北地方整備局の徳山日出男局長は、震災における地元建設業の果たした役割や機能をどう見ているのか。宮城県建設業協会のあり方を含めインタビューした。

国土交通省東北地方整備局長

徳山日出男氏インタビュー



は何もできず、現場の実戦部隊として支えてくれたのは地元建設業だ。地方整備局と地元建設業は一体感を持ち、共通の目的に向かって動いている。いざとなった時には、われわれと地元建設業が地域を守ると感じた。

今回の震災では自衛隊と組むことが多かった。

遺体を発見すると自衛隊に回収を頼むし、自衛隊の捜索は排水ポンプ車がないとできない。(地方整備局の)ポンプ車の部隊は自衛隊と共同戦線を

— 今後の復興における地元建設業の役割をどう考えていますか。

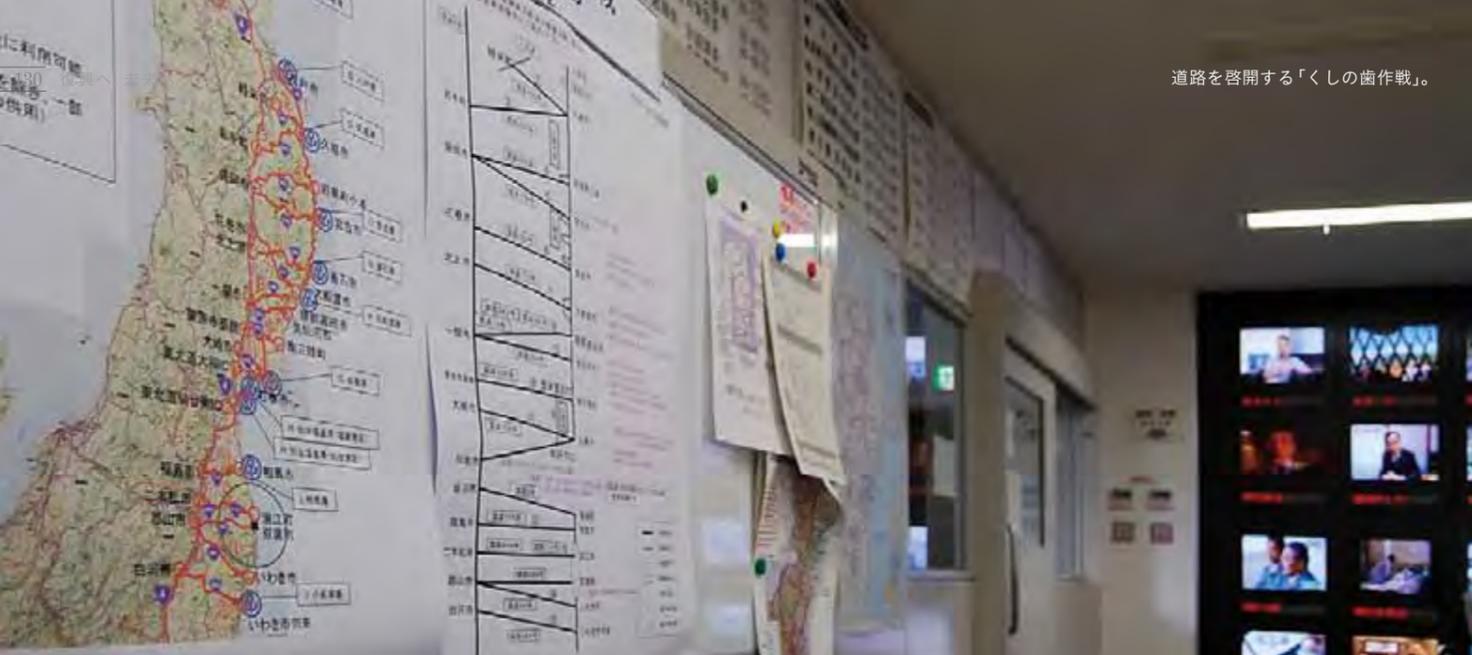
徳山 大手建設業と地元建設業の役割があると思う。地元の強みは、地域を知り尽くし、きめ細かい対応ができるということ。そういう部分を生かしてやるべきことがたくさんある。今回の復興はいままでの復興とは違う。阪神・淡路大震災の時には、その場で作り直せばよかったが、高台移転など非常に難しい面がある。地元の地縁・血縁をわかった上で、微妙なところで理解を求めながら工事を進める必要がある。複雑な人間関係を絡めた事業は、地元建設業にうってつけた。

— 震災の風化が懸念される中で、どのように復興を

進めていくべきだと思いますか。

徳山 今回の復興は長丁場になる。その場で作り直すのではなく、合意形成や用地買収が必要だ。中には行方不明になっている方の土地もあり、難しさが伴う復興だ。風化は避けられず、時間との勝負だ。やることは2つあり、1つは風化をできるだけ遅らせること。東北の外に向かっても、まだこんなに避難者がいて、予算や時間が必要だと実情を伝えていく。

もうひとつは一刻も早く(復興の)仕事を進めていくことだ。地元の方々もわかってきて、三陸沿岸道などは用地着手までに本来3年かかるところを9カ月でやった。私も道路行政に30年以上携わってきたが、このようなスピードは見たことがない。やり残



道路を開通する「くしの歯作戦」。

は、東北の中にも被災地である県とそうでない県があり、事情が違う。東北建設業協会連合会があるので、各県の建設業協会からきちんと異なる事情を聞かせてもらうことができる。

私はいつも「東北は一つ」と申し上げているが、東北をまとめる形で東北建設業協会連合会がさまざまな提言もしてくれる。例えば、地元建設業の広報のあり方なども、連合会が旗を振って検討しているところだ。ブロックを見てくれる組織と各県建設業協

会の両方があるということが、うまく機能している。連合会組織がなければ、各県の建設業協会とバラバラに対応しなければならない。

— 宮城県建設業協会を含む各県の建設業協会はどうあるべきでしょうか。

徳山 震災の経験を基に、協会活動を行う業界団体の性格やポジショニングを見直せばよいと思う。かつては建設業協会が強力な一体感を持っていた時代もあった。だが、時代に合わなくなったために極端に

したことがあるうちに風化して、忘れられてしまうのが一番怖いとみんながわかっている。だから地元の方々も協力してくれているのだと思う。

— 宮城県建設業協会の果たすべき役割をどう思いますか。

徳山 犠牲者の数を見ても、宮城県が最大の被災地であることは間違いない。自ら被災された方もある中で、初動体制を立ち上げた。(宮城県の建設業界において)初動の役割が一番典型的に現れたところだ。被害額も大きいわけで、(事業量の減少などで)疲弊した業界に、今度は大変な復旧費用を執行せよということになった。両方が最も典型的に現れているのが宮城県であり、異例の状況には異例の措置でしか対応できないと考えて、復旧・復興を進めてきた。

協会とは戦友のようなところがあり、互いに本音も言って、新たな制度を導入してきた。例えば、施

工者不足や技術者不足を解消するための「復興JV(共同企業体)」や、複数工事で同一テーマの技術提案を審査する「一括審査方式」、急激な物価変動があった場合に工事代金を変更する「単価のスライド」、個別に資材の価格動向を見ながら工事の予定価格を調整する仕掛けなどだ。

最近の全国的な制度変更は、東北から打ち出しているようなところさえある。課題が端的に現れる宮城県は特に必要性の高い地域であり、いつも意見を聞かせてもらっては、施策にフィードバックしている。

宮城県建設業協会を含む各県の建設業協会や、それを束ねる東北建設業協会連合会とは、常に意見交換させてもらっている。非常によい関係だ。特に東北建設業協会連合会のような(地方ブロックをまとめる)組織は、ほかの地方にはない。今回の震災で



三陸沿岸道の「即年着工」起工式

振れて、いまでは、例えば広報や政党への働きかけなど、普通の経済団体が行っていることもあまり行われていない。会員企業も減少傾向にあり、自分たちのポジションを見失っているのではないかと。

震災では、あれだけ建設業界が目目され、評価された。その経験を社会や後世に伝えていこうという活動も結構なことだ。団体の活動として、業界の発展に資するやり方を積み上げればよい。業界全体の広報や政党・行政への提言を含め、視点を広げて発言し、スマートに訴えていくことができるようにな

ればよい。

今回の震災では、未曾有の危機の中で本能が呼び覚まされ、一体となって地域を守る仕事をした。その方向でこれからも洗練された活発な活動をしてほしい。(インタビューは2012年10月4日)



自治体を支援するリエゾン(災害対策現地情報連絡員)の結団式

宮城県建設業協会からの提言

未曾有の被害をもたらした東日本大震災で、宮城県の地元建設会社は、日常では考えられないさまざまな経験をした。津波、がれき、遺体、食料・燃料不足、通信の遮断、海産物の海洋投棄…。実際に経験した者でなければわからないことも多く、宮城県建設業協会は全国または後世に向けて、次の内容を提言する。

I. 燃料、食料不足への対応を

燃料不足により、移動や作業が大きく制限された。燃料に関しては、日ごろからガソリンスタンドと非常時の契約、協力関係を構築し、食料に関しては、数日分を賄えるだけの備蓄を確保しておくべきだ。また、広域的な相互支援体制を確立しておくことも有効だ。水の備蓄や確保も欠かせない。

II. 情報通信の遮断への対応を

情報通信は非常時の生命線となる。衛星携帯電話や無線機を用意しておけば、いざという時に役に立つ。また、事前に情報通信が遮断された場合の連絡方法を決め、連絡先をデータベース化しておくことも必要だ。停電でパソコン機器が使用不能になる可能性もあるので、さまざまな場合を想定し、連絡先がわかるようにしておくべきだ。

III. 避難所に灯りを提供し、安全点検を

被災地の人々が最も不安なのは、余震が続く震災当日の夜だ。停電で十分な情報が入らず、電話もつながらず、家族の安否も分からなければ、不安は倍増する。建設会社は発電機やヒーターを持っている。避難所に機材を持ち込み、災害当日から灯りや暖房を提供するべきだ。また、避難所となっている体育館や公民館の多くは老朽化しているため、すぐに安全点検を行う協定を行政と結んでおく必要もあるだろう。

IV. 行政・建設業界の窓口、指示体系の一本化を

常日ごろから行政と協会の災害時の窓口を決めておくべきだ。東日本大震災では行政自らが被災したこと

もあり、指示が混乱した。道路、都市、公園、農林などの各部局が個別に指示を出したため、同じ場所でもれき処理を繰り返すケースも見受けられた。初めから双方の窓口を一本化しておけば、指示体系も一本化し、行政と建設業界の連携もうまく行く。

V. 官民一体での復旧体制の確立を

各自治体では災害対策本部を立ち上げ、毎日、打ち合わせが行われたが、建設業協会の支部幹部などを加えるべきだ。最初から建設業関係者をメンバーに加えた自治体もあり、意思疎通が円滑化して応急復旧が迅速化した。震災では、救援・救助、復旧・復興に建設業の力は欠かせない。個人的なつながりで、行政から一本釣りで依頼が来るケースもあったが、組織的に対応するためにも必要な措置だ。

VI. 想定外の対応の取り決めを

大災害では想定外の問題が発生する。例えば、がれき処理で金庫が発見されても、ふたが開いて中に貴重品がなければ警察は預かってくれなかった。わずか数日で窃盗団が入ってきた。後に協議して警察に引き取ってもらったが、最初から警察が金庫を引き取ることにしておかないと、大都市で地震が起きたら大変なことになる。さまざまな想定外のことに対応できるよう、取り決めをしておくべきだ。

VII. 日ごろから実践的な訓練を

日本は災害列島であり、何十年かごとに各地域で災害が発生する。地域の建設業として日ごろから実践的な訓練を行い、万が一の場合に備えておかなければならない。行政や地域と一体で防災訓練、災害訓練を行い、地震や津波が発生した場合にどの道路を通れるよ



鹿児島県建設業青年部会川内支部から届いた救援物資(2011年3月26日)



大畠国交大臣(当時)への緊急要望(2011年3月28日)

うに啓開し、緊急輸送路とするかを共通認識のもとに把握しておけば、迅速な対応が可能になる。

VIII. 記録に残し社会に伝えよ

東日本大震災では、自衛隊や消防隊はマスコミに取り上げられたが、建設業にスポットが当たることはほとんどなかった。建設業も彼らとともに活動したし、場合によっては先に現場に入り道を開いた。「寡黙に質の高い仕事をする」ことが、「建設業の美徳」のひとつと考えられてきたが、きちんとその活動を社会に伝え、後世に記録を残すことは重要だ。そのために映像や写真を残す作業も決して無駄ではない。

IX. 東日本大震災を風化させるな

約2万人もの死者・行方不明者を出した東日本大震災を風化させてはならない。被災地では容易に復興が進まず、多くの人々が地域や生活を再建させようと努力している。まだまだ手厚い配慮や支援が必要だ。また、首都直下地震や南海・東南海地震が懸念される現在、東日本大震災の経験や教訓を生かさなければならない。追い詰められた状況では、一瞬の判断やわずかな知識が生死を分ける。多くの死を無駄にしてはならない。

X. 建設業のDNAの継承を

自ら被災しながらも、その日のうちに建設業は啓開作業に出動した。肉親や自宅を失った社員もいたが、黙々とがれきを撤去し、被災者の救助・救援に動いた。遺体の仮埋葬や掘り起こしなどのつらい仕事も、建設会社の社員がやり遂げた。「地域で建設業を^{なりわい}生業としている以上、自分が地域を守なければならない」という建設業のDNAは根付いていた。次世代に継承しなければならない。

XI. 適正な数の「地域の町医者」を残せ

震災では、建設業にかかわること以外でもさまざまな相談、依頼が建設業に舞い込んだ。地域のことを知りつくし、人的ネットワークを持ち、資機材を持ち、機動力があり、どんな要請にも対応できるのは建設業だけだ。地元建設業は、インフラ整備を通じて地域の防災・減災を担い、ひとたび災害が起これば災害復旧に駆け付ける「地域の町医者」として機能してきた。適正な数の地元建設会社が地域にいないければ、いざという時に地域を守れなくなってしまう。

資料編

東日本大震災における各市町村の被害等状況(平成29年9月30日現在、宮城県資料)

市町村	人口 [国勢調査] (H22.10)	人的被害							住家被害					
		死者			行方不明者 人	重傷 人	軽傷 人	その他 人	全壊 棟	半壊 棟	一部損壊 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	非住家被害 棟
		直接死 人	関連死 人	合計 人										
仙台市	1,045,986	654	237	891	30	276	1,995	0	29,912	108,542	115,803	調査中	調査中	調査中
石巻市	160,826	3,251	220	3,471	470	不明	不明	不明	22,357	11,021	20,364	6,821	10,908	調査中
塩竈市	56,490	31	18	49	1	2	8	0	655	3,188	6,798	2,606	266	2,345
気仙沼市	73,489	1,104	99	1,203	240	不明	不明	不明	8,483	2,568	4,659	不明	不明	9,601
白石市	37,422	0	1	1	0	0	18	0	40	566	2,171	0	0	調査中
名取市	73,134	911	33	944	43	14	192	0	2,801	1,129	10,061	3,403	1,179	2,805
角田市	31,336	0	0	0	0	0	4	0	13	159	1,011	0	0	15
多賀城市	63,060	188	25	213	0	不明	不明	不明	1,746	3,730	6,008	調査中	調査中	調査中
岩沼市	44,187	181	6	187	1	7	286	0	736	1,606	3,086	1,611	114	3,126
登米市	83,969	0	8	8	0	12	40	0	201	1,749	3,350	0	3	817
栗原市	74,932	0	1	1	0	6	544	0	58	372	4,552	0	3	48
東松島市	42,903	1,064	61	1,125	29	62	59	0	5,504	5,562	3,511	調査中	調査中	927
大崎市	135,147	2	4	6	0	79	147	0	596	2,425	9,134	0	0	328
蔵王町	12,882	0	0	0	0	0	0	0	16	155	1,131	0	0	175
七ヶ宿町	1,694	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0
大河原町	23,530	0	2	2	0	0	0	1	10	146	1,333	0	0	117
村田町	11,995	0	0	0	0	0	1	0	9	115	646	0	0	調査中
柴田町	39,341	2	3	5	0	3	1	0	13	189	1,872	0	0	調査中
川崎町	9,978	0	0	0	0	0	0	3	0	14	444	0	0	2
丸森町	15,501	0	0	0	0	0	0	0	1	38	513	0	0	22
亘理町	34,845	246	18	264	11	2	43	0	2,540	1,202	2,419	797	285	387
山元町	16,704	681	17	698	18	9	81	不明	2,217	1,085	1,138	不明	31	339
松島町	15,085	2	5	7	0	3	34	0	221	1,589	1,555	192	91	125
七ヶ浜町	20,416	70	3	73	4	調査中	調査中	調査中	675	648	2,598	調査中	調査中	625
利府町	33,994	8	0	8	0	4	0	0	56	899	3,531	45	14	165
大和町	24,894	0	1	1	0	0	7	0	42	268	2,771	0	0	調査中
大郷町	8,927	1	0	1	0	1	4	1	50	274	781	0	0	203
富谷町	47,042	0	0	0	0	2	29	0	16	537	5,291	0	0	0
大衡村	5,334	0	0	0	0	0	4	0	0	19	764	0	0	0
色麻町	7,431	0	0	0	0	0	9	0	0	15	215	0	0	18
加美町	25,527	0	0	0	0	0	33	0	8	35	749	0	0	22
涌谷町	17,494	1	0	1	2	3	20	24	144	734	1,001	0	0	819
美里町	25,190	0	1	1	0	19	48	0	129	627	3,130	0	0	1,705
女川町	10,051	576	19	595	279	不明	不明	不明	2,924	347	663	調査中	調査中	1,633
南三陸町	17,429	591	20	611	231	不明	不明	不明	3,142	174	1,209	不明	不明	234
計	2,348,165	9,564	802	10,366	1,359	504	3,607	29	85,315	151,736	224,262	15,475	12,894	26,603

※1. 上記には、平成23年4月7日・7月25日・7月31日・8月19日・10月10日・平成24年8月30日の余震の被害を含んでいます。

※2. ライフラインは、平成23年12月11日をもちましてすべて復旧いたしました。(津波で流出した地域を除く)

※3. 避難所は、平成23年12月30日をもちまして県内避難所はすべて閉鎖されました。

※4. 死者について
 ・直接死とは：津波や家屋倒壊などが原因で死亡したと被災市町村で確認された方の合計となっています。
 ・関連死とは：直接死以外で、この震災が原因で死亡したと災害弔慰金支給審査会等で認定された方の合計となっています。

県内の分野別被害状況(宮城県資料)

1. 人的被害

(平成24年9月7日現在)

死者	10,365人
内訳	直接死 9,566人
	関連死 799人
行方不明者	1,394人
重傷	504人
軽傷	3,607人

2. 住家被害

(平成24年9月7日現在)

全壊	85,311棟
半壊	151,719棟
一部損壊	224,225棟
床上浸水	15,475棟
床下浸水	12,894棟
非住家被害	27,251棟

3. 避難所・避難者数

(平成24年9月30日現在)

県内の避難所は、平成23年12月30日に全て閉鎖されたが、ピーク時(平成23年3月14日)における避難所と避難者数は下記のとおりである。

ピーク時：平成23年3月14日

避難所	1,183施設
避難者数	320,885人

4. ライフライン被害

(平成24年9月30日現在)

県内における電気、停電戸数はピーク時において1,545,494戸で発生し、水道給水は県内の35全市町村で発生した。また、ガスの供給支障は都市ガスを含めて、主に沿岸市町を中心に13市町で発生した。

電気、停電戸数	1,545,494戸(ピーク時) (平成23年6月18日復旧)
水道 給水支障	ピーク時：35市町村
ガス 供給支障	ピーク時：13市町

5. 各施設の被害額

(平成24年9月10日現在)

交通関係	103億円
ライフライン施設	1,668億円
保健医療・福祉施設	510億円
建築物(住宅関係)	51,150億円
民間施設等	9,912億円
農林水産関係	12,952億円
公共土木施設・交通基盤施設	12,606億円
文教施設	2,031億円
廃棄物処理・し尿処理施設	69億円
その他の公共施設等	766億円

合計 91,767億円

6. 公共土木施設等の被害額

(確定値)

道路	1,860億円
橋梁	597億円
河川	2,520億円
海岸	821億円
砂防	8億円
公園	217億円
都市災	51億円
港湾	1,088億円
下水道	3,717億円
公営住宅	63億円
空港関連施設	96億円
土木部所管施設	5億円

小計 11,043億円

国直轄分	1,457億円
NEXCO東日本	120億円
宮城県道路公社分	4億円
公共土木施設・交通基盤施設	12,624億円
住宅関係	50,323億円

合計 62,947億円

東日本大震災では、地震および津波により膨大な災害廃棄物が発生した。震災直後の2011年3月に行った宮城県の推計では、被災地の航空写真をベースに浸水区域を確認し、住宅地図を用いて区域内の住宅や非住宅を特定して発生源単位から発生量を算出。当初は約1,500万~1,800万トンと見込まれていた。

被災地の散乱した災害廃棄物の集積がほぼ完了し、各ブロック・処理区における処理業務の発注がすべて終わったことから、2012年7月に県は「災害廃棄物処理実行計画(第2次案)」を作成。災害廃棄物の推計量も見直した。災害廃棄物に加え津波堆積物についても見直しを行ったほか、農地がれきなどについても推計量に盛り込んだ。その結果、県全体の推計量は災害廃棄物が約1,252万トン、津波堆積物が約672万トンとなった。

災害廃棄物は基本的に市町村が処理することになっているが、処理が困難な沿岸部の14市町については、事務委託を受け、県が具体的な処理を行う。沿岸部でも仙台市や利府町、松島町および内陸部の市町村は独自に処理を行うことになっている。

災害廃棄物の処理

県の受託処理量は災害廃棄物が683万トン、津波堆積物が

237万トン。一方、市町村の独自処理量は災害廃棄物が569万トン、津波堆積物が435万トン。県は、災害廃棄物処理の効率化を図るため、沿岸市町村を4ブロック8処理区に分割し、運搬・処理業務を委託することにした。4ブロックは、気仙沼、石巻、宮城東部、亶理名取。気仙沼ブロックが気仙沼処理区と南三陸処理区、亶理名取が名取処理区と岩沼処理区、亶理処理区、山元処理区に分かれていて、単独の2ブロックと合計すると8処理区になる。処理期間は概ね3年間。

また、仙台市は地震と津波による震災廃棄物の発生量を約135万トン、津波堆積物を約130万トンと推計し、宮城野区蒲生、若林区荒浜、若林区井土の3カ所に処理施設を設置し、処理作業を急いでいる。

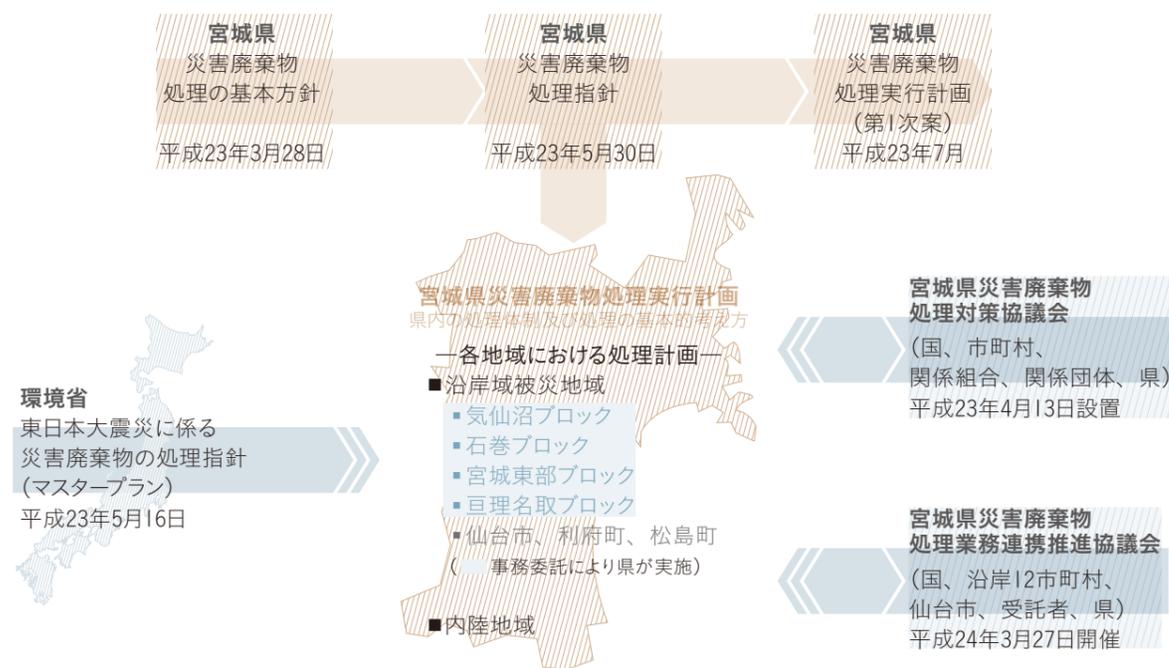


図1 災害廃棄物処理実行計画の位置づけ(宮城県資料)

30年以内に99%の確率で予想されていた宮城県沖地震

周期は最短で26.3年、平均で42.4年

宮城県沖地震とは、宮城県沖を震源とし、周期的に発生するマグニチュード(M)7.5前後の地震を指す。1793(寛政5)年以降、200年余りの間に6回発生し、いずれも大きな被害をもたらした。比較すると最短で26.3年、最長で42.4年の間隔で発生していて、その平均周期は37.1年。2011年3月の東日本大震災の発生時

点で、前回の宮城県沖地震から32年8カ月が経過していた。

政府の地震調査研究推進本部の推計によると、その発生確率は2010年1月1日から10年以内に70%程度、20年以内に90%程度以上、30年以内に99%。2039年までに、ほぼ100%の確率で発生すると予想されていた。

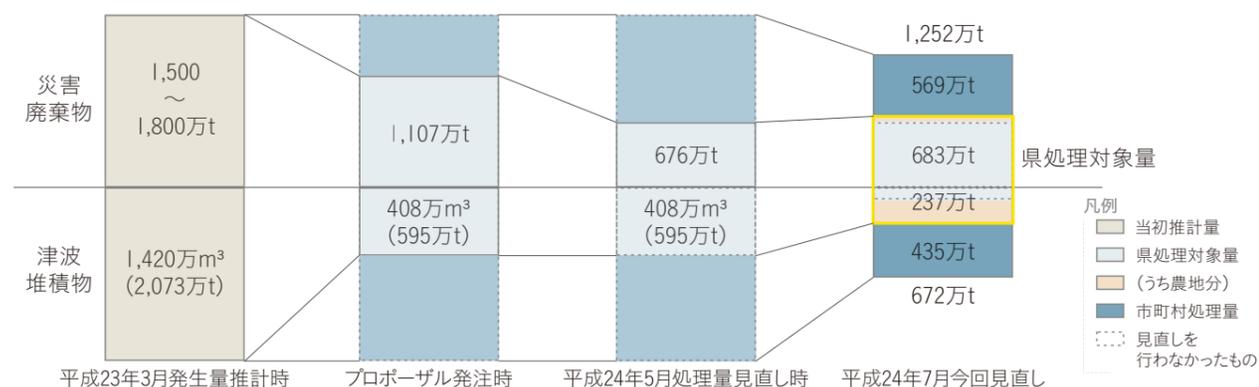


図2 処理量推計の推移 (宮城県資料)

表1 県受託処理量 (宮城県資料)

(単位：万トン)

ブロック名	処理区名	災害廃棄物			津波堆積物			計
		5月21日推計値	農地がれき	計	今回推計	農地がれき	計	
気仙沼	気仙沼	109	0	109	3	0	3	111
	南三陸	28	0.4	28	2	1	3	31
	小計	137	0.4	137	4	1	6	143
石巻	小計	323	0	323	40	0	40	364
	小計	323	0	323	40	0	40	364
宮城東部	小計	30	0.4	31	6	3	9	40
	小計	30	0.4	31	6	3	9	40
亶理名取	名取	29	1	30	8	6	13	44
	岩沼	32	2	34	12	38	50	83
	亶理	50	1	51	9	59	69	119
山元	山元	74	3	77	18	33	51	128
	小計	185	7	192	47	136	182	374
計		676	8	683	98	139	237	920

※津波堆積物から分別される混合物を災害廃棄物に含んでいるため、後に記載する各ブロック・処理区のプロードの値と異なる点があります。
※端数処理により、各項目の合計が一致しないことがあります。

表2 宮城県の災害廃棄物処理施設と建設・運営業務の受託者

地域ブロック	処理区	受託業者
気仙沼ブロック	気仙沼処理区	大成・間・五洋・東急・西武・安藤・深松・丸か・小野良・阿部伊特定業務共同企業体
	南三陸処理区	清水・フジタ・鴻池・東亜・青木あすなろ・銭高・浅野特定業務共同企業体
石巻ブロック		鹿島・清水・西松・佐藤・飛鳥・竹中土木・若築・橋本・遠藤特定建設工事共同企業体
宮城東部ブロック		JFE・鹿島・鴻池・飛鳥・橋本・東北重機特定業務共同企業体
亶理名取ブロック	名取処理区	西松・佐藤・奥田・グリーン企画・上の組特定業務共同企業体
	岩沼処理区	間組・奥田建設・上の組・春山建設・佐藤建設特定業務共同企業体
	亶理処理区	大林・戸田・鴻池・東洋・橋本・深松・春山特定業務共同企業体
	山元処理区	フジタ・東亜・青木あすなろ・大豊・本間・河北・佐藤特定業務共同企業体

表3 仙台市の災害廃棄物処理施設と建設・運営業務の受託者

設置場所	旧用途	焼却施設の建設・運営業者	処理能力
宮城野区蒲生	野球場・テニスコート	JFE	100トン/日
若林区荒浜	パークゴルフ場	川崎重工業	300トン/日
若林区井戸	馬術場・冒険広場	日立造船	100トン/日

過去の宮城県沖地震

発生年	日時	地震の規模	被害概要	前回地震からの経過年数
1793(寛政5)年	2月17日 昼4ツ時(午前10時)	M8.2程度	死者12人、家屋倒壊1,060余。津波あり。	
1835(天保6)年	7月20日 昼8ツ時(午後2時)	M7.3程度	青葉城に被害。津波あり。家屋数百戸が津波に飲まれ、溺死者多数。	42.4年
1861(文久元)年	10月21日 暁7ツ時(午前4時)	M7.4程度	落橋あり。民家に倒壊、破損多数。	26.3年
1897(明治30)年	2月20日 午前5時50分	M7.4	仙台で煙突倒壊、石垣破損、橋台陥落など。石巻で全壊住宅1戸、半壊住宅数10戸。	35.3年
1936(昭和11)年	11月3日 午前5時46分	M7.4	負傷者4人、全壊非住宅3棟、半壊住宅2戸、半壊非住宅2棟、道路欠損35箇所。女川で波の高さ約3尺(約90センチ)。	39.7年
1978(昭和53)年	6月12日 午後5時14分	M7.4	死者27人、負傷者1万0,962人。	41.6年

※「宮城県災害年表」より抜粋

昭和53年の宮城県沖地震の被害状況

分類	被害規模
死者	27人
負傷者	10,962人
全壊住宅	1,377棟
半壊住宅	6,123棟
一部破損住宅	12万5,370棟
非住宅	4万3,238棟
公立文教施設	22億4,963万円
農林水産業施設	41億8,578万円
公共土木施設	155億6,677万円

昭和53年の宮城県沖地震以降に宮城県を襲った主な地震

名称	発生年	日時	地震の規模	被害概要
三陸南地震	2003年	5月26日	M7.0	重傷者10人、半壊住宅11棟、非住宅被害256棟、被害総額54億円
北部連続地震	2003年	7月26日	M6.4ほか	震度6弱の地震が1日に3回発生。重傷者51人、全壊住宅1,276棟、半壊住宅3,809棟、非住宅被害6,491棟、被害総額320億円。
8.16宮城地震	2005年	8月16日	M7.2	重傷者7人、被害総額9億円
岩手・宮城内陸地震	2008年	6月14日	M7.2	死者14人、重傷者54人、全壊住宅28棟、非住宅・公共建物被害11棟、被害総額1,095億円

※「宮城県災害年表」より抜粋

宮城県建設業協会の記録 災害対策本部 の主な対応

3月11日～6月30日

(肩書きは当時)

3月11日 金	14:46	東日本大震災地震発生
	15:30	災害対策本部を設置、各地域の情報収集
	19:00	宮城県との連絡・体制の確認(伊藤常務)
	20:00	東北地方整備局(局)・宮城県に対して状況の確認(千葉専務、伊藤常務)
	22:00	宮城県より要請：早朝からのパトロール・段差解消(土のう対応) →連絡可能会員へ連絡
23:00	東北地方整備局・宮城県に対して状況の確認(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)	
3月12日 土	2:00	宮城県より緊急輸送路の緊急パトロール要請(4号～沿岸部へのアクセス)
	3:00	宮城県との打合せ(伊藤常務)
	4:00	各社への依頼 <ul style="list-style-type: none"> 国道113号(仙台建設業協会(仙建協)会員) 国道45号：仙台市内～多賀城方面(仙建協会員) 国道108号：古川～矢本方面(大崎支部会員) 石巻鹿島台大衡線4号～矢本方面(大崎支部会員) 国道398号(登米支部会員) 国道4号、284号(栗原支部会員)
	8:00	宮城県企業局水道管理室より送水管対応の要請
	8:30	宮城県企業局打合せ(千葉専務、伊藤常務) →6:00 仙南支部会員が既に対応
	10:30	岩切大橋の段差解消等：会員企業が各箇所対応
	11:15	局仙台河川国道事務所に対しての状況の確認(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
	14:30	宮城県企業局より：送水管の対応追加要請(千葉専務、伊藤常務) →仙建協会員対応
	17:30	宮城県土木部事業管理課より要請(伊藤常務) <ul style="list-style-type: none"> 東部土木事務所の救出関係：日本土木工業協会(土工協)との連携によりボートでの救出依頼
		→13日早朝より開始(仙建協会員)
3月13日 日	7:15	局仙台河川国道事務所：副所長より応援体制の結成を要請
	8:00	局石巻維持出張所・局気仙沼維持出張所が連絡不通のため直接出向いての対応を検討(仙

建協会員対応)

9:00	全国建設業協会(全建) 事務局長より連絡。国交省市村政務官より、東北各地の下水道関係が問題であることから、県の要請に応じてほしいとの内容。
10:00	宮城県土木部下水道課より下水処理場への対応要請 <ul style="list-style-type: none"> 岩沼阿武隈処理場、多賀城仙塩処理場、石巻河口東部処理場 岩沼についてがれき処理依頼(仙南支部会員対応)
15:55	土工協との間で連携を取りながら今回の未曾有の災害に取り組む旨を佐藤会長及び赤沼東北支部長の間で確認。
16:10	宮城県土木部事業管理課より、増田川河口に大型土のう手配要請(仙台土木事務所河川班窓口) →仙建協会員対応
20:55	宮城県土木部事業管理課より、砂押川で大型土のう300個必要で仙台土木事務所への手配要請(14日に仙建協会員対応) ←その後、できる限りの大型土のうの要請があり

3月14日 月	7:20	宮城県土木部事業管理課より、都市計画課直営での調査のため、測量関係機器(測量スタッフ、2mポール3本、リボンテープ、巻尺50m)セットの手配要請 →仙建協会員で2セット対応	
	9:40	宮城県土木部建築宅地課より、15日からの被災度判定士の派遣要請 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市泉区：2日間 16名、同青葉区：3日間 83名を予定 	
	10:30	宮城県土木部事業管理課より、給水車が水の供給のため手配がつかず、遺体処理にあたり散水車と揚水ポンプのセットにより、川水を汲んでの対応を県内5個所で実施予定。セットでの手配が可能か要請(担当：県災害対策本部) →仙建協会員で2セット対応(NEXCO東日本にも依頼しさらに2セット)	
	10:40	宮城県農林水産部より、亘理町 鳥の海の水門機能停止のため、ライフライン確保の観点から、取り壊しも含め現地対応の要請。 →名亘支部会員で対応	
	13:00	宮城県土木部下水道課より、岩沼阿武隈下水処理場の仮排水管関係で要請 →名亘支部会員で対応	
	14:45	局北上川下流河川事務所より、電話が不通のため協定に基づき5社に要請したと報告あり	
	15:00	宮城県土木部事業管理課より、岩沼市役所近辺へのブルーシート1,000枚の手配要請 →仙建協会員で対応	
	21:00	東北地方整備局道路管理班より、阿武隈川(角田市内)堤防亀裂等のブルーシート対応要請。 →仙建協会員で対応	
	3月15日 火	9:45	宮城県土木部河川課(砂川)より、東松島市での大型土のう(tバック)作製要請。 <ul style="list-style-type: none"> 2パーティ稼働、16日より4パーティの対応要請。

		→石巻支部会員、仙建協会員で対応
12:30	宮城県土木部事業管理課より、仙台土木事務所への大型土のうの手配要請。	→仙建協会員で1,000枚対応
13:30	局仙台河川国道事務所より、阿武隈川(角田市内)延長400m堤防の復旧対応要請。	→仙建協会員で対応
14:00	宮城県土木部事業管理課より、仙台港(夢メッセ周辺)4haの敷地確保要請(2~3日程度で)(港湾課対応)	→仙建協会員で対応
3月16日 水	8:40	宮城県東部土木事務所河川班より、東部土木管轄の定川において、遺体が入らないようネットの手配要請。(400m×2=800m、水深1.5mのため2m以上を確保) ←手配をしたが、方針が変更となり取り消し
	9:30	宮城県土木部事業管理課より、県仙台土木事務所で石灰が必要となり手配要請。 ←口蹄疫等の関係で農林水産部での石灰手配が可能ではないかと報告対応
	12:30	宮城県土木部事業管理課より、協会で必要な燃料についての報告要請(近日中の入荷を予定とのこと)
	13:30	10日間程の燃料予測を報告 ▪ ガソリン: 1.2万台×30ℓ×10日 3,600kℓ ▪ 軽油: 重機3,500台×300ℓ×10日=10,500kℓ ダンプ2,000台×70ℓ×10日=1,400kℓ ▪ 灯油: 1,500現場×6ℓ×10日=90kℓ ▪ A重油: プラント 50,000kℓ
	13:00	局仙台河川国道事務所より、重機(0.7m ³ バックホウ)の台車回送要請。 →仙建協会員で対応
	13:30	局北上川下流河川事務所より、佐藤会長に連絡あり、電話不通により各社に直接要請したことへの報告(了承)
	13:30	宮城県東部土木事務所より、仙石線の野蒜駅と東名駅間の防潮水門機能停止により点検企業の紹介要請(対応済)
	15:00	全建1,500枚のブルーシートを県対策本部に寄附したいとの申し入れ。 ▪ 徳島1,000枚、東京500枚調達 →18:00 宮城県対策本部受け入れ確認
3月17日 木	9:00	東北地方整備局建政部より、資金繰り等の対策についてのヒアリング。(本省担当者、以後電話ヒアリングあり)
	12:00	宮城県土木部事業管理課より、県内各地域に必要な燃料の報告について至急対応要請。 →13:30に報告済
	13:00	局北上川下流河川事務所より、ガソリンの手配ができないか相談。
	18:20	宮城県東部土木事務所からの応援要請が登米支部にあるが、燃料の手配が課題との連絡。

18:30	東北地方整備局より、沿岸被災地への仮設トイレの手配要請。5基ずつ20基。 →仙建協会員で対応	
3月18日 金	10:30	宮城県土木部事業管理課より、遺体安置所について、単管パイプとコンパネを確保しての仮設(2F)の相談。 ←13:00 警察との協議のため、足場組・枠組みの指導について技術者の派遣要請 →仙建協会員で対応
	14:00	宮城県土木部事業管理課より、燃料調達にかかるガソリンスタンドの優先指定のため、各地域でのスタンドのピックアップ依頼。 ←16:00 各地域の場所を報告

3月19日 土	9:30	宮城県土木部事業管理課より、自衛隊からの要請について今後は直接協会窓口での対応の依頼。
	10:00	宮城県土木部下水道課より、岩沼市県南浄化センターにおいて、ユニック4t吊・10tダンプ・バックホウ0.35~0.6m ³ の緊急応援要請。 →仙建協会員で対応
	13:00	宮城県土木部事業管理課より、夢メッセ(遺体安置所予定)において、電気配電盤が損傷し、照明・発電機の配置等について相談、技術者派遣要請。 →仙建協会員で対応
	13:30	仙建協会員より、被災地への救援物資寄附の相談あり。石巻地域への配送をアドバイス。
	16:30	宮城県土木部事業管理課より、軽油のドラム缶での現物納品で対応可能かの問い合わせ。
	17:30	宮城県土木部において、軽油の手配についてカメイ(株)との交渉を実施。トラック3台(1台あたりドラム20本)で対応可能とのこと。
	19:00	翌日からの軽油配送を依頼(登米・石巻地域)

3月20日 日	8:00	宮城県土木部事業管理課より、普通土のう1,000個の調達要請。 →自衛隊で必要
	8:40	普通土のう1,000個を調達し、仙台土木事務所大型土のう20個を積み込み南三陸へ配送要請。 →仙建協会員で対応
	10:10	出光興産と燃料について打合せ。輸送センターの活用が可能か検討すること。
	12:00	東北地方整備局企画部より、打合せ要請あり。企画部長より、がれき処理等で人手が大量に必要なための協力依頼。局仙台河川国道事務所長より直接の要請が今後あるとのこと。
	13:30	カメイ(株)に対し、登米・石巻・仙台地区への軽油の手配。
	17:40	宮城県土木部事業管理課より、軽油の供給についての打合せ。

- 3月21日 月**
- 8:30 宮城県災害対策本部より、自衛隊で活用するがれき処理のための重機(ハサミ)のみの手配要請。会員企業保有機械は自社で活用中のため、リース業協会、会社を紹介。
 - 9:15 宮城県災害対策本部より、七ヶ浜町での自衛隊活動に際し上記と同様の依頼に対し、リース業協会、会社の紹介。
 - 15:00 カメイ(株)に対し、石巻地区への軽油手配。
 - 17:00 仙建協会より、シダックス(株)より支援物資の相談あり、石巻・気仙沼地域会員と連絡をとり配送アドバイス。

- 3月22日 火**
- 11:00 宮城県土木部事業管理課より消石灰20kg×20体の確保要請。県仙台土木事務所への手配。
→仙建協会員で対応
 - 15:30 宮城県土木部事業管理課より、自衛隊600本の灯油ドラム空缶について、無償での提供を受けるかの情報提供。
 - 17:00 宮城県土木部事業管理課より、亘理消防本部で重機の依頼あり。直接の連絡の指示。
←18:30 亘理町都市建設課より、重機(ハサミ)を活用してのがれき処理ができる会員の要請
→名亘支部・仙建協会員で対応、5班体制で翌日より開始

- 3月23日 水**
- 10:00 出光興産と燃料供給について、各地域で対応できるよう打合せ。
←石巻・栗原でまずは対応可能で、支部単位で交渉
 - 10:15 全建 浅沼会長、幹部がお見舞いで来訪。(佐藤会長対応)
 - 10:30 局仙台河川国道事務所より、山元町の仮設住宅建設の相談を受けるよう要請。
←山元町災害対策本部、県に要請(プレハブ建築協会との協定)しているが、絶対数が足りないのではとの相談
 - 11:30 JTBより宿泊等の手配について情報提供(ガソリン不足によるバス対応も可)
 - 15:00 宮城県土木部事業管理課より、ドラム空缶の活用について確認。
←石巻・仙台地域で必要との回答
 - 15:00 土工協赤沼東北支部長より、佐藤会長に大量のがれき処理についての協力・連携について確認。
 - 16:00 慶応大学米田雅子教授が被災地視察で来訪。

- 3月24日 木**
- 8:00 鹿児島県建設業青年部会川内支部より、救援物資を積んで出発の連絡
 - 10:30 宮城県土木部事業管理課より、東部下水道事務所へカラーコーン200本、A型バリケード50基の手配要請
←11:00 石巻支部へ要請も×、大崎支部対応で報告
 - 14:00 宮建協災害対策本部を開催し、これまでの対応状況と今後の対応について検討(気仙沼支部を除く常任理事が参加)

- 3月25日 金**
- 8:30 建設専門紙に対する災害対応へのヒアリング
 - 11:30 宮城県土木部事業管理課より、県仙台土木事務所へ消石灰20kg×20体の要請
←仙建協会員対応
 - 13:20 宮城県土木部下水道課より、岩沼下水処理で小型ローリーの至急手配
←難しいとの回答
 - 15:30 カメイ(株)に対し仙台地区への20本の軽油手配。
 - 16:30 宮城県公営企業管理者、土木部長、関係課長と現状報告(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)

- 3月26日 土**
- 9:45 宮城県土木部下水道課より、仙塩流域下水道事務所に水中ポンプ・発電機・ホースを集められるだけ集めてほしいとの要請。
←仙建協会員3社対応
 - 11:10 仙塩流域下水道事務所より、6または8インチポンプ対応要請。
←18セット用意対応
 - 12:00 登米支部が本日より宮城県東部土木事務所への応援でフォーク重機を5台投入との連絡。
 - 13:00 兵庫県建設業協会お見舞い、前川会長、森副会長、石田専務。
→佐藤会長、千葉専務、伊藤常務対応
 - 16:30 鹿児島県建設業青年部会川内支部6名が救援物資提供(宮城県建設業青年会(宮城青年会)船山会長、深松顧問対応)
▪カップラーメン6,000食、レトルト食品1万食、水(25ℓ)100ケース、水(1.5ℓ×6本)100ケース

- 3月27日 日**
- 15:35 宮城県防災砂防課より、28日よりがれき処理作業に入るため、協会の応援体制の受入態勢確認。

- 3月28日 月**
- 9:35 局北上川下流河川事務所より協会の応援体制についての確認。
 - 11:30 東北地方整備局防災課より、石巻管内成田地区法面工事における無人化施工のオペレータの確保要請。
←12:30 石巻支部3社が対応可能との確認を取り回答
 - 11:50 宮城県警暴対課より、災害時における暴力団介入でのトラブルがあれば相談してほしい。4月1日からの暴排条例の会員への周知も依頼。
←会員企業へ文書通知3月31日付
 - 14:10 政府及び国土交通省、国会議員等への災害対応等に関する要望活動
→東北建設業協会連合会(東北連合会)、正副会長、専務理事対応
 - 14:15 宮城県土木部事業管理課より、雇用の受け皿関係、暴力団排除への対応について要請。
 - 14:30 宮城県下水道課より、仙塩下水処理場へ水中ポンプ(8インチ)、発電機、ホースをどれくらい準備ができるか要請。
←仙建協会員で対応

3月29日 火

- 16:50 宮城県土木部防災砂防課より、県災害対策本部の要請で、石巻市河北町 成田砕石より砕石300m³を総合運動公園へ運搬要請。
←石巻支部で対応
- 20:50 宮城県土木部防災砂防課より、宮城県警装備施設班要請で気仙沼・南三陸・岩沼署で流されたカラーコーン等の確保依頼。
←具体は29日打合せとのこと
- 10:40 宮城県土木部事業管理課より、できる限り地元発注に努めるので地元雇用の確保の要請。
11:00 東日本保証(株)より見舞金の贈呈(佐藤会長、千葉専務対応)
14:00 宮城県より、石巻市の土葬埋設の掘削依頼。
16:00 石巻市役所生活環境部より遺体の搬送から埋設の一連作業の要請
←石巻支部へ要請
17:40 厚生労働省より土葬の相談。
18:00 宮城県土木部事業管理課より松島町からの土のう要請の連絡。
18:20 松島町総務部災害対策本部より、普通土のう2,000個要請。
←仙建協会員で対応

3月30日 水

- 9:00 宮城青年会船山会長、鹿児島からの救援物資を南三陸(阿部伊組)、東松島(木村土建)へ直接配送、塩釜青年会、名巨青年会は直接受け取り
10:20 宮城県警交通指導課より調達要請
▪ カラーコーン300本、停止灯50個、矢印板10枚、夜光胴衣40着、現場活用ライト40個、アルカリ電池、ミニライト10個
←仙建協会員で対応
- 11:40 東京建設業協会よりお見舞いの申し出
←4月5日で調整
- 13:30 宮城県公営企業管理者、土木部事業管理課、防災砂防課、出納局に対し、国交省への要望説明と依頼(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 14:30 宮城県企業局水道管理室より、仙台港アクセルにかかわるプレハブ仮設対応の見積もり要請。
←仙建協会員で見積もり対応
- 15:00 テレビ朝日Jチャンネルより、被災地における復興の雇用取材要請。
←気仙沼支部長対応
- 18:00 厚生労働省健康局結核感染症課、土葬埋設作業への協力対応について相談。
- 18:20 宮城県土木部事業管理課より、がれきを動かす仕事で県管理道路、河川について4月1日からの契約が可能か概算をはじめ資料の要請。
- 19:30 宮城県土木部事業管理課より、がれきに関する積算において、1空m³の積み込み実績資料の要請。
←仙建協会員実施現場の実態を整理し報告

3月31日 木

- 9:00 宮城県庁においてカメイ(株)からの軽油に関する値段設定の打合せ。(伊藤常務)
9:20 宮城県土木部事業管理課より、がれき工事については、概算で発注し、県内4ブロック(県南、仙台、石巻、気仙沼)において施工動向調査を実施し実勢単価での精算を行う旨、調査への協力要請。
14:30 建設業福祉共済団 吉田理事長がお見舞い(佐藤会長、千葉専務)
14:35 がれき1空m³あたりの単価について土木部事業管理課へ報告
14:40 東北地方整備局営繕部より、今後補正で施設修繕が多くなることが想定、地元で対応可能か状況確認(千葉専務、伊藤常務対応)
20:15 宮城県企業局水道管理室へ仙台港アクセルの仮設プレハブ事務所の見積もり提出。

4月1日 金

- 11:30 宮城県企業局水道管理室へ現状報告と打合せ(伊藤常務)
12:30 宮城県土木部事業管理課より、がれき撤去についての要請。
15:00 宮城県土木部と今後のがれき撤去について検討(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)

4月2日 土

- 9:30 宮城県土木部防災砂防課よりがれき撤去の件での打合せ要請。
11:00 宮城県土木部で市町村毎による対応企業・窓口の報告要請(伊藤常務)

4月4日 月

- 11:15 局仙台河川国道事務所より、青葉山トンネル給水管への緊急対応要請
←仙建協会員で対応報告
- 13:00 東北地方整備局に対し応急復旧にあたっての要望等(東北連合会 大槻専務、佐藤会長、千葉専務)
13:30 宮城県とのがれき処理に関する確認・打合せ(土木部所管施設関係)
13:45 宮城県土木部より、がれき処理に関するパーティ構成、幹事会社、時期設定等の打合せ。
14:15 宮城県環境生活部資源循環課より、がれき処理協議会の設置に係る参加要請(4月8日13:30予定)
14:30 宮城県警暴対課より、宮城県暴排条例の徹底要請。
←既に会員への周知済みであることを報告
- 16:00 出光興産と燃料供給に関する打合せ。

4月5日 火

- 9:30 宮城県災害対策本部より、女川町でがれき処理にあたっている企業数・重機の照会があり、自衛隊への作業協力依頼。
←石巻支部確認で対応
- 10:30 局北上川下流河川事務所長に現状報告(佐藤会長、千葉専務)
13:00 局仙台河川国道事務所長に現状報告(佐藤会長、千葉専務)
13:30 会員企業より、仮設住宅に関する提供相談。
14:00 東京建設業協会・東京土木施工管理技士会がお見舞い(佐藤会長、千葉専務)

- 14:30 宮城県土木部とがれき処理の打合せ。プレハブ仮設提供提案(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 15:00 宮城県農林水産部と農地のがれき処理に関する打合せ(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 15:20 宮城県環境生活部資源循環推進課に状況報告(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 15:30 宮城県土木部住宅課に対し、プレハブ1,000戸を協会として対応ができる旨を申し入れ。
←プレハブ建築協会との協定のなかで要請をしており、窓口をプレハブ建築協会に一本化しているとの回答
- 16:00 国土交通省建設業課より、がれき処理について市街地まで進んでいるのか進捗照会。
←指針が定まらず、また、遺体もあるなかでの作業であるため、地方自治体が処理にかけられない状況を報告

- 4月6日 水** 10:30 宮城県警察本部交通規制課より、三陸道の渋滞が厳しい現状から、不要不急の渋滞を避けるため、復旧作業以外の交通を控えるよう周知依頼。
←部長名での文書により会員へ周知対応

- 4月7日 木** 9:00 宮城県仙台土木事務所より、がれき撤去の河川関係について情報共有を確認。
- 9:00 建設トップランナーフォーラムより救援物資到着。
▪ 皮手袋280個、眼鏡10個、防塵マスク186個
←仙建協で受入
- 11:15 宮城県土木部事業管理課より、契約書29条の関係で流失重機等のリース関係が全て元請負担となるかの照会。
←14:00 リース会社との契約書を報告
- 18:10 桜井充財務副大臣に対し、地元企業として課題となっている流失重機の補償問題について要望。(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 23:32 M7.4の最大余震発生

- 4月8日 金** 0:10 宮城県庁関係部局へ情報収集で駆けつける(伊藤常務)
- 0:45 宮城県土木部事業管理課より、確認の電話が協会本部へ(伊藤常務対応)
- 1:00 宮城県土木部事業管理課、防災砂防課、仙台市、県仙台土木事務所に状況確認(伊藤常務、深松仙建協副会長)
- 2:30 宮城県企業局水道管理室より、南部山・白石で8mの矢板での応急対応が必要との要請。
←仙建協会員で対応
- 5:00 宮城県企業局水道管理室より、大崎広域水道事務所管轄3個所の漏水対応が必要との要請。
←大崎支部会員へ要請(仙建協会員、大崎支部会員で対応)
- 9:00 出光興産と燃料供給に関する打合せ。
- 10:30 宮城県公営企業管理者、環境生活部長、土木部長等幹部へ状況確認・報告等(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 11:15 東北地方整備局へ状況確認・報告等(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)

- 13:35 仙台河川国道事務所、メーンを仮橋工事として、がれき処理+拡幅工事について来週からの対応要請。
←石巻支部会員で対応
- 15:00 国土交通省建設業課来訪、がれき処理に関する情報収集(東北連合会 大槻専務、伊藤常務、深松仙建協副会長)

- 4月9日 土** 16:00 民主党岡田克也幹事長の視察後の各団体との意見交換会へ出席。地元活用及び流失重機等補償問題などを要望(千葉専務、伊藤常務)

- 4月10日 日** 14:10 片山さつき、佐藤信秋参議院議員、秋葉賢也衆議院議員に対し、流失重機等の補償問題、地元企業の活用について要望(東北連合会 大槻専務、佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)

- 4月11日 月** 13:00 宮城県仙台土木事務所より、東松島市東名地区への10tダンプ8台の要請。
←仙建協会員確認
- 16:00 宮城県土木部事業管理課より、自衛隊からの重機要請の現状について照会。
- 18:15 震度5の地震があったことから、宮城県土木部へ対応について電話確認。
←通常配備のこと

- 4月12日 火** 10:45 宮城県土木部防災砂防課より、がれき処理に関する対応確認。
- 11:00 宮城県土木部事業管理課より、がれき処理に関する対応確認。
←それぞれ対応
- 11:10 国土交通省建設業課より、独自に被災状況調査をするため協会会社データの提供要請。
←協会として会員の地図データ等をDB化している旨を説明し資料をメール提供
- 13:30 宮城県農林水産部より、農地のがれき処理にあたって、協会のブロック単位での対応企業名簿の提供要請。
←すでに作成している対応企業データを提供
- 15:30 宮城労働局担当官より、「日本はひとつしごと協議会」への参加要請。
←承諾
- 18:30 宮城県企業局水道管理室より、利府砂押川水管橋で漏水のため、ポンプ対応が必要との要請。
←仙建協会員対応

- 4月13日 水** 10:00 塩釜支部長より、仙台地方振興事務所からの要請で七ヶ浜地区のがれき処理要請があったことから対応する旨の連絡。
- 10:30 出光興産との燃料供給に関する打合せ。
- 12:00 仙建協よりインフルエンザマスクの提供あり、宮城青年会として被災地域青年会への発送対応

- 13:30 名巨12箱、塩釜10箱、石巻15箱、気仙沼13箱(1箱=20箱×50枚)
宮城県災害廃棄物処理対策会議へ出席(千葉専務、伊藤常務)
- 15:50 国土交通省建設業課より、市町村の民地関係のがれき処理等に関するヒアリング。
- 4月14日 木**
- 11:20 埼玉県建設業青年経営者部会4名が来訪し、埼玉県建設業協会のお見舞い伝達。
13:30 カメイ(株)との燃料供給に関する打合せ。
16:00 石巻支部長より、石巻市環境生活部よりフォークによるがれき処理作業で50パーティーの対応要請があり、他支部へ要請してほしい旨依頼。
←大崎支部・栗原支部へ応援要請
- 16:30 厚生労働省より、「日本はひとつしごと協議会」への参加要請(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 4月15日 金**
- 11:00 栗原支部より石巻市へのがれき処理に関する詳細相談。
18:30 宮城県土木部事業管理課より、3月分の提供資機材等の概算提出依頼。
- 4月16日 土**
- 10:30 公明党井上幹事長への地元活用及び流失重機等問題要望(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 4月17日 日**
- 17:00 民主党東日本大震災復旧・復興検討委員会復興ビジョンチーム意見交換会へ出席。地元活用及び流失重機問題について要望(千葉専務、伊藤常務)
- 4月18日 月**
- 11:00 国土交通省建設業課より、がれき処理の現状についてヒアリング。
←市町村の対応状況について報告
- 14:20 宮城県総務部危機対策課より、人命救助に関する対応への納品書・請求書の提出要請。
17:00 宮城県総務部消防課に、全建としての寄付金の相談。
- 4月19日 火**
- 10:00 大崎支部長より、本日より石巻市への応援に入るが統一単価の設定要請。
10:30 宮城県土木部事業管理課より石巻市災害対策本部で、住民の冠水に備えた土のうが必要であることから、パレット1.1m×1.1m 20台、普通土のう3,000枚(土を詰めた状態)が必要とのこと。
←石巻支部で対応
- 14:00 スリーエムヘルスケア(株)より、粉塵・アスベスト用品取扱の紹介。講習会を含め対応可能とのこと。
- 4月20日 水**
- 15:00 兵庫県経営者部会(青年会)が南三陸へ物資提供したいとの連絡。

- ←気仙沼支部長、深松仙建協副会長連絡
- 15:30 宮城県環境生活部長、農林水産部次長、土木部防災砂防課へ現状報告等(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 16:30 宮城県土木部事業管理課より、協定の関係での緊急対応の見解において、48時間が一般管理費を除く対応となり、それ以降が全工事費となるとの見解報告。
- 17:00 国土交通省建設業課より、国会議員より流失重機関係での要請があり、どれぐらいの被災状況か確認。
←県内でも300~500台と報告
- 4月21日 木**
- 15:00 熊本県建設業協会が現状調査で来訪(伊藤常務対応)
- 4月22日 金**
- 10:30 宮城県公営企業管理者、土木部長に現状報告(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
13:30 仙台市における民地のがれき撤去が開始、取材対応。
13:30 宮城県土木部事業管理課より、がれき処理(道路・河川関係)の調査票等に関する打合せ。
16:00 宮城県土木部事業管理課より、がれき処理調査の打合せ。
- 4月25日 月**
- 13:30 出光興産との燃料供給に関する情報交換。
13:00 宮城労働局「日本はひとつしごと協議会」の開催(千葉専務)
15:30 宮城県に対し、がれき処理、復旧工事に関する地元活用と支払いの現状について要請(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 4月26日 火**
- 11:00 宮城労働局安全衛生課長より、仙台市内のパトロール実施を本省が実施。また、講習会を5月2日に予定しているため打合せ。
←仙建協対応
- 16:00 宮城県土木部事業管理課に対し、緊急車輛の期間延長が北部地域を中心にあることから要請。
←本日検討予定
- 17:00 宮城県土木部事業管理課より、協会会員の流出重機調査について依頼。
←現在対応中との回答
- 4月27日 水**
- 12:00 第2回宮建協災害対策本部で今後の対応等を検討。
13:00 宮建協役員会において、震災対応等を報告・検討。
- 4月28日 木**
- 10:30 日銀仙台支店より震災の現状と資金繰り、貸し出し関係についてのヒアリング(伊藤常務)
15:30 宮城県農林水産部より、がれき処理に関わる単価等についての情報交換。

- 5月2日 月** 17:20 宮城県土木部事業管理課より、国土交通省本省に対し流失重機等について要望をしたが、リースの猶予については24日付けで全国団体へ通知が流れているとのこと。頑張ろうステッカーについて要請。
- 17:30 局仙台河川国道事務所より災害協定に関する確認。

- 5月10日 火** 13:00 宮城県に対し全建 浅沼会長が寄付金贈呈(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 13:30 宮城県農林水産部とがれき処理等に関する情報交換(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 14:30 民主党県連に対し、地元活用及び流出重機要望書提出(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 14:40 自民党県連に対し、地元活用及び流出重機要望書提出(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- 15:40 国土交通省建設業課より、石巻地域のがれき処理が遅れているようだがどのような契約形態等にあるかヒアリング。
- 16:00 宮城県土木部事業管理課より沿岸部交通規制のためのカラーコーン、バリケードが必要なことから対応業者を教えてほしいとの要請。
- ←業者を情報提供

- 5月11日 水** 13:00 県選出国會議員に対し、地元活用及び流出重機についての説明及び要望(千葉専務、伊藤常務が議員会館対応)
- 12:00 参議院議員佐藤信秋氏が気仙沼地域視察(佐藤会長、東北連合会 大槻専務)
- 17:00 参議院議員佐藤信秋氏に対する要望。

- 5月12日 木** 14:00 自民党本部国土交通部会で被災地域の要望会(千葉専務、伊藤常務)

- 5月13日 金** 11:00 宮城県農林水産部と現状対応・報告(千葉専務、伊藤常務)
- 16:35 国土交通省 大森建設流通政策審議官(建流審)が現地視察、現状説明と地元活用、流失重機問題等を要望(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)

- 5月17日 火** 16:00 宮城県農林水産部と農地のがれき処理の現状報告(千葉専務、伊藤常務)
- 17:00 宮城県に仮設住宅の現状報告(千葉専務、伊藤常務)
- 17:30 宮城県土木部事業管理課と情報交換(千葉専務、伊藤常務)

- 5月18日 水** 13:30 宮城労働局労働基準部長より、東日本大震災復旧・復興工事安全プロジェクトとして、東京で月1回程度の震災復旧・復興工事安全推進本部会議を開くので、宮建協より、労務安全担当責任者を推薦するよう要請(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
- ←仙建協会員企業より推薦

- 16:00 国土交通省より、2次補正案を提出予定であるが、流失重機等の台数確認。
- 18:00 宮城県農林水産部水産基盤整備課より、塩釜・石巻・気仙沼岸壁工事を水産庁直轄で代行発注の予定であり、地元を活用したいが農水省の参加登録でなければ参加できず、周知相談あり。
- ←協会で会員企業へ周知可能と回答

- 5月19日 木** 14:00 宮城県土木部事業管理課より、がれき(道路)撤去関係についての打合せ要請。
- ←明朝対応
- 15:00 宮建協定時総会。
- 16:30 東北地方整備局より、協会会員の初動対応最新データについて提供要請。
- ←メール送信対応

- 5月20日 金** 9:00 宮城県土木部事業管理課とがれき撤去(道路)の実態調査による単価(歩掛り)打合せ。(千葉専務、伊藤常務)
- 11:00 東北地方整備局より、がれき処理に関する協会窓口の確認。

- 5月23日 月** 10:00 宮城県土木部事業管理課よりがれき撤去工事に関する単価の検討。

- 5月25日 水** 9:40 群馬県建設業協会館林支部 原支部長ほか10名がお見舞い(仙建協の河合会長、深松副会長、菅原専務、伊藤常務対応)
- ゴーグル、皮手袋、水の物資提供
- ←その後、仙建協で被災地を案内。

- 5月26日 木** 13:30 出光興産より燃料供給に関する情報交換。
- 14:10 宮城県土木部事業管理課に対し、建設業法29条の重機問題の対応について相談。
- 16:00 宮城県環境生活部に、統一単価について相談。
- 17:00 宮城県土木部事業管理課に、がれき処理に関する統一単価の相談。

- 5月28日 土** 13:00 参議院議員佐藤信秋氏と山元・亘理・岩沼・名取・藤塚地区の現場視察(野村副会長、千葉専務、伊藤常務)
- 17:00 参議院議員佐藤信秋氏に重機問題、がれき処理単価、資材高騰への対応等、現状課題の要望(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)

5月30日 月	17:00	東北地方整備局建政部より、流失重機の実態調査についての相談。
5月31日 火	9:30	東北地方整備局建政部より、流失重機の実態調査について確認。
	16:00	宮城県公営企業管理者、会計管理者に対し、入札契約制度改正での情報交換(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)
6月1日 水	13:00	局北上川下流河川事務所経理課長より災害協定関係での打合せ。
	14:00	6県ブロック会長会議で現状報告と課題報告。
	15:00	東北連合会総会。
6月2日 木	10:00	局北上川下流河川事務所経理課長に対し、災害対応企業の報告。
	16:00	会員企業より、がれき処理及び緊急工事における検査・工事成績問題について相談。 ←宮城県土木部事業管理課へ相談
6月6日 月	10:10	国土交通省建設業課よりがれき処理の支払い状況について確認 ←対応状況がバラバラである旨報告
	14:00	宮城県土木部事業管理課より2年間無料貸与のダンプについての情報提供。 ←被災支部で検討
6月7日 火	10:00	東北連合会と資材高騰、労務単価に関する要望とりまとめ。
	10:40	宮城県土木部港湾課より、仙台港コンテナの撤去について見積もり要請。コンテナ沖から浅瀬へ移動し、陸からの撤去方法。
	12:00	宮城県出納局契約課と工事成績問題に関する打合せ。
	13:30	水産庁入札参加に関する説明会の開催(建設産業会館)、120名参加 ←直轄代行となることから協会主催による説明会
	15:00	第二管区交通部整備部より、石巻・気仙沼地区会員の連絡先照会。
6月8日 水	10:00	宮城県土木部港湾課とコンテナ撤去の見積もりに関する打合せ。
	11:00	宮城県出納局契約課と入札制度及び工事成績に関する意見交換。
6月9日 木	11:30	東北地方整備局建政部より、道路啓開等のスピーディな対応に関するヒアリング。
	15:00	宮城県土木部事業管理課、ダイムラーからのダンプ提供への対応回答(石巻支部)
	15:30	(株)スリーエムレンタルより防塵マスクの現状について意見交換。

6月10日 金	8:30	宮城労働局において、厚生労働省労働局総務課中央労働基準観察監督官より、がれき処理・復興工事の現状に関するヒアリング。
	9:30	宮城労働局職業安定部より被災者雇用状況に関する情報交換。
	10:00	宮城県土木部事業管理課より採用状況の確認依頼。 ←石巻地区26社155名、気仙沼地区18社285名で回答(6/13)
6月13日 月	9:20	宮城県警暴対課より、各地域のがれき処理の実態、体制窓口について要請。
6月14日 火	16:30	国土交通省大森建流審来訪、ヒアリング(千葉専務理事、伊藤常務対応) ▪代金支払い、資材単価問題、重機問題
	17:00	宮城県土木部港湾課へ8日打合せのコンテナ撤去見積書提出
6月15日 水	15:00	宮城県警暴力団対策課 補佐など4名と打合せ(伊藤常務対応) ▪現状と暴力団排除について
6月22日 水	14:00	自民党宮城県連へ地元活用に関する要望(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務対応)
	15:00	東北農政局に対する要望
	17:00	宮城県への現状課題と要望
6月23日 木	10:00	宮城県土木部事業管理課より東部土木事務所への手配のカラーコーンの件について打合せ。
	13:00	宮城県土木部事業管理課より中小基盤機構より地元発注の要請を周知依頼
	16:00	宮城県土木部事業管理課より意見交換 ▪重機被害関係の回答について、下請けの地産地消について
6月27日 月	15:00	宮城県建設産業団体連合会総会
	15:40	暴力団排除に関する説明(県警暴力団対策課)
6月30日 木	16:00	自民党 小野寺県連会長、秋葉賢也議員、佐藤信秋議員へがれき2次処理に関する要望(佐藤会長、千葉専務、伊藤常務)

風化させてはいけない記憶がある
3.11 東日本大震災
宮城県建設業協会の闘い

平成24(2012)年12月

発行 社団法人宮城県建設業協会
〒980-0824
仙台市青葉区支倉町2番48号
宮城県建設産業会館6階
電話 022-262-2211 FAX 022-263-7059
E-mail jigyo@miyakenkyo.or.jp
URL <http://www.miyakenkyo.or.jp>

編集・制作 日刊建設工業新聞社

写真協力 水本圭亮
伊川廣司(建設業労働災害防止協会
宮城県支部安全管理士)

印刷 平河工業社



